

第2回平成18年6月与謝野町定例会会議録(第6号)

招集年月日 平成18年6月27日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ~ 午後6時32分 延会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	野村生八	10番	赤松孝一
2番	畠山伸枝	11番	勢旗毅
3番	上山光正	12番	多田正成
4番	廣野安樹	13番	服部博和
5番	小林庸夫	14番	有吉正
6番	家城功	15番	谷口忠弘
7番	伊藤幸男	16番	森本敏軌
8番	浪江郁雄	17番	今田博文
9番	井田義之	18番	糸井満雄

2. 欠席議員

(なし)

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 森下 文夫 書記 植松 ひろ子

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町長	太田 貴美	代表監査委員	
教育長	垣中 均	総務課長	大下 修
教育委員長	井上 行雄	教育委員長代理	天野順一郎
企画財政課長	吉田 伸吾	商工観光課長	太田 明
岩滝地域振興課長	小林 哲也	農林課長	山崎 信之
野田川地域振興課長	平野 勝彦	教育推進課長	土田 清司
加悦地域振興長	和田 茂	教育次長	鈴木 雅之
税務課長	和田 茂雄	下水道課長	小西 忠一
住民環境課長	藤原 清隆	水道課長	芋田 政志
会計室長	金谷 肇	保健課長	佐賀 義之
建設課長	坂本 典男	福祉課長	岡田 康利

5. 議事日程

日程第 1 議案第 65 号 平成 18 年度与謝野町一般会計予算について (質疑)

6. 議事の経過

(開会 午前9時30分)

議長(糸井満雄) 暑くなるようでございます。30度ぐらいまで上がるということでございますので、クールビズスタイルでひとつなっていたきたいと思えます。

議員の皆さん、理事者の皆さんにお願いしておきたいことがございます。本日も新年度予算を審議していただきますが、議事の都合により、午後5時以降も会議を続けることになると思えますので、ご了承をお願い申し上げます。

質疑に当たりましては、質問、答弁とも簡潔明瞭に、ひとつお願いをしたいと思えます。また、本日の議事の進みぐあいにより、予備日としております30日も本会議をお世話にならないと思えますので、この点もひとつご了解をお願いしておきたいと思えます。

なお、本日も教育委員長の代理として、天野教育委員さんにご出席いただいておりますので、お知らせをしておきたいと思えます。

ただいまの出席議員は18人でありまして、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程に従い進めたいと思えます。

日程第1 議案第65号 平成18年度与謝野町一般会計予算についてを議題とします。

本案については、既に質疑に入っておりますので、質疑を続行します。

昨日に引き続き、議会費、総務費、民生費、衛生費についての質疑を行います。予算書のページは39ページから162ページであります。

それでは質疑を行いたいと思えます。

質疑はありませんか。

上山議員。

3 番(上山光正) それでは質疑をさせていただきます。

46ページの人件費関係ですね、これに関連してお尋ねするわけですが、採点の上限があると思われるわけですが、作文あるいは選考学部、それに特技、面接におきましてはですね、公務員としての資質等々の新職員の採用に対する採点方法があるわけですが、まずこれをお尋ねしておきたいと思えます。

議長(糸井満雄) 総務課長。

総務課長(大下 修) 今のお尋ねの件は、人事関係の職員採用試験の件だと思います。この件につきましては、ここに委託料を挙げさせていただいておりますのは、試験、研究センターというところの試験問題を取り寄せるための経費でございます。

その試験の内容につきましては、一般教養試験、それから専門の試験、保育士等、保健師等の専門試験、それから適性検査、それから技術者につきましてはその技術の試験等行いまして、それを一時試験というふうに、これまではしてございまして、次にそこで人数を絞りまして、第二次試験は面接という格好で選考をいたしております。

議長(糸井満雄) 上山議員。

3 番(上山光正) そこでですね、新採に通って採用されましたのちですね、この指導状況についてお尋ねするわけですが、指導状況及びですね、研修期間、こういったものを持っておられ

るかどうかということですね。なぜこれをお尋ねするかと言いますと、旧町時代から特に新町になってから、各住民の皆さんからのいろんな苦情をお聞きするわけですが、まず最初です、日ごろ町長はあいさつをというようなことをおっしゃってますが、顔の見えないですね、電話だったらもう言いたい放題のことを住民さんは言われると。それは確かに頭にもくると思うんですが、その対応につまましてですね、なかなか十分な対応ができてないと。つまり、社会通念上の常識に欠如した部分があるというようなことを住民さんからお尋ねをするわけですが、これはですね、先ほど課長が答弁されましたおりの、いろんな採用時についてですね、適正なところへ職員が配置されているかどうかということにもかかわりあいがあるんじゃないかなと思うんですが、この辺もお尋ねしておきたいと思います。

議長（糸井満雄） 総務課長

総務課長（大下 修） 面接試験において、あいさつだとか態度とかいうのを考慮しまして採用するわけですが、おっしゃいますとおり、採用試験の面接時と、それから実際に採用して職場に入ってきた場合、やはり若干違う面もあるというふうに思いますけれども、本年度の採用につきましては、保育士といいますが、ございまして、教育委員会の関係になるんですけれども、幼稚園に配属いたしました職員については、すぐに初任者研修がございまして、そっちの方に行っております。それから、ことはございせんけれども、一般事務の新規採用職員につきましては、一般質問のときにも申し上げたかと思うんですけれども、今でしたら、町村会がやっております新規職員の研修がございました。それから、旧町時代には新規職員に対してマナーといいますが、民間がしておられましたところの研修会に参加させたこともございます。

それで、入ってすぐに電話の対応等の問題だと思うんですけれども、その入ってすぐにその町の仕事すべてを把握しているものではございせんし、最初のころにつきましては、その新人じゃなくて、ほかの指導する立場のものが電話をとったりしておりますけれども、一日でも早く慣れるように、それぞれの課において対応はしていると思いますけれども、全くの新人が電話をとる場合には、そういう迷惑をおかけしている場合もあるかと思えます。

議長（糸井満雄） 上山議員。

3 番（上山光正） それでですね、採点の上限、つまり100点満点で採用試験が行われているのかどうか、私存じておりませんが、やっぱりある程度の上限が決められておると思うんですが、公募した時期によりましては、やはりその上限にいかない職員もあったやに聞いております。これはうわさですので、私も確たる証拠はございせんので言いませんが、そういった上限は大体7割ぐらいというか、6割以上ぐらい回答があればですね、対象になっているのか。あるいは、その年度に採用する人員を重視する余りに、それより下になっておっても採用されたことがあるのか、その点を伺っておきます。

議長（糸井満雄） 総務課長。

総務課長（大下 修） 旧町の当時の話になりますので、私岩滝の出身ですので岩滝のことだけを申し上げますと、一応一般教養試験、それから専門試験等には一定のラインを引いております。

それで、おっしゃられますように、試験をしましたけれども、不採用と、1名もとらなかったというような過去には例もございせん。それでやはり、これずっと見てますと、年によってばらつきがありまして、こんなことを言ったら申しわけないんですけれども、低いところでいっぱい

おられるときやら、それから前年は点数が高かったりしたこともございますので、それらはその年によって、必ず採用するというのではなくって、過去の状況も見ながら選考をいたしております。

議長（糸井満雄） 上山議員。

3 番（上山光正） 質問を変えます。

ページ48のですね、文書配達、これにつきましてちょっとお尋ねをしておきたいと思うんですが、この賃金がですね、662万4,000円、それから役務費の郵便料が250万円、この3町の配達分の内容ですが、昨日ですね、その賃金の内容は畠山議員さんが聞いておられまして、1通80円とかお聞きしたんですが、これでまず間違いがなかったかということをお尋ねします。

議長（糸井満雄） 総務課長。

総務課長（大下 修） 1通80円と申しあげましたのは、比較をするときに80円の定形封筒が多いということで、そういうことを申し上げまして、定形外の封筒、それから会計室が発行する振込通知等ははがきですので、その料金についてはばらばらでございますけれども、そういう一定の算出根拠といえますか、そういうものは80円で積算をして計算をしたということでございます。

議長（糸井満雄） 上山議員。

3 番（上山光正） するとですね、配布物の大小があるわけですがけれども、平均が80円ということで、郵送料も大体普通は80円なんですよね。したがってですね、これはどういうことでこの文書の配布事業をされているのか、ちょっと理解ができないんですが、この文書配布の本旨がですね、臨時雇用の促進というようなことも兼ねているんだったら、また別なんです、この賃金80円の割り出した基礎は、今お聞きしたわけですがけれども、これは入札をするとか、そういうような関係じゃなくて、ただこういった金額を部内で検討されて、予算としてご提案されたということで、今後変わり得るといふこともあるわけですね。

議長（糸井満雄） 総務課長。

総務課長（大下 修） きのうも申し上げましたけれども、この制度といえますかシステムは、旧加悦町さんで採用されておられまして、野田川町と岩滝町はこういうことはなかったわけでございますけれども、その郵送配達物の予測を納税通知書やら督促状やら、入金等の通知、それからその他の行政文書等の発送枚数を月ごとに出しまして、それで配達員さん、加悦町さん方式を野田川庁舎にも加悦庁舎にもした方が、これは有利だということになりまして、それは金額面からでございますけれども、なりまして、結果臨時さんが2人雇用が増になったということでございます。

それで、3.5人で予算は組んであるということでございますけれども、この1人の臨時さんの雇用については、今のところちょっと考えておりませんので、各庁舎1名ずつという格好になっておりますので、また後ほど減額になって郵便料がふえたりする可能性もございまして、今のところその各庁舎1名ずつの体制で配達をしたいというふうに考えております。

議長（糸井満雄） 上山議員。

3 番（上山光正） ただいまの質問に関連いたしまして、きのうも算所で町政懇談会で出ていて、なるほどと思って私きょう聞くつもりでおったわけですがけれども、職員さんの手配りですね、この関係と労基法との関係、それから適正配置の人員数ですね、こういったものをまたお尋ねしたいわけですが、まずですね、手配りで職員さんが町を思う気持ちは非常にこれは大切なことである

うと思います。しかしですね、一方で新町の与謝野町のまず当初予算ですね、今後本町の行く末を示す指針でもあるわけですね、当初予算は、もっと合理的に、かつ効率的、人間らしい秩序ある職員であってほしいわけです。こんな職員が仕事を終了後ですね、手配りをするということは、本当に美しいことなんであるわけですけれども、しかしこういう職員さんを雇用している町、今回の手配りの提案に同意される職員さんが大勢おられるようでしたら、私正直言ってですね、こんな職員さんには給料を払いたくないと。もっともっと先ほど申し上げましたように、合理的、効率的、こういった分野でお知恵をいただきたいというふうに思うんですが、この辺はどのようにご見解なんでしょうか。

議長（糸井満雄） 総務課長。

総務課長（大下 修） せんだって、職員に行政文書、それから納税通知書、納付書等の発送をお願いいたしました。これはちょうど時期が発送の文書の時期が重なりまして、納税通知書が全町内一斉に配布と。それからそれも納税通知書は納期前10日前までに配布しなければならないという期限もございました。それから、保険の方の介護保険、その納付書等もございましたし、それからクアハウスの温泉の利用券もございました。それらが一度に重なりましたので、その配達期限もあることから、配達員さんだけでは到底無理という判断をいたしまして、3庁舎とも職員に近所の家庭に配布をお願いできんかということで、お願いをしたものでございまして、その仕事を終わってから夜に配れとか、そういうふうな指示はいたしておりませんし、私も金曜日にいただき、それを2隣組、40軒ぐらいなんですけれども、預かりまして、土曜日、日曜日、ふだん着で配らせていただきましたんで、きのうのそのお話のように、それに対して時間外勤務手当とか、そういうものは全く考えておりませんでしたし、それからそういう経費を安くあげる面、それから協力していただけたところは協力していただくということで、職員さんにはお願いをしましたので、職員の方がたくさんおりますので、それぞれがどういう思いでその文書を受け取って配達したのか、すべての方の思いはちょっとわかりませんが、私はそういうことでございまして、緊急のことでございまして、快く引き受けていただいたというふうに感じております。

今申し上げましたように、広く言えば仕事でございまして、当然、納付書類、大事な文書を配るわけですけれども、今言いましたように、協力をするというふうな関係で配らせていただきましたので、労基法云々というところまでは申しわけございませんが考えておりませんでした。

ただ、そこできのうの話もあったように、事故等があった場合、これについては対処はさせていただきますというふうに考えております。

議長（糸井満雄） 上山議員。

3 番（上山光正） 労基法の関係につきましてはですね、通常、職員さんの時間が8時間と決まっておるわけですけれども、新町になっているんな面で皆さんに大変お世話になって、時間延長をお願いしているわけですが、早晚ですね、これも改善されてくるだろうというふうに思いますので、質問を変えます。

ページ68ですね、地域イントラ管理事業、それから有線テレビ等々がずっとあるわけですけれども、単純に割り戻しまして、イントラの場合は、旧岩滝地区は一人当たり500円前後にな

るわけですが、加悦町の一人当たり約6,000円前後かかるわけですね。こういったことはですね、平成18年6月21日付で地域振興課より一般質問、放送時間の案内をCATVで録画放送がされるといただいたわけですが、この2町の住民はですね、視聴できないわけですね。ということになりますと、経費対効果について、ここの辺が問われるわけですが、ちなみにですね、イントラでも加悦町の住民さんから、26日に見ましたよと朝庁舎前で聞いたわけですが、やはりライブでも結構な人数の方が加悦町にもおられるんだなということなんです、この辺のところも今後どういうふうに持っていかれるのか、お尋ねしておきたいと思えます。

議長（糸井満雄） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

CATVと地域イントラ、これらをどう絡めて将来の与謝野町の地域情報化を図っていくのかと、こういったところが非常に大きな問題であろうというふうに思っております。確かにコストのことは今申されました。しかし、CATVにつきましては、3チャンネルで自主放送を行って流しているだけではないということもご理解がいただきたい。加悦地域には、加悦地域にそれの必要ないわゆる条件があるということもございます。それは何かと申しますと、やはりテレビの難視聴地域がかなりある。それをCATVを敷設することによってそれを解消していると、こういう問題があるわけでございます。

そして、デジタル化対応になるわけでございますけれども、それになりましても、やはり電波の受けれるところは受けれるわけですが、受けれないところは受けれないと。やはりこれは難視聴地域を解消しようということについては、CATVもこれが必要になってくるんじゃないかなというふうに思っております。

一方、地域イントラでございますけれども、これも旧岩滝町、旧加悦町の地域ではインターネット等を通じてそれらのいわゆるメリットですが、それに受けることができるわけですが、これも1点、旧野田川町地域でまだブロードバンドの整備ができていないところがございす。そういったところでは、非常に地域イントラ、そのメリットですが、そういったものが受けにくいと、こういった状況がございす。

それらをどのように今後解消していくかということが大きな課題だろうというふうに思っております。それらにつきまして、地域情報化のくくりで、現在、町長からも将来どうしていくんだということを調査研究するようという指示をいただいております。

今現在、結論を出したわけではございませんけれども、今後調査研究させていただきまして、あるいはまた専門家の意見も聞く中で、結論を見出してまいりたいと、このように考えておりますので、現在のところはそれでご理解がいただきたいというふうに思えます。

議長（糸井満雄） 上山議員。

3 番（上山光正） この件は、また総括で質問させていただきますとして、ちょっと時間の関係で急ぎますので、まず民生費ですね、これの108ページの介護激励金支給事業、これに関連してですね、この介護予防と在宅介護の推進を図る上でですね、これ非常に大事な激励金であろうかと思えます。家族の方は大変なんでね。

そこでですね、対象戸数がどれぐらいあってですね、このリフレッシュ度ですね、これはどれ

ぐらいですか、まずお尋ねしておきたいと思います。

議長（糸井満雄） 福祉課長。

福祉課長（岡田康利） お答えをいたします。

介護者激励金につきましては、支給額を5万円ということで考えておきまして、その総額は950万円ということでございます。従いまして、190人を対象にしておるということでございます。

それから、リフレッシュの関係につきましては、旧加悦町で介護をしておられる方をひととき、息抜きをしていただくということで、そのような事業を実施をされておりました。それを与謝野町につきましても継続していこうということで、予算計上をさせていただいておるものでございます。

ただ、この該当者数につきましては、ちょっと今把握ができておりません。

議長（糸井満雄） 上山議員。

3 番（上山光正） その件はまた後ほどお尋ねするとしましてですね、そこに係わるまでのかかりつけ医の意見書の件なんです、意見書、診断料の支払い状況とですね、介護認定審査の内容についてお尋ねしたいと思います。

質問を変えます。110ページの老人ホームの入所措置事業についてなんですが、いずれもですね、この旧3町の延長事業で行われたと思われましても、要介護の認定高齢者の今後はですね、どんな福祉施策の展開が期待できるかということですね。また、入所希望者、希望待機者の解消に時間がかかり過ぎている状況ですけども、おくれた理由よりもですね、こういった手だてで皆さんにこたえていきたいという方策を、この機会に伺っておきたいと思います。これも難しかったらいいです。

議長（糸井満雄） 福祉課長。

福祉課長（岡田康利） お答えをいたします。

この老人ホーム入所措置事業につきましては、65歳以上のお年寄り、環境上の理由、また経済的な理由によりまして、居宅において養護を受けることが困難な者、これを町の方で措置をするということでございまして、ここには17名が今入所をされておるということで、その予算をここに計上しておるものでございます。

また一方、介護保険制度の中でも、特別養護老人ホーム等3施設につきまして、それぞれ入所をしていただき、そのサービスを受けていただくということでございます。その中で、特に今お話がありましたように待機者の問題でございます。当然、高齢になられまして、どうしても介護を要するという方がどんどんとふえておるという現状でございます。そういった中におきまして、国の方の考え方といたしましては、この介護保険制度につきましても、介護予防に重点を置いて、できる限りそういった施設に入所をされるのをくいとめるというようなことで位置づけをされて、今回の制度改正では介護予防に重点を置くというような位置づけがされたわけでございます。

そういながらも、実際にはそこへ入所を希望される方はどんどんとふえておるというのが現状でございます。ただ、国も新しい施設をどんどんとつくるということは考えていないということでございまして、あくまでも居宅での介護を重点にということでございます。

そういった中で、待機者も随分あるということは、特に与謝郡福祉会等の資料によりまして、私どもも把握しております。しかしながら、国の方では新規の特別養護老人ホームは設置をしないということでございますので、それに代わるものとしたしましては、地域密着型サービス、これに対応せざるを得ないのかなというように考えております。そういったことでは、サービス事業者の協力がなければ、前には進まないわけでございますが、その地域密着型サービスの中で、例えばグループホームなんか、そういったものでできるだけのカバーができるように考えてまいりたいというように考えております。

グループホームといいましても、定員が10名程度だろうというように予測されますので、それで何人の待機者がカバーできるかということについては、計算ができにくいところもございますけれども、そういった部分でできるだけの対応をしてみたいと。それにつきましては、サービス事業者の協力もぜひ得ていきたいというように考えておるところでございます。

議 長（糸井満雄） 上山議員。

3 番（上山光正） 申しわけないです。そういった仕事に携わっておるものがお聞きしまして、しかしこれも住民の皆さんにある程度は聞いていただきたいという気持ちもありまして、失礼を許してやってください。

それからですね、124ページの出産祝金ですね。これについてお尋ねするわけですが、このブックスタート事業ですね。これ出生後、2冊の絵本を提供ということで書いてありますけれども48万3,000円、これ額よりもですね、こんなホットな子育て支援の経費対効果も、これもですね、係の着眼点も抜群なんです、この絵本を生かす、あるいは殺すもですね、この事業の中身次第なんです、今日までどんな事業が展開されておりましたか。この点をお尋ねしておきたいと思えます。

議 長（糸井満雄） 答弁求めます。

福祉課長。

福祉課長（岡田康利） お答えをいたします。

出産祝金でございます。これにつきましては、合併協議会の中でも加悦町で取り組んでおられました多子出産祝金、これをどうするかということで協議をしていただきました。

その中で、この子どもさんを3人、4人と産まれまして、それによって3万円、5万円、そういった祝金を出していくことについては、事務局の提案としては、廃止をさせていただいたらどうかと、余り効果がないのではないかなというように提案させていただきました。ただ、合併協議会の委員さんの中には、やはりこういった制度については、続けるべきではないかというような意見が強うございまして、それであるならば、一人目のお子さんについても、町がお祝いをしておるとい、その気持ちを伝える意味で、1万円の支給をするというふうなことで、合併協議会の中でご確認をいただいたものでございまして、1万円ということで、一応200人を見込みまして、200万円の予算計上をさせていただいております。

議 長（糸井満雄） 保健課長。

保健課長（佐賀義之） ただいまの議員さんのご質問のブックスタートの件でございます。大変こういっただ場でお褒めいただきまして、大変感謝を申し上げたいというように思います。

この事業につきましては、昨年野田川町の方でブックスタートが始まったということで、これ

は子どもさんが産まれて、そして1年間に4回くらい健診、離乳食健診でありますとか、11ヵ月健診とかいったことで健診があるんですが、大体半年ほどたった段階で本を2冊、絵本を贈らせていただきたいというように思います。

この事業につきましては、もうご存じのとおり、本当にミルクも子どもさんにとっては大事なんですけれども、それに匹敵するくらい大切な親と子のスキンシップということを理解しておりまして、これについては町長の方のマニフェストにも書いてございますように、親と子のふれあい、また子育て支援の中の大きな事業ということにしております。事業費については、そんなに高額な事業費ではございませんけれども、こういった事業を今後も見つけていって、町民の皆さんに提供していきたいというような事業でございます。

言葉足らずで申しわけなかったですけれども、この事業につきましては、子どもさんに絵本を配って、それでおしまいということではなしに、読み聞かせということがありますので、先ほど言いましたように、3歳児健診まで子どもさんが産まれたら、3歳あたりまで町の方と携わっていかんなんということがございます。そういった場合に、いろいろと本とのかかわり、親子とのふれあいについてを指導なり、本を通じての親子のふれあい、指導についてもやっていくということでございます。

議 長（糸井満雄） 上山議員。

3 番（上山光正） こういった事業に関連してですね、旧岩滝町でも子育てふれあい広場とか、こういったもので幼児の教育、昔はもうりであったんですが、教育をされているわけですが、小さい子どもたちにとってですね、この絵本を見せる、また親が読んで聞かせるということは、教育長もいらっしゃるんですが、委員長さんも、非常に大切なことですので、これは情操教育にも大きく係わりをしてくるわけですから、このブックスタート事業のですね、子育ての支援、これについての到達点と完成度はですね、どこの辺に設定をしておられるかという、このご所見を伺いたいと思います。非常に難しいですが、すみません。

議 長（糸井満雄） 保健課長。

保健課長（佐賀義之） ただいまの質問の到達点ということでございますが、これについては大変難しいことであります。しかしながら、やっぱり今は親と子の絆、家族との絆というのが薄くなっている傾向にあるということがございますので、到達点というのは設けておりませんけれども、いろんな保健事業を行っていく上で、端々にこういったところを出して、そして少しずつ基礎から積み上げていくということで、新しい町になってから積み上げてまいりたいというように思います。またこういうことをやったらもっともって絆が強くなりますよというようなことのご意見等がありましたら、またちょうだいをして、そして事業に活かしていきたいというように思いますので、よろしくご指導いただきたいと思います。

議 長（糸井満雄） 上山議員。

3 番（上山光正） それでは、よろしくお願ひしたいと思います。

質問を変えます。衛生費の152ページ、この不法投棄に始まりましてですね、ページ162まで、ごみ処理計画策定、一般廃棄物収集であるとか、最終処分場衛生プラントに至るまでのですね、この一連のダイオキシン、ばい煙、汚泥等の廃棄ガス類、これらの環境汚染の対策費が組まれておるわけですから、これもですね、町政懇談会で私ずっと行かせてもらって

たんですが、特に女性の町懇への参加者が少なかったということで、ごみに対する認識が非常に低かったんじゃないかなと思うわけですが、この予算はですね、半端な数値ではないわけですね。まず私はですね、私案ではありますけれども、自分の案ですけれども、文教厚生委員会からですね、閉会中の調査研究課題としてですね、委員会の皆さんと検討したいなというふうに思っているわけですが、その中にですね、女性も参画をぜひできればなというふうに思っておるわけですが、これはごみ製造工場ですね、つまり女性はなべざもとにいらっしゃるんで、私どもではわからないいろんなご苦労があったりするわけですが、こういうことから見てですね、早急にごみ処理検討委員会みたいなものを設けてですね、そしてご相談ができればいいかなと思っているわけですが、これもですね、管理者あるいは担当課のこういった委員会の取り組みへの理解とですね、そういう姿勢がなかったらこれはだめだなと思っているわけですが、その辺のところはどのようにお考えでしょうか。

議 長（糸井満雄） 町長。

町 長（太田貴美） ごみ処理あるいは環境のそうした対策費といいますが、そうしたものについて多額の金額がかかってくるということですし、またそれらを理解していただくためのそうしたごみ処理検討委員会等を設けてはどうかというご提案でございますけれども、一つは、女性の方たちはやはり毎日の生活の中で、ある程度ごみの分別だとか、処理の仕方だとか、いろんな学習の機会が男性の方以上にあるわけでございます。婦人会を通じてだとか、地域の中でもそういったことが、むしろ男性の方、また老人の方でもお一人にお住みになっている方、その方たちがやはりそうした知る機会が非常に少ない。そういった意味では、男性の多いそういう懇談会あるいは会合の中で、男性の方も一人の町民として、ごみの処理等々についてもやはり学んでいただく必要があろうというふうに思います。

ごみの処理イコール女性ではないわけでございますので、そうした意味で、広い意味でのそうした処理の仕方のことについてよりも、やはり全体の町としてのごみ処理をどうしていくかというふうな形の検討委員会のようなものを、やはり議会の中、あるいは率先してそういう方たちで研究していただく、そういう組織をつくっていただくことは、これはやぶさかではございませんけれども、どういったところまでお考えでそういうことのご提案かということが、ちょっと今のあれではわかりかねます。

しかし、自発的な形でそういう検討会をおつくりになるということについては、大いにいいことだというふうに考えております。

議 長（糸井満雄） 上山議員。

3 番（上山光正） ただ私はですね、このごみ清掃工場がなべざもとということで、女性の参加もしたらどうかと思ったんですが、これは包含的にですね、もう住民が皆気をつけて、そして分別に頑張っていかにやらんと思うわけですが、そこでですね、文教厚生委員会がですね、この組織の先駆者として、この運営スタンスを皆さんと相談し、模索しながらですね、管理者さんの方へ提言がしていきたいというふうに思うわけですが、将来的にですね、このごみ問題の展望も伺っておきたいなと思います。よろしく申し上げます。

議 長（糸井満雄） 町長。

町 長（太田貴美） ご提案をされてということについては、それは文教厚生委員会等の中でご提案を

されて、そしてその中でどういう方向でいこうということを決めていただいたことに対して、我々がどういうふうを受け止めるかということは、今後の問題だろうというふうに思いますし、またそのごみの処理について、この中で一言でということ是非常に難しいと思いますし、それらも含めて、文教厚生委員会、議会の皆さんともやはり同じように調査研究をしていく必要があるかと思えます。

与謝野町の将来のごみ対策をどうしていくか、処理をどうしていくかということについては、今後の大きな課題だというふうに認識しております。今後の問題とさせていただきたいと思えます。

議 長（糸井満雄） 上山議員。

3 番（上山光正） これは私のあくまでも私案でありますので、やはり文教委員会の中で皆さんとご相談をさせていただきながら、これは取り組んでいくべき事業だと思いますので、またその節にはですね、いろいろとご提言させていただくかもわかりませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で質問を終わります。

議 長（糸井満雄） ほかに。

有吉議員。

1 4 番（有吉 正） 今広義な意味での上山議員から質問があったわけですが、私は衛生プラントについて、所管の課長にお伺ひいたします。

157ページにし尿処理費で1億7,928万9,000円あるわけです。これは管理運営費に4,863万7,000円、また施設整備に4,096万円、また職員人件費に8,969万2,000円、このように予算としてはなっております。

下水道が今までは組合でなされておったのが、合併して3町、町の直営となったわけですが、下水道が整備が進んでいく中、この歳入の中での22ページに1億600万円、これは歳入ですが、こういった歳入があるわけがあります。これはまた接続、下水道が進んでいくにつれて、これは減っていくだろうという中での今年度の歳入計画というふうなことであります。今後の予定ですね、歳入の、昨年に比べてこういった割合で減っていくと思うんですが、今年度の予算の裏づけ、これをちょっとまずお伺ひしたいというふうに思えます。

それから改修計画もあるわけ、整備計画もあるわけですが、今後の大きな施設改修についてはどうなっておるのか、あるのかないのか、この辺についてお伺ひをいたします。

それから、循環型社会というふうな中で、肥料もつくっておられると思います。歳入の方では、歳入のことを余り言ってはだめかも知れませんが、肥料売り払いで30万円あります。今後の、これも生産と販売見通しについて、課長のお考え、見通しをお伺ひいたします。まずこの3点をよろしくお願ひいたします。

議 長（糸井満雄） 住民環境課長。

住民環境課長（藤原清隆） それでは質問にお答えをさせていただきます。

まず衛生プラントの予算の裏づけの関係ですけれども、衛生プラントの施設の使用料につきましては、年々下水道の整備が進む中で、し尿収集料それから手数料収入というものは減少してきております。

手数料収入の最も多かった年につきましては、平成8年度でございますが1億5,700万円というふうになっております。けれども、平成16年度の実績で見ますと、平成8年度に比べまして2,500万円の減ということになっております。

平成18年度の予算につきましては、先ほどありました22ページのくみ取り手数料1億600万円、それから18ページに施設の使用料ということで、1,650万円入っております。これをあわせまして1億2,250万円で予算計上しておりますけれども、平成17年度の当初予算と比較しまして370万円減少ということになっております。手数料料金につきましても、今後見直しということも出てくると思いますけれども、今後正職員等も減っていきますので、収集体制の見直しとか、そういうことも出てきます。そういった中で、手数料を上げるばかりではなしに、やはり経費の削減も図っていくということも必要だというふうに考えております。

それから、今後の改修の関係ですけれども、今回、予算計上をしております工事請負費、3,160万円挙げておりますけれども、現在のところはこれ以外については、特別なことがない限りは、整備の予定はございません。ただ、衛生プラントもできましてから相当な年数がたっておりますので、新しく改修するかどうかということにつきましても、今後検討していかなければならないというふうに考えております。

それから、肥料の売り払い収入ですけれども、30万円見えております。15キログラム当たりが50円ということで、6,000袋分でございますけれども、これにつきましては、全体で9トン分でございます。これまでの状況をずっと調べておりませんので、ちょっと増減のことについてはわかりませんが、今のところはそういう状況になっております。

議 長(糸井満雄) 有吉議員。

14番(有吉 正) ちょっと聞きにくかった点もあったんですが、1,650万円の使用料というのは、伊根町さんの搬入というふうに理解したらいいということですか。

それから、課長の中で値上げも今すぐ考えていないというようなことがあったというふうに理解するわけですが、値上げについてはデリケートな問題でもありまして、できるだけしていただいたら困るわけなんですけど、これは1市4町の合併協議の中でもいろいろと議論があった中で、いずれやはりこの施設そのものがより広く受け入れていかなければならなくなるだろうと、維持していくためには、そういう点について、どのように考えておられるのか、その点を町長でもよろしいし、課長でもよろしいですので、再度お伺いいたします。

議 長(糸井満雄) 町長。

町 長(太田貴美) 先ほど、値上げを考えていないということではなしに、今後見直していかなければならないというふうに考えております。

といいますのは、やはりし尿の量が減ってまいりますので、下水道との関連からいきますと、そのまま置いている方が安く上がるようなことでは、これまた困るわけですし、し尿の処理の量が減るといことは、やはりそれだけ経費がかかってくるということになりますので、今後は値上げということについては避けて通れないというふうに考えております。

それから、今後の展望ですけれども、今のところ、全くそうした話し合いもできておりません。1市4町のくくりの中でどうしようかということも出ておりましたけれども、具体的にその話をしていくということには今のところなっておりません。しかし、ごみと同じように、これらの施

設についても、だんだんと全く閉鎖してしまうというわけにはいきませんので、形としてはどこかに残していかなければなりませんので、今後についてどうするかということについては、やはり早い時点での協議が必要になってくるというふうを考えております。

議長（糸井満雄） 有吉議員。

1 4 番（有吉 正） 値上げというのか、手数料の見直しというようなこともお聞きしたわけですが、1点この点について、慎重に考えていただきたいのは、単に使用料の、手数料の値上げというんじゃないしに、やはりまだ未整備地区があるわけですので、整備された中でまだ接続されていない方もあると思います。

ただ、まだこの未整備地域に入っていない、そこもひとくくりになってしまいますと、これまた大変なことです。そこら辺は慎重にお考えいただきたいなというふうに思うわけです。

以上、質問を終わらせていただきます。

議長（糸井満雄） ここで休憩に入りたいと思います。45分まで休憩します。

（休憩 午前10時28分）

（再開 午前10時45分）

議長（糸井満雄） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

質問を受けます。質疑はありませんか。

森本議員。

1 6 番（森本敏軌） 多くの皆さんが質問をされましたので、私1、2点だけお尋ねがいたしたいというふうに思います。

67ページの地域情報推進費ということで、先ほど上山議員さんの方からも質問があったわけですが、地域イントラネット管理運営事業で一般財源が1,288万6,000円でありまして、有線テレビの方の管理費といたしましては、大変多くの金額が挙がっておりますが、一般財源としては同じような1,222万9,000円というふうに理解をしておるわけですが、先ほど上山議員さんの説明によりますと、非常に加悦町の有線テレビは一人当たりになると高いというふうなご指摘があったわけですが、その辺、課長どのように理解をされておるか。

議長（糸井満雄） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 質問にお答えをしたいと思います。

予算書の67ページ、68ページをお開き願いたいと思います。ここに第2款総務費の11目の地域情報推進費がございます。これが地域イントラネットにかかわります予算額でございます。予算額の財源内訳ということで、一般財源が1,288万6,000円、丸々一般財源で運営をさせていただいているというのが現状でございます。

それからその次の69ページ、70ページでございます。ここに上の方に第12目有線テレビ管理費がございます。本年度が4,749万7,000円でございます。その財源内訳、その他が3,526万8,000円、一般財源の持ち出しが1,222万9,000円ということでございます。この3,526万8,000円につきましては、CATVの使用料ですとか、それからインターネットの関係の加入料ですかと、そういったものを含めたものがここに入っているということございまして、森本議員さんご指摘のように、一般財源の持ち出しとしては、ほぼ同じぐらいの額だということでございます。

議 長（糸井満雄） 森本議員。

1 6 番（森本敏軌） この特に加悦町の有線テレビにつきましては、町長以下地域懇談会、町政懇談会にも回られて、それぞれの地域でこのCATVについては意見が出ておったというふうに思うんですが、先ほどの課長のお話にもありましたように、やっぱり加悦町の有線テレビというのは、難視聴地域の解消でありますとか、そういった面を多分に含んでおりますので、加悦の住民にすれば、ローカル番組も含めて、何とか継続をしていただきたいというのが実情であるというふうに、町政懇談会に私も行かせてもらって、痛切に感じたところでもありますけれども、岩滝では地域イントラネットと、どちらもそれはよい点を抱えているというふうに思っております、今後町長はそういった協議会を立ち上げて、しっかりどの方がいいのか、見きわめていきたいというふうにおっしゃっておられると思いますし、答弁は変わらんというふうに思うわけですが、ぜひともですね、加悦町のCATVも重きにおいて検討がいただきたいというふうに思うわけですが、町長のお考えがありましたらお尋ねしたいというふうに思います。

議 長（糸井満雄） 町長。

町 長（太田貴美） 今どちらの方に結論を出すということではできませんけれども、一つは私は、地域懇談会ではとさせられましたのが、やはり障害のある方が、耳の聞こえない難聴の方が、やはりテレビで字幕の入ったものを見ることで、情報を知ることができる。また反対に、目の見えない方は、テレビで聞くことによって情報を得ることができる。災害時等のそうしたときに、素早くそれらが情報として聞かせてもらったりすることができるということは、非常に安心なのだということをおっしゃってました。確かに、難聴地域の解消ということもあるでしょうけれども、お年寄りの方が果たしてイントラネットでいろんな情報を発信をしましても、それを受けることができるのかどうかというような今の状況等も、経費がかかる、かからないということ以上に、費用対効果の面でいけば、サービスが住民の方にどれほどいくのかというふうなことも大きな判断基準になるのではないかなというふうに、そのとき感じたわけですが、それらのことも含めて、十分庁舎内で、また外部の方のいろんなご意見も聞く中で、ぜひ早いうちに結論を出してほしいというふうに思います。

やはり住民の方が一体感を感じたりするためには、やはり情報の共有ということが非常に大事なことになるかと思えますし、そうしたことも含めて、十分検討していただきたいと思っております。

議 長（糸井満雄） 森本議員。

1 6 番（森本敏軌） それとですね、町政懇談会で一つ出ておったことが、2011年にデジタル化になるということで、今の有線テレビがどうなるのかと、今から心配をされている方もありまして、今のそのままのテレビで受信して見れるのか、あるいは町の施設を何か交換するとかすれば同じように見れるのか、テレビを買い換えなくては行けないのか、というあたりはですね、もう既に研究されているかと思うんですが、その辺の状況についてはどのような方針であるか、お尋ねしたいというふうに思います。

議 長（糸井満雄） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

2011年にデジタル化、すべてデジタル化になりまして、現在の電波が来なくなるわけでご

ざいますけれども、加悦のCATV、これを続けていこうと思います、いわゆる基地局といいますが、その装置を変える必要があるというふうに聞かせていただいております。

しかし、昔聞いたときにはかなりの金額を聞いておったんですけども、年々これが値下がりをしておるそうございまして、そんなに大した額にはならないだろうというふうに現在のところ聞かせていただいております。

議長（糸井満雄） 森本議員。

16番（森本敏軌） その2011年に向けまして、ひとつ十分な対応をお願いしたいと思います。CATVの存続についても、町長おっしゃったように十分な検討をいただいて、進めていただきたいというふうに思います。

それとですね、私は一般質問の中でも申し上げたんですが、旧岩滝町、旧野田川町におきましては、防災行政無線というのがありまして、屋外にいてもその情報が伝わってくるということでありますし、加悦町の場合は、この前も申し上げましたけれども、緊急放送というのが、告知放送の機械がですね、加入者しか入っていないという点もありましてですね、災害時の情報等について、この前も言いましたけれども、100%伝達したということになっていないということになっておまして、こういった解消にもですね、旧野田川町、旧岩滝町のそういった防災行政無線というのも私は必要ではないかなというふうに思っておりまして、そういった意味から、イントラネット、またCATV、そしてこの防災行政無線はですね、うまく絡ませていただいて、新町のやっぱり均一的といいますか、そういった面でもそういった情報伝達についてお考えがいただきたいというふうに思うんですが、この防災行政無線についていろいろとその旧野田川町、旧岩滝町の皆さんに聞きますと、本当にスピーカーの下におる人はとんでもないというふうな意見もあるようですが、その辺の防災行政無線のいいところといいますか、そういった面についてはどのような状況なのか、お聞かせいただきたいというふうに思うんですが。

議長（糸井満雄） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 先ほどCATVの答弁で答弁漏れがございましたので、最初にそれをお聞きいただきたいと思います。

CATVにつきましては、基地局の改修が必要でございますが、当然個人さんが持っておられますテレビにつきましては、チューナーをつけていただくか、買いかえていただくということが必要でございます。それにつきましては、町の方から補助だとか、そういうようなことは現在は考えていないということでございますので、それはご了解がいただきたいというふうに思います。

それから防災行政無線でございますけれども、現在旧岩滝町と旧野田川町で行っております。屋外にパンザマストを立てまして、そこから放送をするという方法。それから希望者には個別受信機という、いわゆる屋内でも聞こえます機械を斡旋をして、買っていただいております。こういう状況でございます。

ただ、今の欠点といたしましては、両方とも機械が別々でございますので、同時に同じ放送ができないということでございます。しかしこれも、防災行政無線もデジタル化対応ということでございますので、そのときにどうしてもこれは更新をしていかなきゃならん、そういったときに統一的にやっていくという格好になるかというふうに思います。

それと、合併協議会等の協議の中では、防災行政無線につきましては、全町的に広げていくと

というような方針が確認されておりますので、今後そういった格好で進むんじゃないかなというふうに思っております。

新しいまちづくりにおいて、何を優先させるかというコンセプトの問題があるわけですが、防災行政無線、地域イントラ、あるいはCATV、これらを災害あるいは安心安全のまちづくりのために優先するという話になりますならば、そういった投資が必要だというふうに思います。ただ、人口2万5,000人の町でございます。その中で、財政力も乏しいわけですが、すべてを完備した財政的な蓄えができるかどうかということも、今後考えていかなきゃならないことだろうというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 森本議員。

16番（森本敏軌） それでは次に移りたいというふうに思います。

それぞれの課の中にですね、ちょっと越境するかと思うんですけども、多分総務の方が担当されているというふうに思いますのでお聞きするんですが、車の管理についてでありますけれども、随所に需用費、それから役務費、公課費という中で、燃料費、修繕料、あるいは車検申請手数料とか、雇用者損害保険、あるいは自動車リサイクル料、自動車重量税というふうな形で随所に出てくるわけですが、与謝野町の所有する公用車というのは何台ほどあって、安全管理者等も含めてですね、しっかり管理がされているのかどうか、新町になりましてからどのような状況であるのか、お尋ねがいたしたいというふうに思います。

議長（糸井満雄） 総務課長。

総務課長（大下 修） 車の管理について、ご質問にお答えいたします。

今、申しわけありませんが、町の所有台数というのは、ちょっと手元に資料がございませんので、ご報告申し上げることができませんけれども、基本的に、各庁舎に配備している車につきましては、修繕、点検等も含めまして、その地域の業者さんでお世話になるようにしております。

それから、1台ずつの車の管理につきましては、それは所管課が使用前の点検と使用後の点検ということで、走行日報というのがございますけれども、それで点検をしておるということでございます。

それから、安全運転管理者の件でございますが、これも各庁舎ごとに選任をしております。

議長（糸井満雄） 森本議員。

16番（森本敏軌） わかりました。とりあえず、車の管理、安全運転とかそういう管理につきましては、しっかりとやっていただいて、事故とかそういうことがないようにひとつ取り組んでいただきたいというふうに思います。

それから、庁舎管理という件ではありませんけれども、一つだけちょっと気になることがありますので、これは申し上げるだけにしたいというふうに思うんですが、岩滝の本庁舎に行きますと、町旗と日章旗が掲げられております。野田川の庁舎に行きましても、両方掲げられております。加悦庁舎に行きますと、なぜだか以前からなんですけれども、町旗しか掲げられていないということが、私はちょっと気になりましたので、その点、やっぱり3町が一緒になりましたので、同じように掲げていただいたらというふうに思いますので、申し上げておきます。

それから次にいきたいというふうに思います。142ページの衛生費の2目予防費についてお尋ねがしたいというふうに思うわけですが、これも委員会でお尋ねをしておったわけですが、各

種健診にですね、3,985万円という金額が計上されておりまして、今回新町になりましてから、無料で各種健診を行うということで、大変素晴らしいことだなというふうに思っております、ぜひともですね、これは十分啓蒙していただいて、多くの方に受診をしていただいて、健康管理に努めていただきたいというふうに思うわけですが、この点、改めて課長にお尋ねがしておきたいというふうに思います。

議長（糸井満雄） 保健課長。

保健課長（佐賀義之） ただいまの健診についてでございますけれども、この健診事業というのは、自分自身の身体状況を知るということで、大変大切な健診ということになっております。国民健康保険その他の医療関係についてもなんですけれども、そういった医療を受ける前に健診を受けていただいて、そしてもし何かあった場合については、早く受診していただきたい、早く治していただくということは、これは本人にとっても、また老人医療、国民健康保険についても、大切なことということでございますので、ぜひ受けていただきたいというふうに思います。

なお、案内には既に5月末の申し込みで締め切りをさせていただいておりますけれども、実際の健診につきましては、ご案内させていただいておりますとおり、8月30日から9月15日までの健診ということでございますので、申し込みがまだの方ということで、そして今の聞いていただいておって受けてやろうということでありましたら、早いうちに保健課の方に申し込みをしていただきますと、受けていただくことは可能でございますので、自分のため、受けていただきたいというふうに思います。

議長（糸井満雄） 森本議員。

16番（森本敏軌） 無料になったということもありますし、ぜひとも多くの方に受診をしていただいて、やっぱり早期発見、早期治療ということがやっぱり一番の大きなことになろうというふうに、自分の健康に対しての管理になろうというふうに思いますし、特にそうしたことによって、医療費が抑制されたり、いろんな介護や、そういった面にも反映をしてくるのではないかなというふうに思っております、ぜひともですね、自分の健康は自分で管理するということで、しっかりとこの健診をして、結果が出ましたら町としてはフォローですね、健康づくりについてしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思っております。

私、何年か前に保健課長にも申し上げたことがあるんですが、老化を防ぐ10カ条というのがNHKで放送されておりまして、東京で長生きの原因を千数百人について10年間にわたって調査をされたという結果を踏まえて放送されておったんですが、まず第1条にですね、血液中のアルブミンの数値が高い、これはアルブミンというのは、血液中のタンパク質の高いもの、この食べ物には肉であるとか牛乳であるとか乳製品など動物性のタンパク質であるというふうに言われておりまして、アルブミンの少ない食べ物というのは、ご飯、みそ汁というふうなことも言われておりまして、やっぱり年をとってもですね、動物性のタンパク質もやっぱりとって、毎朝ご飯とみそ汁だけというふうな食事にならないように、当然このことは3町になって多くの保健師さんもふえたことでありますから、十分私はそういったことも認識をされておるというふうに思いますし、そういったことも十分啓蒙していただいて、長野県の合言葉ではないですけれども、「ぴんぴんころり」ということですね、やっぱり死ぬまで自分のことは自分でできる、元気であるということにですね、ひとつ町としても取り組んでいただきたいというふうに申し上げてお

きます。

それから、環境問題について1点だけこれも申し上げておくんですが、生活の中でいるんなごみが出てくるわけでありましてけれども、先ほどありましたように、不法投棄でありますとか、外で物を燃やすというふうな状況があるわけでありましてけれども、最近はその外で燃やすという光景は余り見なくなりましたが、たまたまですね、私の近所でも物を燃やしておいて、特に悪い人ではない善良な住民さんなんです、たまたま警察に見つかって、こっぴどくですね、警察署まで行って取り調べを受けたというふうなことを聞きまして、やっぱりこのことは、法律に違反しますよ、物を外で燃やしてはいけませんよということを、十分住民の皆さんに啓蒙がしていただきたいというふうに思うわけでありましてけれども、その点、課長さん、今後ひとつ十分に注意を促してほしいというふうに思うわけですが、いかがでしょうか。

議長（糸井満雄） 住民環境課長。

住民環境課長（藤原清隆） それでは、先ほど物を燃やしてしかられたということでございますけれども、これにつきましては、法律で燃やしたらいけないということになっております。燃やされる方も多々あるのかと思いますけれども、ちょうど悪いところにあたったというか、そういうことかというふうに思います。

これにつきましては、また何かで皆さんに一応周知をさせていただきたいというふうに思います。

議長（糸井満雄） 森本議員。

16番（森本敏軌） そういうことで、ひとつ啓蒙がしていただきたいというふうに思いますし、特にですね、春ですね、農家の方が田んぼの土手等に火をつけてわっと燃やされるということもあります。あれもですね、やっぱり許可を得てやらなければいけないというふうになっておりますが、おのおのそれぞれが天気のいい日にぱっと火をつけて燃やされているという状況がありまして、たまたまたやっぱり春先は火事が発生するというのが常でありますので、その点も含めてひとつ十分に、これは農林課の方もあると思いますけれども、十分に注意が払っていただきたいというふうに思います。

以上申し上げますと終わります。

議長（糸井満雄） ほかにありませんか。

伊藤議員。

7番（伊藤幸男） それでは5、6点にわたって質問をさせていただきたいと思っております。民生費をはじめに取り上げたいと思っております、特にこの項目でということは申しませんが、まずこの間大きな問題になっている点を中心に取り上げたいというふうに思っております。

まず、民生費にかかわってですね、隣の宮津市ではそれこそ大きな事業をどんどんこの20年間やって、それこそ合併協議の中でも大きな話題の一つになったんですが、財政がもう回らさなくなって、今選挙をやっていますが、行政改革大綱をつくりまして、この中でそれこそストレートに今問題になっているのは民生費の問題です。サービスがどんどん下げられるということでありまして、同時に大きな問題だと思ったのは、前の臨時会でもちょっと申し上げましたが、ごみ袋が4.5倍から5.7倍というようなことが起きてありまして、まさに非常に四苦八苦といいますが、出口なしみたいな財政状況になっているということで、私はそれは隣の町ですから、私

がとやかく言うことではありませんけれども、私は変な言い方で申しわけないんですが、やっぱりそういうこともよく考えてですね、いい鏡にしながら、いい町をつくったらいいなというのが私はこの与謝野町に対する思いであります。

これは冒頭に述べておきたいと思っています。まず1点目は、高齢者の対策の問題で、これは一般質問でも取り上げましたが、いわゆる住民の足をどう確保するかということの一つなんです。高齢者の外出支援サービスの問題について、絞ってお伺いしておきたいと思っています。

これは何人かの方が指摘をされたんですが、特に答弁を聞いてまして、非常に失礼ながら、概要が、全体がね、今どういうところになっているかというのが、どうもわかりにくい答弁や論議になっていたのではないかと感じてまして、改めてその部分に限ってお尋ねしたいと思っています。

1点は、住民の中にある疑問でね、これは合併と同時に起こったと。合併によるサービス切り捨てじゃないかというふうに思っている方は、少なからず旧加悦町の中には、私が訪問している中には出ていたということがあります。これは全くそうではなくて、宮津でもこれは大問題の一つになっておりますので、この点が1点です。

それからもう1点はですね、経過でいうとこの支援サービス事業の場合、陸運局からのかなりたびたびの行政の指導といいますか、レクチャーが入っていて、改善が求められている事態になってきたというのが現状だという中で、今回の国のいろんな支援策といいますか、変わったようですが、そこの関係で、サービス後退になったというのが現状だというふうに思うんですが、この点が課長にその点を鮮明にお答え願えたらと思っているんですが。

議長（糸井満雄） 福祉課長。

福祉課長（岡田康利） お答えをいたします。

まず、この外出支援サービスにつきましては、高齢者の外出支援をするということで、旧3町それぞれが社協の方をお願いをいたしまして、委託事業として出発をしたのが始まりでございます。

そういった中で、いろいろと白タクという問題もございまして、道路運送法の中でこれを許可をきっちりとしていただくという、その期限が4月1日までということに示されてきたわけでございます。従いまして、議員さんおっしゃいましたように、この合併によってこの委託事業を廃止をしたということではございません。そういった道路運送法に基づきます許可制、これをとらなければこの外出支援をすることができないというその期限が4月1日であったということでございます。

従いまして、そういったことでいろいろと交通局の方からも、そういった通知の文書がまいつておりました。そういった中で、伊根町でもそうでございますし、宮津市でもそうでございますが、運営協議会を立ち上げまして、そこでいろいろと協議をするということをしてきたものでございます。ただその中には、昨日も申し上げましたように、実際にタクシー事業者も加わるということでございますので、やはりそういったところからは、自分たちの営業に余り支障のない範囲で許可を得ていただきたいという希望が強うございますので、そういった中でいろいろと協議を重ねてまいりました。

それで、聞いておりますと、宮津市も伊根町もかなり利用者の方に負担していただく金額がふえたということでございます。むしろ、与謝野町よりも高かったのではないかとというように覚え

ておりますが、そのようなことで、この言うならば合併といいますよりも、そういった道路運送法という一つの法律の中でしばりがかかってきたということでございます。

そうなりますと、許可を得るということになりまして、社協が今後も高齢者の外出支援を行おうとするということで、社協みずからがこの許可を得るということになりまして、そういった中では、4キロまでが600円、2キロますごとに200円、そういったことの提案がなされまして、その中でこの協議会の中でもよかろうということで、陸運局の方に許可の手続きをとって、4月10日で許可が下りたということでございます。

従いまして、今までは委託事業ということでありましたが、そこで社協みずからがこの道路運送法の許可を得て事業を行うということのスタイルになりましたので、そのあたりが昨日の答弁の中では十分説明ができてなかったのかなという思いを持っておるところでございます。そのような内容でございます。従いまして、決してこの与謝野町だけが非常に高い利用者負担になったということではないということもご理解をいただきたいということでございます。ただ、きのうも申し上げましたように、そのことによって利用者が非常に減るということについては、やはり福祉を担当します私どもといたしましては、何らかの手だてが必要ではないかなという思いを持っておるところでございます。

議 長（糸井満雄） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） わかりやすい答弁をいただきまして、ありがとうございます。

今お話があったように、大変な負担増によってですね、私给与謝の方とか、加悦はかなり面積が広いわけですから、奥地の方々から聞いて、典型的な言葉だなと思ったのが、買い物も病院もですね、行けないと。独居老人のお年寄りなんですが、このままだと死ぬということになるのかということまで言ってるわけですね。だから、彼女らにとっては、生命線に近いものがあるんだろうというふうに思ったんです。私も正直言ってもらい泣きをするほど深刻な事態だというふうに思ってまして、電話を直接聞いたんです。

ですから、そういう点で、ぜひそういう苦情も出るほど深刻な事態を生んでいるという認識を担当課でもとらえていただきたいというふうに思っております。

それからですね、次の質問に移りたいと思うんですが、障害者支援の問題で、これも特にページを指定しませんが、ご存じのように国が障害者の自立支援法そのものを強行しまして、改めてですね、関係者の皆さんといいますか、障害者の皆さんなんか非常に大きなリスクをですね、負担を強いているということについては、皆さんご承知のとおりです。

問題はですね、細かい問題はいろいろあると思うんですが、基本的なこれについての行政としての支援はどう考えているかという点をね、細かい問題はいいですが、簡単に要約して説明願えたらと思うんですが。

議 長（糸井満雄） 福祉課長。

福祉課長（岡田康利） お答えをいたします。

確かに、障害者自立支援法が施行されまして、原則1割の負担を求めるということに制度が改正をされました。そのことによって、今までほとんどの方が自己負担なしでサービスを受けておられたものが、原則1割だと、ましてやそこには食費、あるいは水道光熱費についても実費をいただくんだということでございます。そうなりますと、今まで考えてもみなかった負担がまとも

にかかってくるということでございます。といいますのは、余りにも制度の改正が急激過ぎるというように私どももとらえておまして、昨日の町政懇談会でもそのような声が聞かれたところでございます。

従いまして、そういった部分では、国に対しても余り大きな制度改正をいきなりやるというようなことは避けていただきたいなという思いも持つ反面、財政の状況もございしますが、どのような支援がやっていけるのか、そのあたりは十分に考えていきたいというようにも考えております。実際にサービスを利用されておる方、あるいはその施設、そういったところからも町長の方に話を聞いてほしいというような声も届いておりますので、そういったお話も聞きながら、できる対応を考えてまいりたいというふうに考えております。

ぎ議 長（糸井満雄） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今ご存じのとおりね、非常に大変な状況になって、私が聞いているんでも働きに行っても、障害を持っている方が働きに行っても、収入はあると、一所懸命働いてるんだけど、そんな額じゃないと。利用料負担が。だから働いても利用料負担の方が多いわけですからね。普通考えられませんよ。

だからそれほど、やっぱり深刻な事態というのはね、そのことに私は象徴されていると思うんです。だから、それほどひどい法律を国がつくったという点では、本当に怒り心頭にくると思います。

次にですね、子育て支援の問題に移りたいと思っています。太田町長はですね、野田川の町長の時代から、かなりここは非常に重要なポリシーといいますか、持って今度のマニフェストにもかなり書かれておまして、その点でですね、この4年間で子育て支援という全体像でですね、どういうことをイメージとしてね、目標にしているのかというあたりは、もし今すぐにこんなストレートに聞いたものであれでしょうが、できたらイメージとしてどういうものを描いておられるかという点をお伺いしたいなというふうに思っているんですが。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） この4年間でということではなしに、やはり町を今後の将来を支えていくのは、やはり子ども、今のこの子どもたちで、確かに少子化等々がありますけれども、やはり健全な環境の中で産み育てていく、それらをサポートしていくというのが我々の役目ではないかと思えますし、この町だけではなしに、国もですし、やはりこれからの将来を担っていくべき子どもたちを、やはり健全な環境のもとで育てていくことがまず第一だというふうに考えております。

そうした意味で、いろんな地域での悲しい事故だとか、本当に親子の関係でもいろんな悲しい事件が起こったりしておりますけれども、やはりその根底は子どもたちを健やかに産み育て、そしてそれを育てていく、これも教育も含めてだというふうに思いますが、そうしたことがまず第一、今の世の中で、社会の中で一番本当は取り組むべき内容だというふうに思っています。

多く少子・高齢化の問題の中で、高齢者の方たちに対しても当然でしょうけれども、それより以上にやはり子どもたちのそうしたことを守っていく、環境をつくっていくというのが、我々大人に課せられた大事な責務ではないかと思えますし、その子どもたちの未来に向かってのそういう夢の持てる、また健やかに育てていける環境を皆さんと一緒に整えていくというのが、やはり原点ではないかというふうに思っております。

ですから、それに対して今の状況の中で、でき得ることを一つ一つ小さなことでも積み重ねていくことが大事ではないかというふうな思いの中で、今まででも取り組んできましたし、今後もそういう姿勢で取り組みたいというふうに思っております。

議 長（糸井満雄） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） わかりました。今子ども的人格形成の問題に触れられたというふうに思っているんですが、改めてその点はね、これから教育委員会の所管でもありますのでね、これはこれではいけませんけれども、非常にいい、そういう大事な点をですね、据えておられるという点も評価しておきたいというふうに思っていますし、同時に、人口がどんどん減っているわけで、この点も言葉の節々には読み取れたわけですが、ぜひこの点は大胆にと言いますかね、大いに進めていただきたいというふうに思っております。

次の質問に移ります。僕が言うといつもそうなるんですが、国の政策によってね、この間医療制度でも介護でも、それから年金でもですが、社会保障がどんどん切り捨てられて、住民負担もふえているということがこの冒頭の質疑の中でも私自身も指摘したところなんですが、本日の新聞を見ていると、各紙とも載ってますが、これは赤旗ですけれども。これからの5年間で、11兆ないし14兆円のサービスカットですね。それから住民負担がなるということを政府与党自身が決めました。私はもちろんこれには具体的な形で何%ありませんが消費税の増税問題も財源対策として同断で出てくるということは避けられん事態だというふうなのが政府与党の認識です。

そうなりますと、町民の暮らしが非常に大変になって、収納率の論議の中でも明らかになっていきましたが、本当にどうなんだろうと、これから暮らしは、町民の皆さんの暮らしはどうなるんだろうということを考えますとね、非常に深刻な事態になっているというふうに思っているんです。この点で、要約した言い方であればですが、町長にお伺いしたいと思っておりますが、私はそういう国等々からの悪政がこれほど持ち込まれて至るわけですから、住民の暮らしを守るというのは、非常に大事な課題だと思っているんですね。その点で私の認識は、地方自治体というのは、そういう国のひどい悪政から住民を守るのが地方自治体の衷心の役割だというふうに私は思っているんですが、町長の認識をお伺いしたいと思います。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 一般質問の中できちっとお答えするべき内容かというふうに思いますけれども、どちらにしましても、国から守るとか、あるいは府から守るとか、そうしたことはなしに、やはり基本としては、やはり地域に住む住民の方たちが、やはりどんな形であろうと、いろいろと掲げておりますやはり安心安全なそういうまちをつくっていく、また小さくてもやはりその地域に住む人たちがいきいきと過ごせる、本当に笑顔が輝くそうしたまちになるように、いろんな意味で努力をしていくという姿勢、頑張っていくという姿勢、それも一人ではできませんので、それらを理解していただいて、町民の皆さんと一緒に頑張っていくことが、非常に大事な時期で乗り切っていくことではないかと思えます。

いろんな意味で、負担をかけることもあるでしょうし、また我慢していただかなきゃならんこともあるかと思えますけれども、皆さんが納得できる形で、お互いにキャッチボールをする中で、それらをどういう方向に進んでいくかというのは、皆さんと一緒に決めていくべきことだろうと

思いますので、そうした姿勢で今後もこの与謝野町が本当にいい町になるような、そうした作業を皆さんと一緒に進めていきたいというふうに考えております。

議 長（糸井満雄） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 実はちょっと反論するつもりはないんですが、暮らしはね、今国から直撃を受けているわけですから、それにどうするかという質問は当然でしょう。町民をどう守るかということですから。それ以上今の政府がどうこうという話はしているわけでないんでね、具体的に被害をこうむっている事実があるわけですから。

次の質問に移ります。具体的にちょっと私自身もこの間、一般質問なんかで出ましたが、地域協議会の問題で1点だけ伺いたいと思っています。

この間、一般質問の中でも論議されていまして、かなりいろんな意見も出ていました。その上でですね、私の考えといたしますか、意見を述べたいというふうに思っているんですが、全国でもかなり協議会、地域自治の問題はかなり論議、法的にもかなり整備もされてきていますし、協議をされてきているんですが、合併してですね、新しいまちづくりを進めるにあたって、特に非常に大事な、これからの時代に大事な協議会といたしますかね、地域自治をつくっていくというテーマだと思っております、結論から言いますとね、従来の区のあり方では、今からの時代持たないのではないかというふうに思っております。それは、今の時代といたしますかね、新しい時代というのは、住民の声を生かしながら、住民の意欲性とか、そういうのを生かしながら、進めていくことが非常に求められている時代が来ておるわけで、その点でですね、権限やそれから財源、財政ですね、人的派遣も含めてね、本格的にそこは論議をしていかないと、この問題はだめなんではないかというふうに思っているんですが、この点で、担当課長になりますか、ご答弁を願えたらと思っているんですが。

議 長（糸井満雄） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 地域協議会の問題につきましては、一般質問の中でもいろいろと考え方なりを申し上げたところでございます。伊藤議員さん、ただいま申されたことも参考にしながら、今後どのような地域協議会がいいのか、十分検討してたたき台をつくってまいりたいというふうに思っておりますので、またご提言をいただきますようお願いいたします。

議 長（糸井満雄） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） わかりました。

次に、非常に立ち入った質問になって申しわけないんですが、私旧町の当時から議員をさせていただいて、住民の皆さんのいわゆる役場の職員の皆さんや、町の職員の皆さんの姿に対する、先ほども意見が出ておりましたが、そういうことを見ましてね、私改めて新しい合併して3つの町がですね、一緒になって、違う挑戦をしようということになっているわけですから、そういう点でですね、改めて私の意見といたしますか、申し上げて答弁を求めたいと思っているんですが、やっぱり大事なことはですね、もちろん住民の皆さんの理解を得るということは大前提ですが、執行する側ですね、職員の皆さんや理事者集団がですね、認識を一致させておくというのが非常に大事だと思っております。

結論的な言い方で、時間がありませんから長々とやるつもりはありませんが、結局はまちづくりに対する認識を一致させると、このことでの課長会の役割というのは非常に重要になってくる

というふうに思っております、そういう点で、そのことが非常に重要だというふうに思っているという点が1点です。

それと、そういう運営をですね、町長のこれは権限に属することで、越権的な言い方をするつもりはないんですが、運営の仕方としてですね、ぜひやっぱりね、この課長会のスタッフの知恵と力を集めた形で、そこをしっかりと集団指導体制といいますか、を発揮してですね、英知を拾ってですね、運営してほしいなというふうに思っております。

もちろん、冒頭言いましたように、住民の声を聞くというスタンスをお持ちですから、その点は大前提なんです、この点で私は特にね、私の経験から言うと、非常に重要な局面に来ているのではないかと。従来以上にですね、その課題は非常に強いのではないかとというふうに思っております、その点での見解を町長をお伺いしておきたいと思っております。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 今回3町が一緒になって、それぞれの今までのまちづくりを職員は頑張ってきてくれたわけですが、今度の一つの町になりましたので、おっしゃるように本当にその認識を一致させておくということは大事なことだというふうに思っております。

そうした意味で、単なる業務連絡をする課長会ではなしに、まちづくり本部会という形で、もう既に5回ほどいたしました。今回の議案の中にも出してありますような、その指定管理者制度等々もそうした中でしておりますけれども、まず私の掲げたマニフェストについて、各課がどうい知恵を出した形で具体的に進めていくことができるかということ各課より出してもらって、そしてそれを具体的にしていくためのプロセス等も含めた、そうした指標を今つくりつつありますし、それらに基づいて、その一つ一つの項目を協議する中で、みんなの考え方の一致を図っていきないうふうな形で、今それを進めているところでございます。

ですから、ある意味では、まどろっこしいといいますが、こういったことが大事だというふうに今までの経験の中からもそういうふうに感じておまして、新しい町になっても、そうした方法でやっていきたいと、みんなの認識を一致させたいと。その課長を通じて課員にまで、そうした考え方が伝わるような、また課員から課を通じて全体の中にその意見が反映されるような、そうした形で物事を進めていきたいというふうに考えております。

一応そういうまちづくり本部会というものを一つの認識を一致させる、あるいは論議する、協議をする場としてとらえております。

議 長（糸井満雄） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今答弁いただいて、改めて個性のある町が寄って、また行政手法も含めていろいろと違ったわけですし、町長を前にしてこういう言い方をするとあれですが、特色もあって個性もある町長の行政手法もいろいろあるわけで、我々がとやかく言うせりふではありませんが、ただ、私が感じているのは、さっきも言いましたが、やっぱり個性的な町が、独特の歴史を持った町があるわけで、その町が寄って協議する、職員も当然違うんですね、スタンスが。だからそこでの進め方としては、もうそれが一番、私が言ってる認識の一致させるという努力が、非常に重要なポイントではないかというふうに思いますので、住民の皆さんの期待もそういう点ではどうなるのかということもありますから、ぜひそういう点で対応をお願いしたいということを申し上げて質問を終わります。

議 長（糸井満雄） ほかに。
野村議員。

1 番（野村生八） 野村です。10項目ぐらいについて質問いたします。

まず、福祉課長に、障害者自立支援法についてお聞きします。

先ほどもありましたが、4月から導入がされて、10月から本格的に、財政も含めて始まりませんが、18年度予算の中にはどのように反映されていますか。

議 長（糸井満雄） 福祉課長。

福祉課長（岡田康利） お答えいたします。

国の自立支援法そのものの制定は早かったんですが、実際に政省令等が決まってくるのが非常に遅かったという事情がございまして、我々が予算要求をする段階におきましては、支援費制度をもとにして予算要求をして、それを予算計上しておるということでございます。

従いまして、10月からサービス体系が変わります。そのことによりまして、予讃の組み替えをしていかなければならないということで、自立支援法によります予算は今後組み替えをさせていただくということでご理解いただきたいと思います。

議 長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） 今から予讃の組み替えが必要だということですが、こういうふうになりましてですね、どういうふうになっていくのか。国の負担や町の負担含めてですね、一定今の段階でようやく見通しが持ててきたと思うんですが、どのような方向になっていくのか、町の負担がふえるのか減るのか、その辺についての見通しはどのようになっていますか。

議 長（糸井満雄） 福祉課長。

福祉課長（岡田康利） お答えをいたします。

まず、障害者自立支援法によりまして、この内容が支援費制度と大きく変わりました。一つには、自立支援給付ということで、介護給付、それから訓練等給付、自立支援医療、補装具というような組み立てになります。

その中で、自立支援医療につきましては、更生医療のみが市町村で対応していくということでございまして、育成医療なり精神通院公費につきましては、今までどおり都道府県が対応をしていくということでございます。

それとあわせまして、地域生活支援事業ということで、相談支援等につきましても市町村が主体になって実施をしていくというような自立支援法の内容でございます。

それで、10月からはこの介護給付、訓練等給付、地域生活支援事業につきまして、そのサービス体系が変わるということでございます。現在、居宅サービスなり施設サービスで指定を受けておる事業者につきましても、改めてこういった新しいサービス体系の中で、事業を取り組んでいくのかということと5年をかけて検討をしていくというような内容になっております。

従いまして、この付近のそういった施設につきましても、この10月以降、こういったサービス事業をその施設で取り組んでいくのかということと現在検討中であるということでございます。

それから、このサービスを受けることによって、更生医療もそうなんです、原則1割負担ということが出てまいりました。そういった1割負担が余りにも大きいということで、京都府独自のサービスとして、自己負担限度額を国の半額に抑えようということでございます。そういった

京都府の独自制度を設けるに当たっては、市町村の意見を問うということで、そういうお話がございました。この与謝野町におきましては、そのことにつきましては京都府が取り組むなら、与謝野町も一緒になって実施をしたいということをお早くから申し上げておりました。例えば、舞鶴市あるいは福知山市、ちょっと大きな市になりますと、その分負担がふえてまいりますので、なかなか了解を得るのに本町の幹部職員が出向いてその了解を得たというようなこともお聞きをしております。

そういったことによりまして、自己負担限度額を2分の1に抑えるということになりますと、当然その部分については京都府と市町村が2分の1ずつ出し合うということになりますので、その部分についても負担はふえてくるということになります。

ただ、今までがほとんど利用者負担がかからない方でありましたので、現実の話として、今度市町村に与謝野町に負担がふえるのかということにつきましては、正確に現在のところでは申し上げることはできないだろうというように考えております。今まで利用者負担がただであったということは、何らかの格好で国、府、市町村がその部分を持っておったということがございますので、そういったことから考えてみますと、必ずしもこの自立支援法に変わったことによりまして、市町の負担がふえるということにはならないのではないかというようにも考えております。

議長（糸井満雄） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 今ありましたように、障害者の事業だけでなく医療も大きく変えられたということで、1割負担で精神通院も同じようになるということで、なかなか行けないという声が出ています。こういう点については、保健課長としてですね、この18年度で医療に与える影響ですね、健康に与える影響、どのように考えて、何かこういうことが必要だというふうなのがありましたらお聞きします。

議長（糸井満雄） 保健課長。

保健課長（佐賀義之） ただいまの野村議員さんのご質問にお答えしたいというように思います。

精神通院者の方についてのご負担も、従来でしたら5%の負担というのが自立支援法の改正によりまして、10%負担ということになりました。ここについては、本当にきちっと診療なり医療機関にかかっていたいただきたいということで、先ほど5月の臨時議会でも国保の制度改正の方を専決で説明させていただいたように、この精神通院におきましては、本人さん、国民健康保険においては無料で今までどおり、本人さん無料ということで受けていただくことに改定させていただいておりますので、引き続ききちっと受診をしていただきたいというように思います。

議長（糸井満雄） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 次に、435ページの障害者福祉計画について、福祉課長にお聞きします。

今までこういう計画があったわけですが、今度は自立支援法になってですね、措置制度が選択に支援費で変わって、今度はまたそのサービスは民間に任せると。自立支援法で今度は町がですね、またこういう責任を持ってサービス提供体制をつくりなさいということで、今回これつくるんだと思うんですが、今までのこういう福祉計画との関連とですね、これをつくるにあたってのどんな姿勢でつくられようとしているのか、その点についてお聞きします。

議長（糸井満雄） 福祉課長。

福祉課長（岡田康利） 障害者自立支援法によりまして、この障害者計画も策定をしていくということが

義務付けをされました。今までにもこういった計画はあったわけでございますけれども、この計画の目的といいますのが、やはり数値目標を掲げるということでございます。

従いまして、これ今までも次世代育成の行動計画、そういったものにも目標数値を定めるようにということもございましたし、また介護保険事業計画の中にも目標数値を定めるということでございまして、今回のこの障害者の計画につきましても、目標数値を定める、そしてサービスをどのように提供していくのかということでございます。流れとしましては、目標数値を定めるということになりますと、それなりのサービスを行政が提供していかなければならないということになります。単にそういったもろもろの基盤整備もせずして、目標数値だけを立てるわけにはいきませんので、そこらとの兼ね合いが出てくるのではないかと考えております。

それで、この障害者基本計画につきましては、現状の把握でありますとか、あるいはサービスの目標量の推計、そういったものをこの計画の中に定めていくということで現在考えておるところでございます。

その前提になりますアンケート調査等、それからいろんな関係機関へのヒアリング、そういったことも行ってこの計画を18年度中にまとめていきたいというように考えております。

議長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） すみませんページ数を間違えて104ページです。

今言われたようなことをつくるわけですが、田舎ではですね、現状でサービス提供事業者がないということがあるわけですね。前にも指摘しましたが、例えば子どものショートステイはこの辺ではなくて遠くまで行かんなん。そうすると、言われたように、町がそれを確保していかんなん、責任が今度は、今までの支援費とは正反対になってきます。そういう場合に、どういうふうにされるのか。特にそういう点では、もれなくというわけにいかないんでね、大事なのは、この地域の障害を持った方が今何を望んでおられるかという、ここに基づいてつくるということで、そのアンケートだけではなくて、計画づくりの中にそういう人材が参加していくということが必要だと思んですが、その辺についてはどのように進められるのか、この2点についてお聞きします。

議長（糸井満雄） 福祉課長。

福祉課長（岡田康利） お答えをいたします。

確かに、議員さんおっしゃいますように、都市部と異なりまして、この小さな町あるいは丹後圏域を考えてみましても、そういったサービスを提供する事業者は非常に少ないという現状があります。そういった中におきましても、やはり今後は、NPO法人等の協力も得ていくということでなければ、こういった対応はしていけないのではないかなというように考えております。

それとあわせまして、現在サービス提供しております事業者につきましても、いろいろ工夫をしていただいて、そういった事業の拡大を図っていただきたいなというように思っております。そうなりますと、当然そこに行政からの支援というものがついて回るのではないかなというように思っております。都市部の方でありますと、高齢者の関係につきましても、どんどん法人の方で立ち上げをされるということがございますが、こういった地方ではそれらも十分な行政の支援がなければそういった基盤整備が図れないというような事情がございますので、そういったことについては、この障害者も同じではないかなというように考えております。そういった一定の支

援も必要であろうというように思っております。

それから、この障害者計画の関係につきましても、当然アンケート調査だけでその思いをつかまえるということは不可能だというように考えております。従いまして、当然そこにはヒアリング等を行って、サービス事業者の思い、考え、そういったことも十分掌握をしてつくっていきたいというように思っておりますし、策定委員会のメンバーの中にも利用者であったり、あるいはサービス事業者であったり、そういうものをその委員に構成いたしまして、この計画をつくりあげてまいりたいというように考えております。

介護保険の事業計画につきましても、当然にサービス事業者も中に入っていて、計画をまとめたということでございますので、そういった方向で計画をつくっていききたいというように考えております。

議 長（糸井満雄） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 次にですね、今答弁された具体的な点で指摘をしたいと思うんですが、同じ104ページで、きのう質問されました障害児通園施設、いわゆるデイサービス事業ですね、これがあるわけですが、これについても10月から料金体制が大きく変わります。どのように変わりますか。

長（糸井満雄） 福祉課長。

福祉課長（岡田康利） お答えをいたします。

児童のデイサービスにつきましても、障害者自立支援法の中に組み込まれをするということでございますので、そこを利用しようと思いますと、原則1割の負担ということがついて回るということでございます。

議 長（糸井満雄） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 10月からの事業が運営している方々の運営費の関係を質問したんですが、いわゆる就学前、今は児童デイサービスは療育とそれから学童と、二通りやっているわけですが、10月から今同じ料金なのが、支援費からの額なんですが、療育と学童と大きく変わるというふうになると思いますが、この点について質問しています。

議 長（糸井満雄） 福祉課長。

福祉課長（岡田康利） お答えをいたします。

今、療育と学童と大きく内容が変わるということでございますけれども、その内容は十分承知をしております。申しわけございませんが。

ただ、このサービス、先ほどもサービス体系が見直しをされるということでございます。そういったことになりましたと、今まで京都府の単独事業なんかで取り組みをされておった補助制度につきましても、一定見直しがかかってくるのではないかなという思いは持っているところでございます。

そうなりますと、そこで事業展開されております施設につきましても、そういった部分でその収入が減るというようなことが起きてくるのではないかなというように思っております。

議 長（糸井満雄） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 療育、小学に入るまでの方についてはですね、かなり料金が上がるんですね。料金が上がるということは、利用者の負担はふえると。反対に、学童の方はですね、2割以上単価

が下がるわけですね。これは反対に事業所の運営できないと。

この児童デイサービスは京都府の特別加算事業ですね。これで支援を受けて何とか運営が維持できている。ここについて言えば、すずらんについて言えば、その分で町の負担がこれだけで済んでいると。ところが京都府は、10月でこれ打ち切るということで、予算がついてないんですね。内容は今よりも厳しくなる可能性もあるわけで、これはぜひ京都府にその予算を打ち切らずに継続していただくと。そうでないと町の持ち出しがさらにふえると、この予算がですね、いうことになると思うんです。この点については町長なのかもしれませんが、ぜひお願いしたいと思いますし、この点1点お考えをお聞きします。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 具体的に私自身も承知がきちっとできていないのであれですけども、やはりそうした現実的に非常に10月から厳しくなるということについて、できるだけ府の支援もいただけるように、この件についても要望してまいりたいというふうに考えております。

そのほか、いろいろとたくさん要望しなきゃならないことがあるんですけども、やはり町村会を通じてだとか、また個別の府への要望活動もあわせてしてまいりたいと思っておりますので、なかなかそういう時間的な今のところ余裕がないものですから、この議会が済めばすぐそうした形でまいりたいというふうに考えております。機会あるごとにそうした問題についても要望をしてまいりたいというふうに思います。

議 長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） 次に、122ページの子育て計画策定委託料について、福祉課長に質問します。

これも国の指導のもとにですね、つくらなければならないということで、合併目前なんで合併してからつくれば無駄がなかったわけですが、合併以前にそれぞれの町で恐らくつくったんだろうと思うんですね。今回のその委託というのは、前回つくった関係でですね、どのようなものをつくれようとしているのか、お聞きします。

議 長（糸井満雄） 福祉課長。

福祉課長（岡田康利） お答えをいたします。

次世代育成支援対策推進法に基づきまして、この行動計画をつくらなければならないということになりました。その中で、1市4町の合併ということがございまして、合併してから先のばしをさせてほしいというような申し入れをしておりましたら、よかろうということであったんですが、それが3町の合併ということに変更したことによりまして、16年度中につくれということとございました。従いまして、時間もない中でこの次世代育成支援行動計画を策定をしたという経過がございます。一応、3町の担当者が集まりまして、その内容等を点検をしながら、その計画をまとめて3町の行動計画を持ち寄れば、与謝野町の行動計画になるということにはなっておるわけですが、十分な時間がないままに策定をしたという経過がございますので、これを与謝野町の行動計画として新しくつくりたいなという思いで予算計上をさせていただいておるものがございます。

基本的には、14の主要事業というものをその中に数値目標も定めて盛り込むということになっておりますので、現在つくっております計画と、その目標的な部分については、大きく変わらないだろうというように思っておりますけれども、町長の子育て支援に対するマニフェストの中

で、こういった支援策ができるのかということも今検討中でございますので、そういったものもこの行動計画の中には定めていきたいなというように考えております。

ただ1点気になりますのは、この支援対策推進法が改正の見込みであるというようなことが報道をされております。従いまして、今まで大企業でありますとか、行政でありますとか、そういったことで行動計画を策定するということがあったんですが、なかなかそれだけでは子育て支援ができないということで、規模の小さい企業にもこういった行動計画を求めていくというようなことが、この改正の趣旨ではないかなというように思っておるわけですが、内容的にこういった部分はその解消されていくのかということが、まだ不透明でございますので、そこら辺とも兼ねあわせてこの計画の策定づくりはしていく必要があるかなというように思っております。

議長（糸井満雄） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 再度質問しますが、今言われたように、ほぼ内容は固まっているんですね。それで、さらにこの委託でこれだけの予算でしなければならないということがね、よくわからないと。その必要があるのかという点が1点と、それから今言われた改正の見込みで、小さな事業所もという話もありますが、現在の時点では、与謝野町の中で事業所でそういうのもつくらなければならないような事業所というのはあるのかなのか、その2点をちょっと伺います。

議長（糸井満雄） 福祉課長。

福祉課長（岡田康利） お答えをいたします。

ここに計画策定委託料126万円を計上させていただいております。ただ、今までからこういった計画につきましては、一定そういった経験のある事業者に委託をして、計画をまとめるということで、この予算計上しておるわけでございますが、本会議の中でも余りにも委託が多い過ぎると、もう少し職員が考えてやればどうだというようなことも、現実の話としてお聞きをしておりますので、そのあたりは十分に考えていきたいというように思っております。

議員さんおっしゃいますように、もう一つの基礎があるではないかということでございますので、そのあたりは十分に考えてやっていきたいなというように思っております。

それから、この法律の中では、一応301人以上の従業員を抱える企業については、原則行動計画をつくりなさいということでございます。ただ、その未満の事業所につきましても、強制ではございませんが、任意で計画をつくるようにということになっておりまして、旧野田川町でも野田川町役場として、この行動計画を策定したということでございます。

この与謝野町の中で301人を超える企業があるのかどうか、そこまではちょっと把握できておりませんが、それぞれの企業でそういったものを計画を策定をするということが、この法律の趣旨でございます。

従いまして、任意ではございますが、旧野田川町でも行動計画を策定したということでございます。

議長（糸井満雄） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 同じ支援対策法でつくった、前回ね、変わってないわけですから、これは十分できるのではないかと思いますので、ぜひこれはできるものならこういう委託ではない形でやっていただきたいということだけ言っておきます。

議長（糸井満雄） それでは質疑の途中でございますけれども、ここで一たん昼食休憩に入りたいと

思います。

野村議員につきましては、昼食後引き続き質疑をお願いをしたいというふうに思います。

それではここで1時30分まで昼食休憩に入ります。

(休憩 午後 0時06分)

(再開 午後 1時30分)

議長(糸井満雄) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

その前に改めて申し上げておきたいのですが、本会議終了後、議会運営委員長より議会運営委員会の開催の申し入れがありましたので、お知らせをしておきたいと思います。

それでは午前中に引き続きまして質疑を続けていきたいと思います。

野村議員。

1 番(野村生八) 福祉課長に、最後に学童保育について質問します。

先日の条例改正でこれについては直営ということになりました。今までとこれによって運営上の変更があるのかないのか、まずここからお聞きします。

議長(糸井満雄) 福祉課長。

福祉課長(岡田康利) お答えをいたします。

学童保育の先般の条例改正につきましては、町が平成16年度に整備を行いました市場学童保育所、山田学童保育所、これを条例で定めておりましたので、これを直営にするということで委託の文言を削除をさせていただいたということでございます。

それで、施設そのものにつきましては、直営で管理をするということでございますが、中で行います学童保育につきましては、社協にそのまま委託をするということで、業務委託ということで何ら変更はございません。

議長(糸井満雄) 野村議員。

1 番(野村生八) 野田川の5つの学童保育は、以前と同じような運営で社協に委託するということでしたので、その点についてお聞きしたいわけですが、122ページの予算書を見てですね、賃金で出ているのが加悦の2カ所でしたか。13の委託料で出ているのが野田川分だと思んですが、加悦の分は賃金以外も含めて全体でいくらの学童保育の予算になっているのかというか、ちょっとこれわかりにくいんですが、その点が1点と、特に学童保育は岩滝の児童館での対応と言われたように、全然違いましてね、その学童保育に基づく育ちの場を指導員がどうつくっていくかという点では、かなりの仕事量があるわけですね。この指導員の力量というのが、非常にそこに来る子どもたちにとっては、学童の質を左右するわけで、大事になっているわけですが、加悦の今の2人のこの方でやっておられる内容と、今度同じようにやられる、社協でやられる内容と、どのように違っているかという点が、もう把握されておると思うんですが、どういう形で内容が違うので、お聞きしたいと思います。条件等とですね、指導員。

議長(糸井満雄) 福祉課長。

福祉課長(岡田康利) お答えをいたします。

学童保育につきましては、122ページに放課後児童健全育成事業ということで、賃金以下ずっと並べております。その中で、13節の委託料の中に、放課後児童健全育成事業委託料1,355万1,000円というのを計上しておりますが、これが日野田川町の社協に委託しま

す5つの学童クラブの委託料ということでございます。

それから、加悦町の分につきましては、直営で加悦と与謝とで実施をいたしております。それで、桑飼小学校区の児童につきましては、加悦の学童保育に送迎をして通っておるということでございます。

そこで、それら委託料も含めまして2,077万1,000円をここで計上をいたしておるわけでございますが、このうちざっと加悦の分として入ってきます利用料というものは、年間で20万円程度でございます。それで、2,077万1,000円から20万円程度を差し引いていただきまして、なおかつ野田川町分の委託料を引いていただきましたら、直営で行います学童保育についての、主だった町の出費ということになるのではないかなというように考えております。

内容につきましては、直営と委託ということの差はございますけれども、内容につきましては、さほど差はないというように考えております。委託をしておりますけれども、社協といたしましては、子どもたちができる限りこの学童保育を利用する努力をいたしていただいておりますし、差はないというように思っております。

議 長(糸井満雄) 野村議員。

1 番(野村生八) 特に市場の学童保育なんです、子どもたちが非常に多いということで、指導員もほかよりもふやしてあると思うんですが、それでもですね、なかなか対応が大変だと。社協の方で頑張っていておるんですが、どうしてもそういう準備とかの賃金は出ないと。それから非常に、子どもたちとの、多いですから、対応が大変ですね、指導員が続かないということになっていると思うんですね。

もう1点は、部屋が狭いということですね。児童1人当たりの部屋がですね、本当に狭いと。そういう点では、もう少し考える、新しいのをせっかくだとつくっていただいたんですが、子どもたちの多いということを考えると、今後さらに検討していただく必要があるんじゃないかと思っております。その指導員のそういう状況とですね、特にこれから夏休みになればさらにそうなりますが、そういう施設の関係について、どのように考えておられますか。

議 長(糸井満雄) 福祉課長。

福祉課長(岡田康利) お答えをいたします。

市場の学童保育につきましては、現在登録は32名という状況でございます、一応あの施設につきましては、定員を30というぐらいに考えて建設をしたものでございます。従いまして、2名オーバーという、今でもそういう現状でございます。

加えまして、夏休みになりますと、さらに子どもたちがその学童保育に通うというふうなことで、夏休みの間だけでは学童保育に通わせたいというような申請もぼちぼち出かかっております。そうしますと、あの建物の中では対応が無理であろうというように考えておりました、その対応のできない部分をどこでカバーするかということは今検討をしておるという状況でございます。場合によりましては、小学校の建物の一部をお借りしてということも学校の方をお願いをしていかなければならないのではないかなというように思っております。

それから、子どもの数が多いということで、指導員の対応というのにも、無理があるのではないかなということでございますけれども、確かに岩屋ですと子どもが11人ということでござい

ます。それが3倍という数字でございます。岩屋は1人でございますが、市場では2人体制でということでございます。そういったことで、これは社協に委託をしております以上は、その社協の考え方、そういったものによってこの人員配置では無理があるということでございますと、当然にその委託料を決めるにあたって、そこら辺の協議もさせていただかなければならないだろうというように考えております。

せんだってのこの本会議の中でも、少しその賃金が低過ぎるのではないかなというようなご意見も伺ってございましたので、それらもひっくるめまして、また町の保育士等の賃金も兼ねあわせて、そのあたりもあわせて考える必要があるかなというようには思っております。

議長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） 次に、企画財政課長に質問します。

1点は、この予算書の中ですね、情報機器の保守管理委託料ですね。あっちこっちにいっぱいありますが、全体で幾らになっているのか、その点をお聞きをします。

議長（糸井満雄） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 野村議員さんの情報システムの運営経費という解釈でよろしいでしょうか。

お答えをいたします。一般会計で9,377万7,000円。簡易水道が71万3,000円、介護保険特別会計が379万6,000円、国民健康保険特別会計が209万4,000円でございます。そのほかでは、地域情報化ということで有線テレビ地域情報推進費ということで2,252万9,000円と、こういう内訳になっております。一般会計だけで9,377万7,000円という数字でございます。

議長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） 莫大な金額にのぼっているわけですね。どうしてもこの保守管理という名目で財政支出しなければならないような状態もあるでしょうけれども、これだけいわゆる役場の規模が大きくなってね、情報機器もふえてくるという中で、やはり今後人材をしっかりと確保してね、ここでこういうことがしていくという、システム管理者ですね、そういうことを検討する必要があるのではないかなというふうに思うわけですが、いかがですか、その情報機器を買うとか、ソフトとかいうのではないわけですからね、これ多分。その点についてはどうでしょうか。

議長（糸井満雄） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 町村合併のメリットといたしましては、そういう専門的な人材を育成するということにも、その効果があると言われておりますので、そういった意味では、そういったことが必要になってくるんじゃないかなというふうに思います。

ただ、もう一つの考え方として、少しでも人員を削減していくという意味で、アウトソーシングと、こういう考え方もあるわけございまして、私自身としましては、そういった意味でそういった専門的な人材を育てていくことが必要じゃないかというふうに考えております。

議長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） この中でね、だからどうしてもこの保守管理は機器との関係で財政確保しなければならない部分と、本当の保守管理費としてこちらでやられる部分とあると思うんですね。その見直しをきっちりして、ここでできることについては、今言われたような形でね、ぜひやっていただければ、かなりアウトソーシングよりよっぽど、今アウトソーシングですから、よっぽど安

くなるのではないかと私は思っていますので、今後ぜひご検討いただきたいと思います。

次に、もう時間がないので、多分、あと何点かありますが最後になるとと思いますが、地域情報化について私も質問します。

与謝野町の地域情報は、先ほども出ていましたが、イントラネットとケーブルテレビとあるんですが、私は少なくともまず、どちらがいいということですね、どちらを残すかという、そういうことではなくて、現状では両方のメリットをどう生かしていくかということが大事ではないかということがあると思うんです。

もう1点はですね、ケーブルテレビにしても、イントラネットにしてもですね将来的には融合していくような状況になっておるわけですね。テレビとパソコンはもう同じようなものになっていくわけですね。その辺を見据えて、今後どちらを残すというんじゃなくて、その辺を見据えて計画は進めていくということが大事だというふうに思っていますが、この点についてはいかがでしょうか。

議長（糸井満雄） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） C A T V、それから地域イントラこういったものが将来的に融合していくだろうと、これは見据えて計画を立てていくべきじゃないかというご指摘でございます。

こういった機器につきましては、本当に日進月歩で進んでおります。そういった意味を考えますと、野村議員さんのご指摘を受けとめまして、そういった点につきましても、十分考慮させていただき、調査研究させていただきたいというふうに思います。

議長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） それぞれやはり住民にとっては、非常に要望されていることなのでね、その良さをぜひ、情報の良さを生かして、さらにそれを住民サービスの向上につながる方向で利用していただけるような形で取り組んでいただきたいというふうに思います。

問題はですね、そのことじゃなくて、先ほども出ていました。答弁されましたが、情報格差があるということですね。イントラネットは加悦の方でも見れるんですが、野田川や加悦の中でも一部の人は見れますが、野田川でも加悦でも見れない人がいるわけですね。動画が回線が遅いから、コマ送りでしか見れない地域がね。この情報格差ということについては、やっぱり行政としてね、早急に手を打つ必要があるだろうというふうに思っていますが、この点について、野田川町では無線LANによる取り組みが、一番経費の安上がりではないかということで、かなり準備がされてきて、検討もされてきましたが、これはこの予算の中で1年間で、どういう取り扱いになっているのか、合併でそれはもう完全にやめになっているのか、それはどうでしょうか。

議長（糸井満雄） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

野村議員さんご指摘のとおり、旧野田川町時代に無線LANによる実証試験、これを行っております。いわゆるNTTから2キロ以上離れますと、なかなか画面が立ち上がらないと、こういうようなことで、それを解消するにはどういう方法があるだろうということで、無線LANの実験を行ってまいりました。

その調査結果によりますと、問題がないという調査結果が出ておるようでございます。そこで、今年度の予算について、どうなっておるのかということでございますが、申しわけございません

が、この実施費用につきましては、当初予算には計上いたしておりません。

その理由といたしましては、合併が行われました。その中で、旧加悦町のCATVについては、そのまま引き継ぐと、そして放送範囲だとか、そういったものについては今後検討すると、こういう結果になっておるわけでございます。それらの検討も踏まえながら、この事業についても考えていきたいということで、当初予算には計上いたしておりません。

もちろん、CATVを拡張していくのかしていないのか、まだ結論が出ていないわけですが、そういったことも含めまして、結論を出させていただいたらというふうに考えて、当初予算には計上しなかったということでご理解をお願いしたいというふうに思います。

議 長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） このCATVを拡張するかどうかという問題とは関係なく、こういう情報格差を是正する必要があるのではないかというふうに思うんですね。関係ないんですよ。今、インターネットの動画がね、使えないという、これはCATVがあるのかないのか、町によって、関係ないんです。そのテレビの入るところ、入らないところに、今やられてますよね。それと同じ発想ですよね。これはする必要があると、格差なくすことは、その点はひとつ、もう一度、する必要があると思っておられるのかどうか、1点。

それから、この無線LANについては、既に岩滝で大内峠との間につけられてますね。この状況がどうであるのかということがひとつ今実証実験の答弁していただきましたが、これが良好であればですね、こういうことが使えるということですね。

兵庫県では、新しい高速インターネットの実験を始めているわけですね。1台で基地局から半径10キロ以内カバーすると。スピードはですね、75メガビットと。十分これで対応できるわけですね。半径10キロといたら、野田川におけばもうほとんど入ると。中継すれば、加悦でもう1基置けば加悦も全部入るでしょう、どこまでも。そういう状況に既に来ているわけですね。野田川るときには、合併があるからということで、もうずっとこの予算は切り詰められてきたわけで、ようやく合併したわけですから、これがこの格差是正にですね、取り組めるだろうというふうに期待をしておりましたが、今、何の予算も確保されていないということなので、これについてはどういうお考えなのか、先ほどの答弁と非常に関係があると思いますが、再度お聞きします。

議 長（糸井満雄） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 情報格差ということになりますと、3町が合併したわけですが、ご指摘のように旧野田川町がそういった意味では、一番情報格差があるというふうに思っております。それは何らかの方法で解消しなければならない問題だというふうに思っております。

CATVとこれとは切り離してというお考えもよくわかります。ただ、CATVというもので、それを押し進めていくという話になれば、そこで光ファイバーがはれてそれらの問題も解消することなんじゃないかなと。そうすると、わずかでもお金が要るわけでございますので、二重投資になるんじゃないかなというような懸念もございました。

そういった意味で、もう一度我々も内部でこの調査結果をもとに協議をさせていただきたいというふうに思います。

議 長（糸井満雄） 野村議員。

- 1 番(野村生八) ケーブルテレビを使ったインターネットもですね、つながれる方が一時にふえると、スピードが落ちるといふことで、入っている方でもADSLを導入されている方もあるわけですね。現状よりもさらに容量の大きなものを引きなおさんなんということもあると思います。今の状態がベストではないと思うんですね。どんどん情報というのは進みますから。

そういうことを考えると、こういう無線LANを含めたですね、格差是正というのはまた別の問題として、今のCATVとイントラネットのよさは継承して生かしつつ、この課題は別の課題として新たに取り組んでいただく必要があるというふうに私は思っています。そのことを指摘してですね、あと何点かありますが、時間がきましたので私の質問を終わります。

議長(糸井満雄) ほかにありませんか。

今田議員。

- 17番(今田博文) それでは質問させていただきます。余り長くやっていますとこちらの席からブーイングが出ますので、手短にやりたいと思います。

今回、嘱託職員さん、臨時職員さんも含めて212名あるということで資料をいただいたわけですが、その中で、月給制、日給制、それから時間給というふうなわけ方がしてあるわけですが、前回の臨時議会でも勢旗議員が3万円、4万円下がった方があるというふうな質問があったわけですが、私もお話を聞きました方によりますと、月給が3万円ほど下がったというふうなことを聞いております。そして、月給だったのが日給になってしまったというふうなこともおっしゃっておいたわけでございますけれども、今回、どういう基準でその月給なり日給なり、時間給を設定されたのか。そして、どれだけの方が月給から日給制、あるいは時間制に下がったのか、教えていただきたいと思います。

議長(糸井満雄) 総務課長。

総務課長(大下 修) 賃金の関係でございます。今、今田議員さんがおっしゃいました月給制の部分が日額に変わったというふうな部分でございますが、社会教育指導員さん、それから学校給食センターの調理員さん等、それから保育所の保育の方等が月給制から日給制に変わったというふうに考えております。

それで、これらの方々につきましては、旧町時代いろいろそういう採用の経過があって、そういう月給制というふうになっておったかというふうに思いますが、3町横並びで基準を決めるといふときに、他の町では日給になっておるといふふうなこと等もございまして、日給制に変更をさせていただいたということでございます。

特に給食センターの調理員さんにつきましては、月額でも差があった職員さんがおられるようございますが、保育所それから幼稚園等の給食調理員さんにつきましては、日給制でございましたので、そちらの方にあわせていただいたということでございます。

それから、月給制から日給制に変わった方の人数でございますが、手元に資料がございませんが、数十名の方がそういうふうになったというふうに記憶をいたしております。正確な人数は今資料を持ち合わせておりませんので、把握しておりません。申しわけございません。

議長(糸井満雄) 今田議員。

- 17番(今田博文) 現在、月給制の方が37人、それから日給制が90人、時間給の方が76人ということですが、これを改正する前ですね、合併前は月給制、日給制、時間給、それぞれ何人あつ

たかおわかりですか。

議長（糸井満雄） 総務課長。

総務課長（大下 修） 資料はその統一にあるんでございますが、申しわけございませんが、きょうは持ってきておりません。申しわけありません。

議長（糸井満雄） 今田議員。

17番（今田博文） 確かにね、合併して横並びにあわすということも一つは大事なことだろうというふうに思うんですが、もう一つ大事なことがあるというふうに思うんですね。それはね、旧町でそれぞれ業務内容が違ったということなんです。その業務内容も何も換算せずに、ただあそこがこうだからここはあわす、あそこにあわすということだけで、私は数字あわせをされたに違いないと、わかりませんよ、だという推測をするんですか、その業務内容まで見て今の月給制なり日給制なり、時間給を決められたのかどうか、そこをお尋ねします。

議長（糸井満雄） 総務課長。

総務課長（大下 修） 職種によりまして統一をさせていただいております。

それで、先ほど申しあげました学校給食センターでしたら、その他の給食調理員という職種で統一をさせていただきました。

議長（糸井満雄） 太田町長。

町長（太田貴美） おっしゃるように、それぞれの町のいろんな形態があって、違ったというふうに思いますけれども、それを数あわせだとか、そうしたことはなしに、業務内容によってやはりそれに適した形をつくり、またそれに適した金額を定めたということでございます。

ですから、例えば給食であれば嘱託という形で1年間の雇用という格好で進めておりましたけれども、夏休み等があったり、そういうこともございますので、やはりそうではなしに、ちゃんと勤務する時間といたしますか、その日数等によってやっていこうと、そういう中身を見た上で精査をしたということでございます。

議長（糸井満雄） 今田議員。

17番（今田博文） 今、町長から答弁いただいて、業務内容も精査したというご答弁だったんですが、私はとてもそうとは思えません。それは、3町の中で一つだけの職場といいますか、業務だったらいいですよ、例えば給食センターだとか、保育士さんというのはいいですよ。だけど、今まで旧町単位であった施設、それだって皆あわされとるんですよ。業務の内容も見ずに。いうことがあります。どこだということ、言うてもいいんですけど、あとで言います。言うた方がよかったですよ。そういう施設があります。

町長おっしゃいましたけど、業務内容は全然取り計らいをされておらないというふうに思いますので、ぜひそのことは業務内容も見て、仕事の量も見て、決めていただくと。そうしなかったら、もうやる気がないんですね。やる気が出ないというふうに思うんですね。3万円も、4万円も給料が下がって、今までどおり同じようにやれと言われてたって、だれがやります。やはり、一生懸命、町のために頑張ろうという思いが基本なんですよ。ですから、そのことはぜひ、業務内容も見きわめて、もう一度検討していただきたいというふうに思いますので、よろしく願います。

議長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） お言葉を返すようですけれども、同じ給食であっても、例えば学校の給食の準備をする、そういう人たちとも今までも人事の異動もありましたし、それらの中身も見た上での決めをしているというふうにご理解がいただきたいのと、給料が下がったから、もうやる気がせんと、もう正直申し上げて、そうであるんなら、そこまで言うとはこれは問題あるかもわかりませんが、やはりそうであっても、臨時の方、あるいは嘱託の方でも、面接をした上で入っていただいて、やはり正職員と同じような気持ちで入っていただいているということでございますので、そのやる気が起こらんということであるなら、何ぼでもやろうという人の中から選ばれた方たちでございますので、その方たちにしても、やはりそうしたものの中身については、やはりもう少し前向きに考えていただきたいというふうに思います。

不公平があるということであるなら、またあとでお聞かせいただいたら、中身の詳しいことはわかりませんが、やはり今この厳しい状況の中で、職員に対しても非常に厳しいお声があると同時に、同じように勤めていただいているその方たちに対しても、厳しいご批判がございますので、やはりそれらをわきまえた上でお勤めいただけたらというふうに思います。

議 長（糸井満雄） 今田議員。

1 7 番（今田博文） やる気がないんなら、町長の言葉ははっきりもうやめてもらったらええということなんですが、ただね、その人がやめて新しい方、やりたい人を新たに採用すると、その方が前の方の業務をこなせるかというたらこなされへんのですわ、これは。その方は、積み上げて、積み上げて、積み上げて、いろんなことを切り回しておられるんですよ。ですから、その人がやめられて新しい人をぼんと呼んできて、同じような仕事をやってくれなんて、それはできっこないです。それだけは言うておきます。

どこだとか、だれだとかいうたら、もうすぐわかりますので、これ以上は申し上げませんが、私は課長にはまた申し上げますけれども、ぜひ仕事の内容を精査していただきたいなというふうに思います。町長反論があるんかわかりませんが、よろしいもう。

それから156ページの不燃物場の関係ですが、390万円地域の交付金ですね、いわゆる迷惑料というのが挙がっておるわけですが、3施設、加悦、野田川、岩滝とそれぞれ不燃物場の施設があるわけですが、これの地域への交付金、いわゆる迷惑料ですね、それがどうなっているか、教えてください。

議 長（糸井満雄） 住民環境課長。

住民環境課長（藤原清隆） それでは156ページの塵芥処理施設の所在地交付金390万円の内訳でございます。

まず、野田川最終処分場ということで、幾地地区の方ページ200万円、出ております。それから岩滝の最終処分場ということで、ここへは100万円、それから岩滝の最終処分場につきまして、焼却炉がございまして、そこへは30万円出ております。それから加悦の最終処分場につきましては60万円ということで、これは滝区でございます。合計の390万円ということでございます。

議 長（糸井満雄） 今田議員。

1 7 番（今田博文） 先ほどの臨時職員さんの件は、すぱっと線を引いて見直されて、これはどうなんでしょうかね、200万円と60万円、3倍以上の差があるわけですが、これは別に上げとか下

げとか言うんじゃないし、そら上げ下げせな調整はできませんが、今後どのようにお考えですか。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） この点につきましては、それぞれの町でそれぞれの整理をした上で持ち寄ったものだというふうに理解しております。野田川の場合には200万円ということですが、3つの焼却場、今の不燃物捨て場を含めて3カ所同じ地域でございます。そうしたことも含めた中で、この200万円という金額について議会でお認めいただいて決められ方ものでございます。

それぞれの町で決められたものをここに挙げさせていただいているということで、これはいろんな新しい処分場をつくったときの一つの地元との約束事で、きちっと契約と言いますか、交わした上でしておりますので、これ15年間ですか、こういう金額をお支払いするという約束のもとに執行させていただいておるものでございます。

議 長（糸井満雄） 今田議員。

1 7 番（今田博文） 確かに、それぞれ旧町のときに決めた額です。町長、おっしゃるように、一定期間、3年なり5年なり、地域との約束、いわゆる契約書を交わして、そしてそれぞれの処理場を運営していると。これは3町とも一緒なんですけど、契約書が一定期限が来た場合、いずれ来るんですから、ずっと10年も15年も契約しているというわけではないですかね。その契約書が切れるとき、新たな契約を結ぶときには、ある一定の、全く横に並べとは言いませんが、3倍も格差があるようなことでは、一つの町になって、私はだめだというふうに思うんですが、そこをどのようにお考えかということをお尋ねしたんです。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） それぞれの町によって契約の内容が違うと思います。期限を切って、これ以降は全くゼロということもありますし、いやいや未来永劫なのか、その辺のところはそれぞれの契約の仕方によって違っているというふうに理解しております。

1 7 番（今田博文） ですから切れたときはどういうことになるのか。

町 長（太田貴美） 切れたときは、その契約に基づいて、切れてそれで終わりのところはそれで終わりという形に。

1 7 番（今田博文） 最後まで契約しとるんでしょう、3年なり5年なりの契約でしょう。

町 長（太田貴美） いえいえ15年間でしたか、幾地の場合は15年間という期限を切って、野田川の場合には、それ以降は全くゼロと。ちょっとそこでやられずに聞いていただきたいんですけども、ですから最初に言いましたように、それぞれの町の契約形態が、中身が違うんで、それを一概にすばつということにはなかなかならないという点でご理解をいただきたいと思います。

議 長（糸井満雄） 今田議員。

1 7 番（今田博文） 今こっちから不規則発言の中で、私は耳にしたんですが、野田川は15年ですか、最終まで契約していると、ですからそれは再契約はないんだということなんですけど。加悦と岩滝は何年ごとなんですかね、加悦は恐らく3年だったというふうに思うんですが、記憶がちょっとあれですが、岩滝は何年か知りません。不燃物場が使用できる間に再契約というのがあられるわけですから、そのときに迷惑料を見直す、一つの町になったんですから、ある一定、横並び形式にするというふうなお考えはあるんですか。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） これは町との契約になっているのかもわかりませんし、地区との契約になっているのかもわかりませんし、旧町と地域との契約になっているのかもわかりませんし、それぞれが、形態が違おうと思います。一旦見直す時期が来たときには、やはりその地域とお話をさせていただくということは必要かと思えます。新たな契約を結ぶためのそうした、どうするかということについては、十分協議をした上で決めさせていただきたいと思えます。

議 長（糸井満雄） 今田議員。

1 7 番（今田博文） それからちょっと戻りますけれども、それぞれの庁舎の関係で、細かいことになって大変申しわけない、先ほど大きな話をしとって申しわけないんですが、岩滝庁舎、喫煙所の装置ですね、装置の借上げ料が15万9,000円、それから点検委託料が16万8,000円拳がっています。加悦庁舎にもそういう喫煙所の煙を吸い込む装置だろうというふうに思うんですが、そういう装置がありながら、借上げ料も委託料も上がってないわけですが、岩滝庁舎だけ、なぜ借上げ料なり点検委託料が必要なんでしょうか。

議 長（糸井満雄） 総務課長。

総務課長（大下 修） 今の喫煙所装置の借上げ料と、それから保守でございますが、当町の場合は、ここに書いてありますように、リース契約で行っております。今、ちょっと加悦庁舎の件をお聞きしますと、買い上げたということでございますので、その部分が入ってないというふうに思います。当町の場合は、知遊館にもございますが、知遊館の方も借上げということでリース契約で見させていただいております。

1 7 番（今田博文） どうして点検がいるのか。

総務課長（大下 修） それは保守点検で、フィルターの交換とかそういうものを保守の方に組んでおります。

それからもう1点、先ほどの臨時さんの件なんですけども、3月27日の資料ですけども、月給制で支払いをしていた臨時さんの人数は50名でございます。

議 長（糸井満雄） 今田議員。

1 7 番（今田博文） 何か今聞いたら、フィルターを変えんなんという話ですが、変えんなんですか、加悦も。

議 長（糸井満雄） 加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（和田 茂） お答えをいたしたいというふうに思います。

加悦庁舎の方にも、1台、この喫煙機と言いますか、機械が入っております。これは先ほど総務課長が申しあげましたように、買い取りということでリースにはなっておりません。それと掃除が必要なわけですけども、定期的に職員がほこりですとか、そういったものは機械を外しまして掃除はいたしておりますけども、必要なフィルターの交換が必要だということは伺っております。しかし、旧加悦町時代に購入させていただいて、旧加悦町のときには、メンテナンスの委託契約はしないということできてましたので、それを踏襲した形に、現在のところはなっているということでございます。

議 長（糸井満雄） 今田議員。

1 7 番（今田博文） やればできるですよ、わずかな16万8,000円ですが、こういうことの積み重ねが無駄を生んでいると、こういうことになるんだろうというふうに思うんですね。ですから、

この議会でも、きょうまでずっと議論がありましたが、できることはやると、実際にやれてる庁舎があるんですから、それはぜひ、良いところはまねる、この精神でやってください。

議長（糸井満雄） 加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（和田 茂） ちょっと説明というか、言葉足らずなんですけども、本来はフィルターを交換した方がいいことに間違いはないんです。ですから効果まで言われますと、定期的にフィルターを取り替えてメンテをした方が効果は、当然、そちらの方がいいんじゃないかなということで、その点だけのご理解をいただきたいというふうに思います。

議長（糸井満雄） 今田議員。

17番（今田博文） 加悦庁舎が建ってから14年でしたか、15、16、17、18年になるんで、3年以上使ってるんですから、一定、期間は大丈夫だという証明ができてるわけですね。

それから98ページ、災害見舞金10万円計上してあるわけですが、実際に災害が起きると、とても、この10万円では足りない、もちろん頭出しやというふうに思うんですが。旧町の場合でも、台風23号によりまして、大変な被災を受けられた方がありました。そして、町からもお見舞いをする、京都府からもお見舞いをいただく、そして赤十字からもいただきました。被災者の方に聞きますと、こんな、もらえる思っとなんだで、大変ありがたいというふうな声も、私も聞かせていただいております。旧町時代は見舞金の基準というのがこうだというふうにびちっと線引きができてなかったというふうに思うわけですが、今回の災害見舞金については、線引きというのができてるのでしょうか。

議長（糸井満雄） 福祉課長。

福祉課長（岡田康利） お答えをいたします。

確かに旧野田川町、あるいは旧岩滝町では、このちゃんとした基準はなかつただろうというふうに思っております。ところが旧岩滝町におきましては、一定そのところは整備をされておりました。従いまして、今回、与謝野町が、この災害見舞金の基準を設けましたのは、旧岩滝町の例によりまして、基準を設けております。火災の場合ですと、全焼、70%以上いう場合に10万円を支給するというところでございます。また、半焼ということで20%以上70%未満の被害につきましては5万円を給付をするというところでございます。それから災害につきましては、全壊の場合、これは70%以上というところでございますが、これも火災と同様に10万円というところでございます。それから半壊につきましては、20%から70%未満の被害で5万円というところでございます。それから床上浸水につきましては、3万円を給付するというところで基準を設けております。

17番（今田博文） 終わります。

議長（糸井満雄） ほかに、井田議員。

9番（井田義之） それでは2、3質問をさせていただきます。

まず最初に、これは保健課になるんですか、野田川町ではなかつた父子福祉、母子福祉の父子ですけど、父子福祉の分が98ページ、128ページに出とるわけですけども。特に98ページについては、母子、父子のあれとして2,000万円出てるのが、母子分が1,945円ということで、父子の分が、これ残っておるんかいなというような感じを受けるんですが。今現状で、与謝野町で母子の方が何人ぐらい、父子の方が何戸ぐらいというようなことが、もしわかれ

ば、その現状をお願いします。それとついでにどういうサービスを父子家庭にされるのか、それもお願いします。

議長（糸井満雄） 保健課長。

保健課長（和田 茂） 井田議員のご質問にお答えしたいというように思います。

現在、母子・父子の医療制度というので、母子分につきましては、この合併協議の中で、新たに制度として制度化されたものであります。対象人数といたしましては、現在683名の方が母子、父子の方が70名ということで、金額的には、この母子の方が、この扶助費の1,945万円のうち1,780万円が母子の分でございます、父子の分につきましては165万円ということになってございます。

もう1点のご質問で、この制度はどういったものかというご質問ですけれども。母子の関係については、18歳までの子どもを養育するお母さん及び20歳までの在学中の子どもさんということになってございました。これは合併協議の中でご協議をいただきまして、同じように18歳までの子どもを要する父子及び20歳までの在学中の子を養育する母子及び父子ということになっておりまして、今まで端的に申し上げますと、父子の方で20歳までの在学中の子どもを養育された方については、お父さんも子どもさんもこの制度に乗るということでございます。

議長（糸井満雄） 井田議員。

9番（井田義之） 従来、父子の方については、所得の関係等があったと思うんですけれども、所得には関係なしにということでしょうか。

議長（糸井満雄） 保健課長。

保健課長（佐賀義之） 制度的には、今対象の方でありますと、所得等については、特に関係ございません。

議長（糸井満雄） 井田議員。

9番（井田義之） わかりました。

次に、これは福祉課長に質問させていただきます。

最近、家庭内不和というのか、家庭のトラブルから殺人等、いろいろな事件が常に報道されております。旧野田川町のときに、そういう児童福祉法の改正により、虐待とか非行等については、従来、児童相談所であったものが自治体の窓口でということになって、野田川町の場合には、幸いにまだ相談はありませんという返事ございました。今、各地区でそれぞれでそういう受け皿づくりに、それぞれの区域で一生懸命になっておられますが、その中では、やはり相談があることもあるように聞いております。

与謝野町の中で、これは法によって決められたわけですから、16年度に法が改正され、17年度に設置されたわけですから、自治体としての受け皿づくりが必要だということになっております。与謝野町の福祉課として、どのような対応をされようとされておるのか、お伺いいたします。

議長（糸井満雄） 福祉課長。

福祉課長（岡田康利） お答えをいたします。

いろんな家庭のそういった問題につきましては、やはりそういった部分に一番かわりを持ってくるのは保健師であるというように考えております。そういった中で、旧野田川町では、福祉

課の中に、保健師も全部を網羅しておるといような職員体制でございました。ところが与謝野町になりまして、野田川町で言えば、それが分かれたということでございますし、従いまして、保健課とその部分については、十分、連携を取らなければならないということにはなりますけれども、まだそこまでの協議、体制づくりはできていないのが現状でございます。

議 長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） わかりました、現課と十分相談をしながら、旧野田川町のときに申しあげましたけれども、そういう体制ができたら、つくらなければなりませんし、体制ができたら、一日も早く広報をしていただいて、子どもの安全とかいう問題は、いろんな意味で取り組まれております。ところが不登校の問題についても、家庭の中に問題があると。それからいろんな事情を先ほど申しあげましたが、事情についても、いろいろ家庭内不和の問題がある。そこで、いわゆる児童福祉法では駆け込み寺的なものをつくれと。それで我々が対応いたしましても、いわゆる個人情報保護法で何も対応できないという壁があるわけですね。だけどその壁にこだわっててもきませんので、それぞれの地区で頑張っていておると思いますが、やはりこれは行政として取り組まなければならないということが法によって決められておるわけですから、与謝野町として一日も早く立ち上げていただきたいということをお願いをしておきます。

そこでもう1点お尋ねさせていただきます。

これは町長をお願いをいたします。

過日、6月12日の本会議のときに、広域ごみ処理の問題で伊藤議員が契約のでやられました。その関連というような格好で、私もちょこちょこと言わせていただきました。それがしり切れトンボになっておりましたので、その続きをお願いしたいというふうに思います。

宮津市の問題であるということが、基本的にはそうなんですけれども、同時に与謝野町の問題であると、与謝野町の町民が困る可能性もあるということ、私は過日申し上げさせていただきました。今、町長に質問をしますのは、いわゆる当初から町長はかかわっていただいておりますので、課長の方ではわかりにくいだろうということで、町長に答弁をお願いしたいわけですが。

今言いましたように、町長はすべての経過も、過去の経過も、それから現状もご存じだろうと。我々は知らないことがいっぱいあると、だから議員として、やはり知らなければならないことについては、幾らかは知っておきたいということでありまして、いろんな宮津市への迷惑というのか、いろんなこともあろうと思っておりますので、答弁が、もしにくい部分は避けていただいて結構かというふうに、前段、お願いをいたしておきます。

この間、一般質問のときに上山議員が質問されまして、宮津市との最近のやりとり、5月11日に質問状を出して、5月24日に宮津市から返ってきたということは、答弁をされたので、その内容については、もうわかっておると思っておりますので、その分は外して先に進ませていただきます。

ところが、その中で、いろいろと疑問に思いますのは、地元との交渉を来年3月27日ですか、これに向かって、地元との交渉を進めていきたいと考えておりますというのが、宮津の答弁市です、考えておきたいと、努力もされるんでしょうけれども。ところが以前に協定を結んで、13年に宮津市に世話になったわけですが、この宮津市に世話になるまでに、野田川町議会では11年の議会議員522万6,000円という金額が出てきました。それから丸々2年かかって、

じゃあ宮津市に世話になるかという長い経過があったということ、まず念頭に置いていただけたらというふうに思いますが、その13年10月から世話になりますのに、7月27日に宮津市と協定を交わしております。この協定は、それぞれの旧3町の議会に配られました。この協定の中で第4条で、清掃工場の設置に同意する、設置期限については現施設の建設に係る協定書に定める、平成19年3月27日までにするということで、これはこの間も、伊藤議員の3月27日で大丈夫かいなという、そういうことがはっきりと出ております。

それから、それを我々議会が認めました。その議会で認めるときに、私は先日も野田川町の議会では、認める条件として決議文を出したはずですよということを言いました。この決議文につきましては、徳田市長と太田町長あてに出させていただきました。その決議文の内容ですけれども、一番最後に、あわせて地域住民のごみ処理が一日も停滞することのないよう関係者に強く要望する。以上、決議する。平成13年3月29日。宮津市長 徳田敏夫様、野田川町長 太田貴美様。野田川町議会ということで出させていただきました。

と言いますのは、先ほど読み上げました協定書の第4条からいきますと、施設の設置について、19年3月27日までということが、はっきりと明言されておりますし、またその後、継続されるであろうという、継続をにおわすような文言は一切入っておりませんでした。野田川町議会では、大変な心配になりました、だからこういう決議文を出させていただきました。

そこでまず、一番最初にお尋ねしたいのは、その後、町長が直接やられたのか、助役にやらせられたのか、担当課長にやらせられたかわかりませんが、来年の3月27日以降のことを、宮津市と交渉された経過があるかないか、まず最初にお尋ねいたします。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 記憶が定かではないんですけども、私自身が宮津市に出かけて行ってということは記憶にありませんし、なかったと思いますけれども。助役、あるいは担当者同士の話を、まずするというところで、助役であったか、当時の担当課長であったか、事務局レベルでの、いろんな中身についてもわからない部分があるので、それらについて、どういう内容なのか、ホルモンでしたか、基金を積み上げる、そうした中身についても、もう一度調べるようにという指示はしたことはあるかと思いますけれども、直接の、その後は交渉はしておりません。

この間の一般質問の中でお答えしましたけれども、今新たな市長が決まろうとしておりますので、やはりそうした、こちらも与謝野町という新しい町になりましたので、今後については、やはり早急にお互いに伊根も含めてになろうかと思いますが、やはりどうするのかということについては、真剣に協議をしていかなければならないというふうに思っておりますし、その中には、当然、京都府も入っていただくような形で、ごみの処理についての問題について、方向性を明らかにしていくようなことをさせていただきたいというふうに、やるべきだというふうに考えております。

議 長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） 済みません、町長、もう1点。5年間の契約書が、宮津市で覚書を交わされたり、協定書が交わされて、地元と。それを我々は見せてもろて、その中で5年間ということを危惧しながら、議会でも同意をしたということなんですが。5年間という期限を、その当時のことなんですけれども、思い出して、5年後も使えると、5年後も使用できるんだと。と言いますのは、

当時、結局、伊藤議員も言われましたけれども、京都府が平成27年か28年には広域ごみ処理計画ということで、1市10町やるんだと、その前提として宮津市でとりあえずやれということだったと思います。ということは、平成27年か28年までは宮津市を使わなければならないという前提にありながら、5年間ということの約束だけで、先ほど、野田川町の最終処分場は15年というような契約しました。当然、15年ぐらいの契約ができてしかるべき、30億円も金かけて。ところが5年契約で宮津市も判こを押し、我々も全員を同意をしてきたわけですね。それで、そのときに宮津市との話、5年以降の話が、助役が先頭に立ってやっておられたと思うんですけども、町長の覚えの中で、そういう話も宮津市とされた経過があるかどうか、その辺ちょっと思い起こせたら、思い起こしていただけたらありがたいと思います。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 5年後にことについては、その中では話はしてないというふうに思います。というのは、あのとき確か出納閉鎖までに、負担金を払わなきゃならないのを、まだ地元とは話ができてないから待ってくれ、待ってくれ、待ってくれということで、再三こちらからも、ほかの町もあわせて要求しましたけれども、それすらできないような状況で、取り合えずの5年というような形で、これが実現したんだというふうに思いますし、そのときには、とても5年先の話なんかは、恐らくしてなかったというふうに思います。そういう意味では、整理のつかないまま、見切り発車と言いますか、そういうことがあったと、だからいろんな疑義が今生まれてるんじゃないかなと、地元との、とりあえずの判を押しってもらうためのことであつたのではないかと、これは推測でしかないですし、この間の文書で問い合わせても、我々と交わした三つの契約以外には何も無いと言い切りがございましたので、その辺のところについては、我々ではわからないというのが現実でございます。

議 長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） 先ほど言いました協定書のほかに確約書がありまして、その確約書で地元へ協力金3,000万円払うという項目があるわけです。それでこの項目には期限は入っておりません。だから地元としては、これは5年間だと、5年間で3,000万円もらう、それからホルモン対策で6,000万円、基金として積み立ててもらって、もし何かあったときには地元へ入れてもらうというのが確約書です。だからこれから見ると、完全に5年間ということなんですが、今後、継続できる可能性もある。継続するときには、恐らくまた協力金が出てくるのかなというふうに思うわけですが、きょうまでのこういう現状の中で、町長の考え方、思われる受け取り方、今の現実の、もし答えにくかった答えていただかなくても、さっきも言いましたように結構ですけど、3,000万円プラス、今後使うとすればというのは、5年間で3,000万円ですから、15年間いうたら、という可能性もあるわけです。その辺の町長の感触をお聞かせいただきたいと思います。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 感触も何も、全然そんなことは、正直なところ思いも寄らないところでございまして、不確定な中身をお話するわけにはいきませんので、それらも含めまして、やはり早急に話をしていきたいというふうに思っております。

議 長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） ということをお尋ねいたしましたのは、今の町長の答弁でよくわかりましたけれども。要は、私は前回も言いましたように、もし使えなくなったとしたときに、与謝野町の町民が、もうその日から困るわけですね。だから何が何でも宮津市に解決をしていただかなければならないと。そのときに、私は金の話が出てくるん違うかなというのを危惧しております。それで伊藤議員がずっと前から言うておられる密約、密約、裏取引、これはさっき町長も言われましたけども。裏取引って何をするかと言いましたら、金の約束しかありません。何々をしたろと言うても金です、協力金を払うでも金です。金の密約がある可能性というのは十分にあります。私がうわさで聞いておりますのに、3項目の裏というのかどういのかわかりませんが、あるんやないかというふうに、私自身は聞いております。恐らく知っておられる議員さんもいっぱいおいでだと思います。宮津市では監査請求も出されました、1億5,000万円という金額を払うてもええんかという監査請求を出されました、当然、私は知っておられるのだというふうに思っております。

そこで、そういう前提のもとに、宮津市にお願いするわけですね。というのは、裏取引の内容ですけれども、先ほど言いました、波路は何も無理なことは言っておりません。というのは、第4条の約束事さえ守れたら、19年3月27日までが、燃やし期限でなしに設置期限です。この約束事さえ守れたら、波路は何も言うてこないんじゃないかなというのが、私が聞いた範囲のことです。だからこれを延長するときには、うわさに出ております、これがどうなるのかということが、起こってくる可能性があるんじゃないかなという危惧を私自身はしております。

そこで町長に最後にお尋ねをいたしますけれども、この問題について、宮津市とのキャッチボールだけで、宮津市にすべてを任されておかれるのかどうか。この問題を、私、質問する前に大分悩みました。と言いますのは、もう黙っておれば解決できるという、私にアドバイスをくれる方もありました。だけどそれでは解決できんというアドバイスをくれる人もありました。私自身がこの質問をするのは、大変迷いました。迷いましたけれども、よい方向に行けば結構なんです、それは、もし悪い方向に行きそうなことがあったときにどうするかということの、今後の検討材料ではないかなと、町長がどういう、どこまで知っておられて、我々もどこまで知っておかなければならないのかなというような意味で質問をさせていただいたわけですけれども。先ほど言いましたように、今後、町長は宮津市、従来に宮津市にすべてを任されている、それで解決をしていただいている、それで今のような状態が起きてきたという前提もありますし、今後、どういう対処をされようとされておられるのか、最後にちょっと町長の判断をお聞かせ願えたらありがたいと思います。

議長（糸井満雄） 太田町長。

町長（太田貴美） 先ほどから申し上げておりますように、事実がどうなるかということ自身、私自身も知らないというのが現実ですし、議員、以上に知っているだろうとおっしゃいますけど、あそこに書いてある以上のことは、ほとんど知らないというのが現況でございます。ですから、やはり今後どうなるのかは、やはりお互いに、それぞれの市と町ですから、伊根も含めて、やはりその辺は真剣に話をさせていただいて、その中には、先ほど言われました27年、28年という、府の指導もありましたので、やはりそこにも責任を持ってもらった上で、話を進めていくというのが、基本ではないかなと思います。その中でいろいろな問題があれば、当然、議会との相談も

あるでしょうし、またどういった方向をとっていくかということについては、いろんな場面での
ご相談をさせていただくこともあるかと思いますが、やはりまずはそこまでのお約束しか、今の
状況の中では申し上げることはできないというふうに思います。

議 長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） わかりました、とりあえず大変なことが起きないように、まだ、次の29日には
人事等の案件も出て、助役さんもできるだろうと思いますし、そういう中で、これから与謝野町
の町民がごみ問題で困らないように、全力を投入していただきながら、頑張っていただけたらあ
りがたいなということをお願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。

議 長（糸井満雄） ほかに、今の項目で質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（糸井満雄） 質疑なしと認めまして、これで議会費、総務費、民生費、衛生費の質疑を打ち切
ります。

ここで3時まで休憩します。

暫時休憩します。

（休憩 午後 2時45分）

（再開 午後 3時00分）

議 長（糸井満雄） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

その前に保健課長の方から井田議員の質問に対する回答が再度ございますので、許可をいた
します。

保健課長。

保健課長（佐賀義之） 先ほど井田議員さんの方から母子・父子の医療についてご質問を受けました。そ
の中で所得制限の関係なんですけども、特に父子につきましては単費だということで、所得制限
が先ほどはございませんという答弁をさせていただいたわけなんです。これにつきましても、
京都府の母子の制度、京都府の制度なんですけど、それに準ずるということになってござい
ます。従いまして、この父子につきましても所得制限がございまして。

例を申し上げますと、子どもさんとお父さんとお二人の場合については、収入額ではなしに所
得額で646万5,000円以上の所得がある場合については対象にならないということで、そ
の人数によって、若干範囲が違うわけなんですけど、母子と同じように所得制限があるとい
うことで、訂正させていただきます。どうも申しわけございませんでした。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 先ほどの井田議員さんのご質問で、今休憩時間、いろいろと思い出しておりまし
た。当時、確かに多額の金額をみんなで分担して一つのそういう焼却施設をつくるという、つく
るのと同じことなんで、それについては、やはり5年ということではなしに、今後についても、
ずっと続けて受け入れていただけないというふうに理解をし、議決をいただいたというふうに思っ
ております。その辺を訂正させていただきます。

議 長（糸井満雄） それでは、続いて労働費、農林水産業費、商工費、土木費についての質疑を行
います。

予算書のページは161ページから238ページです。

質問をお受けいたします。

上山議員。

3 番（上山光正） それでは質問させていただきます。

まず202ページの節の19、負補交ですね。この観光イベントについてお尋ねするわけですが、ヒマワリ、あるいは温泉まつり、この予算は、ただ単に旧3町のイベントに係る実行委員会に負担金と補助金を計上したものなのかということ。そして与謝野町の新しい観光イベントとしての位置づけたものであるのか。であれば、どのような斬新な内容か、その中身を伺っておきたいと思います。

議長（糸井満雄） 商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

初めに、このイベントにかかります事業費の内訳でございますが、両方あわせまして795万円ということで計上させていただいておりますけれども、202ページにかかります負補交につきましては、先ほどもご指摘のございましたように、「ひまわり15万本」事業に対するイベント負担金として100万円、そして温泉まつりに対する補助金、負補交として400万円ということでございますけれども、1ページに戻っていただきまして、ヒマワリの部分につきましては、町が独自にヒマワリの種代としまして30万円、これ消耗品の中に含まれております。それからヒマワリ畑を管理運営していただく、播種から開花までの間の維持管理として82万4,000円、そして4.6ヘクタールの土地の使用料としまして182万6,000円という金額も含めた100万円ということで、400万円の金額がヒマワリにかかりますイベント費用としてご理解をいただきたいというふうに思いますし、温泉まつりにつきましては、すべて含めて400万円が事業費ということでございます。

次に、この二つのイベントをどのように位置づけているかということでございますが、もちろん観光ということで組まさせていただいておりますので、このヒマワリは旧野田川町時代、今年8年目に当たるわけでございますが、当社のスタートは、野田川町には観光振興ビジョンというものがございまして、それに基づいているんな取り組みをしていこうという中で、テーマが織物と農業の体験タウンということで打ち出しをしております、そういった中で休耕田を使った中で、集団でヒマワリをやりたいというような話が農家団体の方からございまして、第1回目はあくまでも休耕田のための施策ということで、油をとったり何か特産品ができないかというようなことで取り組まれわけですが、その取り組みの中でも非常にコストが高いというところで、せっかく4.6ヘクタールの圃場がヒマワリで埋まるということでございますので、何かこれをきっかけに交流人口をふやせないかというようなことに端を発しまして、現在に至っているということでございます。

既に本年度につきましても、予算を認めていただくのが先でございますけれども、暫定予算の中で、既にポスター、チラシにつきましては作成させていただきまして、広くPRをしているところでございまして、あくまでも交流人口をふやしていき、与謝野町内の良さを知っていただくための仕掛けというようなことでございまして、あわせまして地域の農家団体が、そこでいろんな取り組みをされて、ビジネスチャンスをつかんでいただくというような施策を考えております。さらには、今年度より新町、与謝野町が誕生いたしましたので、旧野田川町の範囲にとどまらず、

岩滝町、加悦町さんの中にも声をかけまして、いろんな会場でのイベント期間中に特産品等の販売にも積極的に取り組んでいただきますように、商工会を通じまして、現在、募集をかけているところでございます。

次に、温泉まつりでございますが、これも歴史がありまして、クアハウスを中心とした祭りにはなっておりますけれども、私としましては、この温泉まつりと銘は打っておりますけれども、ある意味では産業祭というようなものになるんじゃないかなという位置づけをしております、この新町、与謝野町におきましては、やはり一体化を図るということで、単なる旧岩滝町の温泉まつりにとどめず、本年度につきましては、先ほど言いました旧2町と一緒に、産業祭的なところで、いろんな地域で生まれてきてます産業を、会場に、一堂に会しまして、地域の皆様に見ていただくというような中で、一体化を図っていき、産業の活性化につなげていく意味で取り組んでいけたら、主たるところ、温泉まつりと銘は、今年、打ちますけれども、2年、3年先にいきましたら、そういうような形で、このイベントが一つの形が整っていけばなというような形で、今年度より取り組みたいなということで、現在、企画中でございます。

以上でございます。

議 長（糸井満雄） 上山議員。

3 番（上山光正） ヒマワリの件ですがね、これ8年で4.6ヘクタールと、今お聞きしたわけですが、これについては、私も一度参加をさせてもらって、いろいろとずっと見学をさせなもらったんですが、もう一つ、何かインパクトに欠けた部分があったように感じるわけですが、この辺もまた今後、いろいろと研究がお願いしたいと思いますし、それから岩滝、私が住んだる町ですが、温泉まつりの件ですが、今、課の方は産業まつりの一環としてということで、旧町におきましてもそういった位置づけで行われておったんですが。

ただ内容的に、非常にイベントの中で出されている商店の品物が高かったわけですよ。それで日ごろ、この商店のご愛顧という意味も含めて、できるならば通常の料金よりも安いもので、皆さんに振る舞っていただければ、またこの産業祭、つまり温泉まつりも大きく飛躍するんじゃないかなと思うわけですが、小売現価より高いというような内容もありますので、この辺も、今年度は特に考えていただきたいなというふうに思います。

そこで次に移りますけれども、224ページの除雪対策事業のうち、与謝野町の除雪作業、これも今お尋ねしたとおり、旧町のとおりと同じ内容で除雪会議、あるいは要望を受けて行われるのか、この点をお尋ねしておきたいと思います。

議 長（糸井満雄） 建設課長。

建設課長（坂本典男） 旧岩滝町におきましては、町が小さかったということで、各区長さん、それから学校関係者等、集まっていたいただきましたが、新与謝野町となりました関係もありますから、今までと同じような形というのは少し難しいのかなと。ただそういった何らかの形というものは、ちょっと考えていく必要があるかなというふうに思っております。よって、旧岩滝町の部分を、そのまま拡大でという考えは持っておりません。

議 長（糸井満雄） 上山議員。

3 番（上山光正） この除雪会議には、旧町時代から区長さんであるとか、いろんな町の役員さん方が一堂に会して、今年度の除雪はどういう方向で進めていこうというような会議が進められるわ

けですけれども、それは表面だけであって、やはり日ごろから区の代表さん、区長さんや、それから雪を積み上げていく場所等については、やはり慎重に協議をさせていただいて、そして雪が降る前に、今年度はここに雪の山を置くんですよというようなことを、前もって、やはり住民さんにお伝えを願わなければ、また雪が降ったときに大きい固まりを持ってくるとか、いろんな弊害もおき、またフェンス、それからガードレール、皆、壊していつているわけですね。これはもう今後は、除雪業者に持たしたらどうですか、私は提案します、これは、どうです、課長さん。

議 長（糸井満雄） 建設課長。

建設課長（坂本典男） 除雪に伴います施設の破損等につきましては、基本的には業者でございます、現在も。ただ、雪がようけ降ったり、凍結となってきますと、できるだけ住民さんの方から、もっと路面に雪が残ると、地切れとかというような話がありまして、マンフォールや清水弁のそこをひっかけたり、もっと幅を広げよと言われて、側溝の溝ふたをひっかけたりと、業者さんだけにちょっと言えない部分は町が持つておる部分がありますが、基本的には業者でございます。

それから、今後の大雪等の関係で、捨てる場所等の確保について、事前に協議という部分はございました、そういった点につきましても、広い町になりまして、どの程度の、今後の進めていける部分があるのか、また地元の区長さんとも協議をさせていただきまして、そういったところについても、検討していきたいというふうに思っております。

議 長（糸井満雄） 上山議員。

3 番（上山光正） 質問を変えます。

ページ、235の住宅管理費に関連してお伺いいたしますが、この昭和46年以前に、既に建築をされておりました住宅が、この与謝野町に何戸ぐらいあるのか、まず伺っておきたいと思えます。

議 長（糸井満雄） 建設課長。

建設課長（坂本典男） 町営住宅にかかります部分は、旧岩滝町部分について、古い木造は0戸、それから旧野田川町部分におきまして、うち古い木造部分は84戸、それから旧加悦町部分の古い木造は30戸でございます。なお、現在の総数は353戸で、うち114戸が古い木造という戸数でございます。

以上です。

議 長（糸井満雄） 上山議員。

3 番（上山光正） ただいま古い住宅が、この与謝野町に114戸あるとお聞きしたわけですが、これも、これを新しく建築をするとなると、私の頼りない試算ですが、19億から20億円、こんな大きな大枚を要するわけですが、今後の住宅建て直し計画とは別に、この古い住宅は耐震調査もされてませんし、非常に不安定な住宅であるわけですが、安心、安全を担保できる施策ですね、また建築までのその間の保証は、どういったことをされるか、町長にお伺いいたします。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 非常にこういう状況の中で難しい状況だというふうに思っております。これからの住宅の施策全般を見直す中で、それらも含めて考えてまいりたいというふうに思います。耐震の問題等もあるでしょうし、今後の古い建物について、今のところどういうふう実際に建て替

えていくのか、どうするのかということも含めて、もう一度、3町のいろんな施策を見直すということが必要じゃないかというふうに思っております。今すぐにとということには、なかなか手がつけられない問題ではないかと思っております。

議 長（糸井満雄） 上山議員。

3 番（上山光正） なかなか財源も伴いますことで、非常に難しい問題ではありますけれども、しかし、そこに現実に住まわっておられるわけですから、そういった方が安心して住居として利用できる、その間の、新しいところができるまでの間、どのような保証というまでもいかんですけれども、何かがないかなと思うんですが、こういったことは考えておられませんか、何か。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） とりわけ町営住宅と言いますのは、住む場所に困窮している方に対しての、そういう住宅の提供ということになってます。確かに古いということで、安心、安全からいくと、十分ではないというふうには認識しておりますけれども、おのおの、ここにお住みになっている方の住民の皆さんの中にも、そういう状況であっても、我が家ということで、お住みになっている状況がございますので、それを同じようにというか、それ以上にということについては、今の段階ではなかなか難しい、困難だと言わざるを得ないというふうに思います。新しい住宅を建てていくとか、そうした計画をもつての話の中であれば、そこへ移っていただくような手だてということではできるとは思いますけれども、もう一度、今でも町営住宅ではないですけれども、町の所有しています、そういう分譲宅地も、まだたくさんございますし、それらのことも含めて、今後考えていく必要があるかと思っております。

議 長（糸井満雄） 上山議員。

3 番（上山光正） そうして、分譲住宅は分譲住宅ですけれども、やはり何らかの方法で、今住居に住んでおられる皆さんの安全ができるだけ保てるように、何らかの形を考えてやっていただきたいと思います。

質問を終わります。

議 長（糸井満雄） ほかにありませんか。

小林議員。

5 番（小林庸夫） 196ページの商工観光費の方をお尋ねしたいと思います、太田課長、よろしくをお願いします。

織物振興対策事業という形で、115万円の予算で計画していただいておりますが、具体的にどのような思いでいらっしゃるのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

議 長（糸井満雄） 商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えします。

196ページの織物振興対策事業にかかります事業費115万8,000円でございますけれども、ご指摘の織物振興につきましては、この部分ではなくて、全体的に包含されているということを、まずもって申し上げておきたいと思いますが、ここの部分で、私どもが一応もくろんでおりますことにつきましては、織物にかかります、着物になれ親しんでいただく事業、そして染色技術につきましてはの育成、さらには織物技術ですが、これは利器織機あわせて、手織りも含め

てでございますけれども、その三つのメニューをもって報償費、講師謝金でございますけれども、先生方をお願いいたしまして、ここでいろいろと教室等を行っていきたいというものでございます。

ご承知のとおり、与謝野町は織物技能訓練センター、旧野田川にもありますし、加悦町には染色センターがございますので、両方を活用した中で、有効に事業を進めていきたいというふうに思ってますし、さらには19節の負補交でございますけれども、ここに書いておりますちりめん関連産業総合振興連絡協議会を挙げておりますが、これは本年度より2市2町の組織ということで、9月を目途に設立を計画しております、従来ですと丹後起業対策、機業の対策という括りでございましたけれども、今回は丹後ちりめん関連産業ということで、単なる機業という括りではなくて、ちりめん関連にかかる産業全体を見据えた中で、連絡会議をしながら活性化を図っていかうという組織の中に、もちろん与謝野町も加盟をいたしまして、取り組んでいきたいということでございますし、さらには全国和装産地の市町村協議会、これは名前のごとく、全国にあります和装産地の市町村連絡会ということで、この中でいろいろと情報交換をやっていくという中で、織物振興対策ということで進めたいというものでございます。

議 長（糸井満雄） 小林議員。

5 番（小林庸夫） 大分、どういうんですか、織物業は低下したと言いながらも、この与謝野町の中に占める織物業のウエートというのは、まだまだ大きなウエートを占めておると思っております。非常に環境は厳しい中でございますが、今、課長が申されましたように、機業そのものでなしに、やはりこれは日本の文化を、いま一度振り起こしてまう、そういったことが復活しないことにはなかなかこういった和というものについての関心も持ってもらうことも難しいんじゃないかと、このように思っております。

そういった中で、ぜひこういった地場産業という、いわゆる機業立地ということ、私たち若い時分から耳にいたしておる中にありまして、何としてでもやっぱりよそにはない、こういった織物業の産地、こういった技術というのが、他府県でも織物業もございますけれども、まだまだ丹後は、その中でも健闘していると思っております。そういう中でぜひ頑張ってくださいと思っております。

そういったことに関連しまして、野田川駅、いわゆる織物産地であるとか、あるいは大江山であるとか、そういった広告塔というんですか、看板というんですか、何一つないようなことでございます。KTRも非常に利用者も少ないわけでございますけれども、若い方々の通学路線にもなってますし、また他地区からそれは道路も整備されてきておりまして、道路でお見えになるお客さんも多いんでございますが、特急もとまる駅でございますし、何とか丹後ちりめんという文字が、プラットホームからも見えるような、そしてまた新しく与謝野町という町になったこういう機会に、古くから先輩というんですか、与謝野鉄幹、晶子さんのまつわる町でもございますので、ぜひこういった地域起こしという意味での商工関係のお力沿いをお願いしたいと、このように思っております。よろしくお願ひしたいと思ひますが、その辺のこと、お考えをお聞ひしたいと思ひます。

議 長（糸井満雄） 商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

私も旧野田川町で商工観光と言いますか、観光振興の立場にありまして、旧野田川におきましても、やはり野田川駅が非常に気になっておりました。織物にとらわれず、広い範囲で野田川駅というものにつきましては、PRの拠点として位置づけたいなということで、とりあえずはご承知かと思えますけれども、優良产品的なものを、あそこのフロアで飾らせていただいて、パンフレットも置かしていただいたという経過がございますけれども、財政課との調整の中で、合併後の取り組みとしては、積極的に行っていかなければならないというふうに思いますが、旧野田川町の段階では、その程度にとどまったということですが、私もそういう部分については、やはり与謝野町の玄関口として、やはり位置づけるべきだなということで、今後、課長会等の中でも議論をしながら、前向きに意見を述べさせていただきたいというふうに思っております。

議 長（糸井満雄） 小林議員。

5 番（小林庸夫） ぜひ駅舎の中の製品の展示場もございしますが、車窓から見えるお客さんに対して、やはりこの大江山を眺めて、ここは丹後ちりめんの産地であり、織物の産地であり、また与謝野鉄幹さんのそういった土地であるということをお客さんにもわかってもらえるような形が、この土地の一つの認識を持ってもらうためにも、ぜひお願いしたいと思っております。

それからもう一つ、204ページの同じ商工関係でございますが、歴史街道推進協議会負担金というので50万円ありますが、これはテレビなんかでもよく歴史街道、あの分ですか。なれば、この地区がああいったコマーシャルの中でも取り上げてもらえることが、過去にもあったわけでございますか、ちょっとその辺のことをお聞きしたいと思います。

議 長（糸井満雄） 商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えします。

今ご指摘の50万円の負担金の部分につきましては、歴史街道ということで、テレビでも5分間番組で出ております近畿の歴史街道ということで位置づけをされておまして、京都北部、さらには京都府北部なんですが、旧大江町から流れまして、与謝峠を越えて、そしてちりめん街道、そして旧野田川町におきましては倭文神社方面を位置づけをし、そしてさらにはちりめん歴史館、さらには旧大宮町、峰山町にたどるルート、それが織物と伝統歴史の歴史街道という位置づけでされておまして、その部分に対する、とりわけ旧加悦さんにおきましては、その拠点を、旧加悦鉄道駅舎にアイセンターという形で設けていただきまして、近畿のエリアにおいて、この地域を、先ほど言いました、エリアをPRしていただくというような形で取り組んでおります事業が、この事業でございます。

議 長（糸井満雄） 小林議員。

5 番（小林庸夫） 限られた予算の中で大変だと思いますけども、とりあえず行政でできる、いわゆる自営業者が頑張ったら、何とか夢も持てるなという、そういう環境づくりを、いろいろとこれは織物にも限らず、農家の方でも、いろいろとまだまだ農業にしても、これからいろいろと食糧的な問題で、中国、インドの莫大な人口の増加の問題から、なかなか食糧輸入も難しいというようなことも耳にいたしております。そういう中で、本当にどの業種でも、頑張れば何とかなるという、夢の持てるそういった環境づくりを、ぜひ行政側をお願いしたいと、このようにお願いしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

議 長（糸井満雄） ほかに、多田議員。

1 2 番（多田正成） 商工助成費について、192ページについて、少しお尋ねをしたいと思います。

商工助成費につきましては、一般事業費、特別事業費、それから金融支援策などたくさん、いろいろご支援いただいておりますが、その中の、予算の中の194ページなんですけども、商業活性化支援事業ということでありまして、このことが100万円計上してありますが、これは3町の中での活性化支援費でしょうか、ちょっとその辺をお尋ねします。

議 長（糸井満雄） 商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

194ページの中ほどでございます、商業活性化支援事業100万円でございますけれども、これは施策のメニューの一つでございます、くりまして産業振興施策でございます。実はご承知だと思いますけれども、各戸配付しております、この産業振興プロジェクトの中のメニューの一つでございます、商業活性化支援事業というものがメニューとしてございまして、地域の特色を行かした魅力ある商店街づくりを推進していくため、商店街団体等が行う事業に要する経費の一部を助成しますということございまして、それに充てましたのが100万円ございまして、一応50万円の2件分をここに計上させていただきまして、対応させていただきたいというものでございます。

議 長（糸井満雄） 多田議員。

1 2 番（多田正成） この支援策をとっていただくのはいいんですが、昨日も算所の町政懇談会に寄せられておられて、その中で、若い方が町長の掲げておりますマニフェストの中の商業活性化支援策とプラントの問題ということでお尋ねをしておられます。その後、偶然ですけども、終了しましてから外に出るのが、たまたま帰りが一緒だったもんですから、若い方だったんで、ご答弁を聞かれたんで納得されましたかというふうに申し上げましたら、非常にそこへ失望感を感じておられました。そのことが私は非常に気になりまして、まさしく町長が答弁されておりますことは、全く地方分権によって自己責任の時代で、それとプラントの問題につきましては、やはりプラントがあって、今小さな小店がなくなっているのではないというふうにおっしゃっておりました。それよりもスーパーが出てきて以前にそういう問題が起きておるんだという答弁をしておられて、まさしくそのことはそうであろうと思うんですけども、やはり若い方が商売をしておられて、この町を愛し、この町を思うがためにそのことを聞かれたんだろうと思いますんで、もう少し夢のある答弁をしてあげてもらえたらありがたいなというふうに思いますのは、なぜかそういうことを私が言いますのは、提案型の活性化策をもっと強化する必要があるのではないかなというふうに思います。

それはどういうことかと言いますと、若い方々がそのことを尋ねられたときに、こうだからこうだと言わずに提案をしてください、もっとこの町であなたの考えられることをもっと提案してくださいと、そのためには町はどんな支援でもしますよと、そらもちろん個人、1人のためにするわけにはいかんのですが、この町にとっていいノウハウを出された団体にとりまして、できるだけの支援はしますよというふうに答えてあげると、非常にその方が希望をもたれるのではないかなと、また知恵も出していけるのではないかなというふうに思うんですけど。僕らは勝手にやれと言われとんと一緒だと言って失望して帰られたのが、非常に、私、ちょっと心に残ってま

して、私もその辺が、この活性化事業はもっともっと予算を組んで、そのノウハウが出てこなければ、それはそれで使う必要はないんですが、もっとそのことについて、夢のあることを要求してこられたら、どんどん施策として支援していくんですよという形があれば、若い方がノウハウを出されて、この町で商売をやっていこうというふうに意欲をもたれると思いますので、その辺をぜひとも町長に、その支援策をもう一度考えていただいて、若い方に夢を持って、この町で住んで商売していただけるように言っていただけたらなというふうに思ってます、私らの年代になりますと、町長の答弁をしておられることが若干理解できますし、ですけども、やっぱり若い方々は、そういう受けとめ方とはちょっと違うのかなというふうに思いますので、ぜひともその辺を、またお考え願えたらなというふうに思います。町長のお考えをお伺いしたいと思います。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） きのうのお話は聞かせていただいた中で、私の答え方が非常にまずかったのかなと、今お聞きして反省してるんですけども、多田議員さんみたいに、うまく、よう言わないもんで、あれなんですけれども、事実として、やはり認識をしていただくのも、一つ大事ななという思いもありましたし、ですけども、町としていろんなお金を直接できなくっても、情報を提供するだとか、アドバイスをするだとか、いろんな支援策はあるんでということも言ったつもりだったんですけども、提案型と言いますか、そうした中で、じゃあどういう、自分たちがこういう形でやりたいと思うことについてはどうだというふうな、もっと突っ込んだお話がそこで出てくるかなと思ったら、もうそれですと終わってしまわれたんで、ああいう場面でなかなか意見が言いにくかったのではないかと思いますけども、それは私の不徳のいたすところだと思いますが、1回でなかなか理解していただけたりすることもないですし、またの機会にそうしたことを、こちらの方からも、また問いかけるような、実際にどこのどなたかがわかっていけば、また個人的にもお話をさせていただくこともやぶさかではないですし、もっともっと気楽に商工観光課の方にも来ていただいて、いろんなお話を聞かせていただく中で、自分の夢を実現されるのにいい方法がないか、それらについても、当然、相談に乗っていきたいというふうに思いますし、もし今度、お出会いになられましたら、そう言ってたと、もっともって町の方にぶつけて話をしてみたらということで、ぜひお勧めがいただきたいと思います。

議 長（糸井満雄） 多田議員。

1 2 番（多田正成） 町長が今、おっしゃっていただきましたように、私もそういうふうに、次、会いがありましたら言いますし、ぜひとも提案型の地方分権ですので、地方分権が、行政だけが権利が移行したのではなしに、自己責任ということを物語っておると思いますんで、その辺も話ながら、一遍話し手みたいと思います。ぜひとも、そういう提案型支援策を考えていただきたいというふうに、行政が我々に提案するんでなしに、我々が提案して、それに支援していただくという施策を十分とっていただきたいなというふうに思います。

それでは次に、企業立地の推進でありますけれども、ここには京都府市町村企業誘致推進連絡協議会の負担金となって50万円してあるんですが、旧町、野田川町のときには、企業誘致委員というのが設置されておりましたんですけども、与謝野町になって、この企業誘致委員というのを、また改めて設置されるのでしょうか。

議長（糸井満雄） 商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

196ページが一番下に書いてある負補交でございます、5万円でございます。この組織は、京都府一円の市町村、文字どおりでございますけれども、企業誘致を推進したい市町村が京都府を事務局としまして集まりました中で情報交換をしながら推進を図っていくという組織でございます。中心は南部が、やはり中心となりまして、現実的な話としては南部に偏っておりますけれども、やはり北部も今後の経済活性化のためには必要であるということで、この団体に参画をしておるところでございます。

旧野田川町におきましては、具体的な企業誘致を進めていく段階で、過去から企業誘致委員という委員を、特別職でございますが、設置をしまして、町長の諮問機関でありますということで、実際に企業誘致がありました段階では、その企業が優良企業かどうかという判定をすることはもちろんでございますけれども、あわせましてみずから企業誘致を推進していくために足を、それぞれの企業に運んでいただくというようなことをしていただいております。

与謝野町におきましては、とりあえず現実的なところには、企業誘致をしましてところとのネットワーク化を図るということを優先しまして、今のところ企業誘致、具体的なところはございませんので、そういう例が発生しました段階で組織化をできるような条例はつくっておりますけれども、委員の謝金等を置いて、既に委嘱をしたという格好にはとっていないということでございます。今後、必要とあれば設置をしていくという形を整えているということでございます。

議長（糸井満雄） 多田議員。

- 1 2 番（多田正成） ご存じのように3町が合併したわけですが、3町とも織物がベースで、きょうまで栄えてきた町でありまして、そのことが非常に、不況によりまして、時代の変化によりまして低迷してまいりました。やはり一般質問でも少しお話をさせていただいたんですが、非常に経済の還流と言いますか、この町にとって少子高齢化の問題からバランスが合わない問題から、やはり将来、10年、20年後が、非常にこの町の経済の還流ということに対しては気になるところでありまして、そのことを組み立てていくのには、やはり企業誘致だとか、何らかの観光開発だとか、何かそういうことに取り組んでいかなければ、将来像は少し冷え込んでくるかなというふうに思います。そのことにつきまして、ぜひとも企業誘致委員を設置されまして、また中小企業、我が国の大手企業は、非常にささやかですけれども、今伸びつつありますし、きょうの経済新聞にも載ってございましたけども、中規模企業者の中で、やはり純利益を上げているトップは不動産、その次には機械金属というふうになっておりました。やっぱり今日本経済が再び伸びようとしておりますので、それは今そのこと、企業誘致を始めても、今すぐできる問題ではありませんので、10年、15年後になってくると思いますので、今この経済が伸びるときに、やっぱり足がかりをつけていく必要があるのではないかなと、そうしないと少子高齢化の中で経済の還流は図れないというふうに思います。

先日も、一般質問の中で町長にも言いましたけれども、2万5,000人の住民が幸せに暮らすためにはそれでいいんですが、やはり10年後は大変な姿になるかなというふうに思いますので、ぜひとも今この景気が上向いて、企業が上向いたときに、企業が進出してくれるような施策も考えていただきたいなというふうに思いますので、その辺の町長のお考えをお聞かせいただけ

たらありがたいなと思います。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 企業誘致については、非常に難しいというふうに考えてます。と言いますのは、だから取り組まないとか取り組むとかいうことではなしに、基本的に野田川町の町長をさせていただいた11年余りの中で、1社も、はっきり言いますと企業誘致ができなかったということがございます。そうであっても、いろんな仕事誘致の面で、いろんなアイデアをいただいて、実際に企業誘致委員会の方でいろんな調査や、また来ていただいて、いろんなお話を聞かせていただくような、そういう場面を持ったということで、そういうアンテナを張るというような形での誘致委員会のいろんな活動と言いますか、委員さんたちには、いろんなお世話になったところです。今度、与謝野町になって、本当にそういうことが必要なかどうか、その辺のところも、もう少し、私はきちっと論じる必要があるんじゃないかというふうに思ってます。あることにこしたことはないですし、しかし、それらについてどういう方法でいくか、またいろんな企業もありますので、それらについても、もう少し委員会を設置するまでに、いろんな議員の皆さん方とも、そうしたことも論じる必要があるんじゃないかというふうに考えております。そうした上で、先ほど課長が言いましたように、本当にそういう企業誘致委員会を設置して、実際に来る企業があって始めて立ち上げるということも必要かもわかりませんが、今言いますように、今までやってきたような格好で、一つのアンテナを、企業誘致という形でいろいろと調査研究する、権宜するという機能もありますので、そうしたところでお世話になるのがいいのか、それらも含めてもう少し論議をした上で、検討した上での判断にさせていただきたいと思います。

議 長（糸井満雄） 多田議員。

1 2 番（多田正成） ぜひとも検討をしていただきたいなというふうに思います。企業誘致もそうですけども、観光、観光と、丹後、京都府以下北部全体を観光ということに位置づけておりますけれども、当町にしましては、イベントをするぐらいの観光地しかありませんので、今回は3町が一緒になりましたんで、非常に岩滝の方でもいっぱい、その観光地らしいところもふえてきました。ですけども、やはりもっと大きなプロジェクトの中で観光開発というようなことは考えておられないでしょうか。例えば、与謝野町が何か観光をつくっていくというのではなしに、やはり大きなプロジェクトの中で、一流企業がありますので、そういうところと提携をして、そういう開発をしていく、大山開発だとかいろんな面があると思うんですけども、そういうお考えは町長の中にありませんでしょうか。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） おっしゃるように、本当に古くからの日本でも3本の指に入る観光地と言われる天橋立がすぐそこにありながら、なかなかそれらが十分に生かされてないというような思いを持っております。ですから与謝野町だけを観光で売っていく、また宮津市だけが観光で売っていくというふうな形ではなしに、丹後観光キャンペーンみたいな、そうしたほかの町や市と協力をしながら、この丹後全体を観光として売っていくという、そうした中で、お互いに協力をしながら補完しながら、この地方のいいところを皆さんに、全国発信をしていくといったような考え方で、今進みかけておりますので、そうした中に与謝野町も入って、それなりの努力をしていきたいというふうに考えております。ですから今あるものが、まだまだ光が当てられてない状況で

ございますので、今あるそのものを、やはり丹後全体で協力して光を当てていくということ、まず、ほかの市町とも連携しながら進めていきたいというふうに考えております。

議長（糸井満雄） 多田議員。

1 2 番（多田正成） とてつもない大きな事業ということになってくるとなかなかできませんので、一流企業、それぞれありまして、よその町はやっぱりスキー場でもそうですけれども、いろんな問題もまた、今までにやられた中でいろんな問題が出て閉鎖をするところや、いろんな問題がありますけれども、やはり丹後一帯を観光とすることになれば、もう少しその辺も一流企業と話のできる、相談ができて、そういうプロジェクトが組めるというような形も推進していただきたいなというふうに思います。

この質問は、もうこれで終わりますけれども。先日、ちょっと質問させていただきましたが、クアハウスのごことでちょっとお尋ねをしたいと思っております。先日、質問しそこねましたので、ちょっと質問させていただきたいと思うんですが。

クアハウスのことにつきまして、太田課長にお尋ねしたらいいんでしょうかね。レストラン部門に商事会社が入られとりますね。そのことについて、年間のテナント料と言いますか、使用料と貸し付け料となっておりますけれども、年間の見込みはどのような形で契約をされておりますでしょうか。

議長（糸井満雄） 商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

ご指摘のとおり、旧岩滝町の段階におきまして、クアハウスの3階部分につきましては、民間に貸し付けをし、レストラン部分を経営していただきながら、その店舗貸し付け料をいただきながら、収入に充てているという現状でございます。レストランあじさいということで、店舗名をもたれまして展開をしていただいておりますが、協益金としまして、月額5万1,700円、平米当たり200円という積算の中で契約をしておりますが。あわせまして貸し付け料としましては、売上げの歩合制をとっております。月額総売上の金額によって決定をすると、毎月15日に締めておまして、200万円未満につきましては売上げの5%、200万円以上300万円未満につきましては4%、300万円以上は3%ということで契約をしております。その中で年間の予算を組んでいるということでございます。18年は184万3,000円の見込み額を予算計上させていただいております。

議長（糸井満雄） 多田議員。

1 2 番（多田正成） そうしますと、独自にクアハウスでレストランを経営しますと、ちなみに月の売上げと年間の売上げがどのくらいなるんでしょう、その試算はされましたでしょうか。

議長（糸井満雄） 商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 過去の数字でしか読み取れませんので、お答えができるかどうかわかりませんが、まことに申しわけございません、過去のデータを見てみますと、込みで入りに入っております。収入が入館料と一緒にございまして、その詳細がちょっとつかめておりませんので、現在、お答えすることはできません。まことに申しわけありませんが、また調べさせていただきますと思います。

議長（糸井満雄） 多田議員。

- 1 2 番(多田正成) 資料がないということで、それはいいんですが、商事会社に委託されるまでに4カ月半、直接営業しておられました。その4カ月半の割合から言いますと、大体、年間約1,100万円ほどの売り上げになっております。そのことはそれでいいんですけども、私は何が言いたいかと言いますと、非常に人件費が5,300万円ほどになっております。その中で全体の売り上げ像が8,800万円の中で5,300万円の人件費らしきものが、福利厚生費もすべて入れてなっております。これでは民間の感覚からいうと、とてもじゃないけど営業が成り立ちません。その辺を考えていただいているのかどうかわかりませんが、なおかつ、まだ管理者制度を導入しない、直接やっていくんだというお考えが、少し私の中に疑問に残るわけですし、その辺の経営のなりふり、ここは今一部やりましたけれども、関連して言うんですが、ユースセンターなんかは、やっぱり宿泊、食事ということで非常に営業が成り立つ雰囲気になっておまして、ここも同じにはいきませんが、やはりその辺が少しバランスを考えていただかないと、なお直接経営していくということになりますと大変ですし、その辺を考えて今後やっていただきたいなというふうに思います。その見解を、太田課長、よろしくお願ひします。

議長(糸井満雄) 商工観光課長。

商工観光課長(太田 明) お答えいたします。

ご指摘のとおり、クアハウスにつきましては、先も赤字が出てきているということで改善をしていく必要があるということで、旧岩滝町時代からいろいろと議論されております経過も、私、引き継ぎさせていただいております。また、3月、新町になりまして、早々にクアハウスには地元の方々、また施設を利用される方、あるいは有識者の方が集まっております運営委員会という組織を持っておられますし、それから昨年からは計画指導員を委託で1人配置されておまして、いろいろと経営革新を進めておられますし、その委員会の中でもいろいろと議論されております。

今回、直営ということでございましたので、そういう議論がまだまだ煮詰まっていなかったということもありまして、指定管理者施設としての位置づけはしなかったということでもございまして、それで今後ずっといくということではなくて、今後、運営委員会やコンサルと言いますか、経営指導員の、診断士の意見を聞きながら、今後どういうふうな改善をしていくのか、そういう当たりをきちんと詰めた上で、指定管理者施設にするべきかどうかということの結論を出していくという方向で、今回の議会が終了しましたら、それぞれの皆様のご意見も聞きながら、運営委員会を開催させていただきながら、今後の検討をしていくという計画をしております。

議長(糸井満雄) 多田議員。

- 1 2 番(多田正成) 大変財政も厳しくなってきましたんで、その辺を考えてやっていただきたいなというふうに思います。

これで質問を終わらせていただきたいと思いますと思うんですが、もう1点だけ、ちょっとせっかくの機会ですので質問させていただきたいと思います。先ほど小林議員が織物振興について言われたけれども、去年、着物サミットが峰山でございまして、それに似たものを今年やっていこうというような形で、峰山7市に京丹後市が500万円を出し、丹工が250万円計上されて、そのフェアをやっていこうということでありますけれども、それには町長も多分組織の中に参加しておられると思うんですが、やはり織物振興していくためには、みずからが出資をしながら盛り上げていただきたいなというふうに思います。町長、その辺の考えを少しお聞かせ願えたらと思ひ

ますので、よろしく申し上げます。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 昨年は峰山で、京丹後市でされまして、丹後に着物サミットもやっと来たなという、そういう感じをしておりました。小さい町や市であっても、その小売業者の方たちが、我々でサミットを開くんだということで、全国のそういう産地からも、多くの方をされた、岡谷市みたいな例もございます。丹後で丹後ちりめんと言いながら、今までは、いろんなこちらから出かけていくようなサミットばかりでしたけれども、やっとそういう形で京丹後市で開かれたということに、非常に私自身もうれしく思っておりますし、今回はそういう形ではなしに、丹工さんが中心になって、今まずやってこられております「きのも in 天の橋立」でしたが、そうした行事と言いますか、そうしたものもリンクしたような形で今年は計画をされておりますので、与謝野町としても、今後のイベントについては、一応、副会長という立場で参画をし協力をしていきたいというふうに考えております。

議 長（糸井満雄） 多田議員。

1 2 番（多田正成） ぜひとも織物に関しては歴史もございますし、この町の顔として、丹後全体の取り組みとして、ぜひとも力を入れて、火を消さないように頑張っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上で終わります。

議 長（糸井満雄） ここで休憩を取りたいと思います。4時25分まで休憩いたします。
暫時休憩します。

（休憩 午後 4時07分）

（再開 午後 4時25分）

議 長（糸井満雄） それでは休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

その前に、朝一番に申し上げましたけれども、議事の都合によりまして、本日も午後5時以降も会議を続けることにいたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、引き続き質疑を行いたいと思います。

質疑ありませんか、勢旗議員。

1 1 番（勢旗 毅） それでは、引き続きまして、予算の關係の質疑に入りたいと思います。

まず178ページ、建設課長、お願ひをいたします。

加悦町では10年余り前から地籍調査に取り組んでまいりました。しかしながら、今日に至るも、まだ緒についたという段階で、非常に残念だという思いがし、それからまたそういった関係者の皆さんにですね、我々も議会に出ておりながら申しわけないと、こういう気持ちでいっぱいではありますが、何とかこの地籍調査を、これは国も国土調査法に基づいて推進するという立場ですから、何としてもこれからも進めていただきたいと思っておりますが。

今年、168万9,000円、やはりこの地籍調査は、これはスタッフがそろわないと、とても1人や2人ではできないというふうに思っておりますが、これから旧岩滝町さん、それから野田川町さんについては、一応済んだということにはなっておるとい認識を持っておりますけれども、この取り組みについてはどういう格好で進めていただくか、そこをちょっとお願ひします。

議長（糸井満雄） 建設課長。

建設課長（坂本典男） 先ほどのご質問でございますが、本年度の18年度の予算については、予算書のとおり186万9,000円で明石の1工区を予定いたしております。先ほど勢旗議員さんがおっしゃられましたとおり、事業は平成5年からスタートされまして、温江地区が一部完了というふうになっております。

とりあえず、現在の建設課の人員配置が現在の状況でございますので、それに沿いまして事業を進めていきたいと思っております。この中身といたしまして、私がすべて熟知しているわけではございませんが、今まで進んできておる中で、筆界見て、各筆の境界が、両者、個人間の境界が定まらなかったというような部分があると聞いておりますが、そういった部分は将来、個人さんで負担していただくという考えのもとに、年数もたっておりますし、速やかに終了すべきだというふうに考えております。とりあえずは、現在進めております旧桑飼村いりんですか、温江、明石、香河地区、ここを済ましたいというふうに思っております。

以上です。

議長（糸井満雄） 勢旗議員。

- 1 1 番（勢旗 毅） 今、課長、答弁では明石を進めていただくということでございますが、この予算を見ますと、とても進めるような予算というふうには思っておりませんし、当然、私は国費が入るべきだという気がするんですが、そこのところはどういうふうに、課長、お考えでしょうか。

議長（糸井満雄） 建設課長。

建設課長（坂本典男） ただいまの質問ですが、とりあえず旧加悦町から事業をされました部分で、最終的に残っておる部分、こういった部分の最終の仕上げというんですか、そういった部分を進めていきたいと思っております。全く1からの部分じゃなしに、今まで進められて、境界立ち会い等されてきたおった中で、細かい部分等が一部残っておる、筆界定とか、そういった全体のくくりの中で一部残っている部分、そういった部分をきっちりして、ここの地籍調査完了という形に持っていきたいというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 勢旗議員。

- 1 1 番（勢旗 毅） いろいろ大変だと思いますけれども、できるだけスタッフの確保を図っていただきながら、一日も早くこの不動調査法に基づきます地籍調査が完了に向かいますように努力をいただきたいと、このように思っておりますが。

これに関連しまして、既に野田川町さんでは、昭和40年代に税務課を中心にして、いわゆる固定資産評価を上げるということが目的だったやに伺っておりますが、地籍調査が実施されました。岩滝町さんもされたんですが、どうも最近、私どもが聞いておりますのは、誤りの部分がかなりあるということで、いろいろなご意見がございまして、この場合、これは町が直すということになりますのか、個人が直すというのもおかしいし、難しいわけですが、私は当然、町が直さなければいけないと思うんですが、その辺は、建設課長、どうなんでしょう。

議長（糸井満雄） 建設課長。

建設課長（坂本典男） ただいまの部分におきまして、誤りの部分と、当時これは野田川町におきましても岩滝町におきましても、平板測量という形の道具で測量しております。当然、20センチ、30センチ、500分の1であれば誤差が、許容範囲としてございます。ただ、現在の法務局の

正規更正、いろんな分筆等ではセンチ単位までの寸法を表示してあらわさなければならないという部分で、若干制度と食い違いが出ております。

それで、先ほどご質問がありました地積形成に係る部分、こちら辺につきましては、当時、明らかに線の結び違い、そういった部分を間違わないように職員も当時やっていたと思いますが、数ある中ですんで出てきます。そういった部分は町の方できっちりしなければならないと思っておりますし、現在の測量制度において、測量されて、図面訂正等をされる場合においては、これは個人でお願いしたいというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 勢旗議員。

1 1 番（勢旗 毅） ありがとうございます。

それでは、ちょっと後に返りますますが、172ページ、農林課長にお尋ねをいたします。

せんだっても指定管理者のときに申し上げておったわけですが、自然循環型農業推進事業1,550万円、この1,550万円の補助金、1,418万9,000円出ておりますが、委託料も含めて、そのあたりをちょっと説明いただけませんか、内訳。

議長（糸井満雄） 農林課長。

農林課長（山崎信之） お答えしたいというふうに思っております。

自然循環農業の推進にかかわりまして、補助金の1,418万9,000円という形で挙げられております。ご承知のとおり、いわゆる旧加悦町では、京の豆っこ肥料を使った農産物の生産ということがあります。その自然循環をなす一部として、いわゆる生産調整にかかわります部分なんですけども、大豆の生産振興をやりたいと、当然、町内に豆腐工場があるわけですから、大豆の生産振興について面積の拡大を図る。そこからとれる大豆については、工場に引き取っていただく、そこから出るおからで肥料をつくって、町内の農地に入れて土づくりをするというのを自然循環農業というふうにとらまえておりますので、大きくは大豆の生産振興に対して、栽培にかかわります、あるいは残置にかかわります、あるいは収穫にかかわります、それぞれの単価で補助金を出していきたいというふうに思ってます。

それから豆っこの肥料については、先にもお知らせしたというふうに思うんですが、少し、まだ農家に浸透しにくいということでありましたので、豆っこ肥料の購入補助金について支出しておりますので、その部分。それから豆っこの米の肥料の散布、あるいは散布の作業委託等の補助金等で1,400万円。大豆の生産振興で300万円ほど、それから京の豆っこ肥料購入補助で300万円、それから豆っこの肥料散布で65万円、それから米の販売の補助金で185万円というような形で、トータルで1,400万円の補助金を出させていただいております。

以上です。

議長（糸井満雄） 勢旗議員。

1 1 番（勢旗 毅） それでは、これと関連しまして180ページ、いわゆる有機物供給施設管理運営事業1,483万3,000円ということで、ここに委託料が掲載をされておるんです。それでこの1年間の売り上げが収入で、雑入で入っておりますのが400万円なわけですね。それでこれとあわせて考えますと、非常にこの間から指定管理者の話がありますけれども、厳しいんではないかなという気がするわけですが。ひとつ農林課の方の展望として、これからどういうふうに拡大をしていく、つくればつくるほど赤字になるという気がしないでもないんですけどね。現在、

この原価計算というのは幾らになっておるんでしょうか、豆っこの。

議長（糸井満雄） 農林課長。

農林課長（山崎信之） 1,300万円の委託料に対して、400万円の肥料販売収入を見させていただいております。これは先日の条例改正のときにもあったと思うんですが、1年間、大体200トンぐらいの肥料を生産しますと、1キロ当たり70円で売ってますから、1,400万円の収入があるだろうということでありまして。それに対して200トンの製造をすると、千五百数十万円の経費がかかるというのが、きょうまでの実績から出てくる数字になっておりまして、それが5月31日で加悦総合振興が、その運営委託について町にお返ししたいということがありましたので、いわゆる直営の形で業務委託をするという形で委託料を見させていただいております。6月以降、来年3月までのいわゆる一般経費が千五百数十万円に対して9カ月ですから、1,300万円ほど委託料が必要になるかなと。それから肥料の生産、販売の方につきましては、1,500万円をかけて3月ぐらいまでに200トンの肥料を生産すると、4月、5月、6月で1,400万円の収入になるということがありますので、秋需要もあつたり、それから3月までに少しの需要がありますので、多少の収入を見ながら400万円を見させていただいておりますが、ことし、1,300万円の委託料で経費をかけて製造した肥料は、来年4月以降、4、5、6月で入ってくるという計算が成り立ちますので、今年度の予算については、1,300万円の委託料に対して400万円の収入しか見込めなんだという計算上の問題になっておりまして、あと今後の見込みなんですが、今は指定管理者の件で、相手方がまだ特定してないということがありますので、当面、肥料で200トンの製造をすると1,400万円の売り上げということがあります。千五百数十万円の経費がかかるということでは、大体250トンぐらいが、製造して売れば、ほとんど経費と売り上げは釣り合うかなというような計算上でありますので、あとは200トンから250トンに需要の喚起、あるいは300トンになるのなら、またよしという感覚で製造していきたいというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 勢旗議員。

1 1 番（勢旗 毅） 農林課としても大変な努力をいただいておりますが、正確な原価計算ですね、この数字が出ておりましたら。

議長（糸井満雄） 農林課長。

農林課長（山崎信之） キロ当たり70円で売って、少し赤ですから、実績に基づく現価、1キロ当たりの製造経費は72.2円という計算を出しております。

議長（糸井満雄） 勢旗議員。

1 1 番（勢旗 毅） それは粉態ですか。

農林課長（山崎信之） 粉態です。

議長（糸井満雄） 勢旗議員。

1 1 番（勢旗 毅） いろいろ大変だと思いますけれども、前回申し上げましたように、今、町が直営でやるかどうかという格好になるかわかりませんが、非常に厳しいということで受けとめていただきながら指導をお願いしたいと思います。

もう一つ農林関係で、いわゆる今生産者にはいろいろな有機農法でありますとかそういった中で、生産履歴がはっきりしなければならないということになっておりますが、とりわけこのポジティ

プリスト、これが今重要になってきていると思いますが、現在、加悦町ではどういうことになっておりますか。

議長（糸井満雄） 農林課長。

農林課長（山崎信之） ポジティブリストということで、農薬の件です。残留農薬が周辺の農産物にかかって、その残留基準値を超える農産物の生産をしたらだめという形の制度が、今年、5月28日以降の規制で始まったということがあります。実際の詳しい話は、農協の営農と、それから改良普及センター等で、ずっと農林組合等で行っているわけですが、農家にまでは、まだまだしっかり浸透してません。今後、今の農林組合、町、集める中、もうすぐ夏になりすと共同防除等がありますので、それが始まるまでにきちっと抑えながら、共同防除の件についてはポジティブリスト制度に対応したような防除をやっていくということで、今現在は農家に啓発というか、啓蒙している段階ということになります。

議長（糸井満雄） 勢旗議員。

11番（勢旗 毅） ありがとうございます。

それでは次に商工観光課長さんに、2、3、お伺いをしたいと思っております。

まず、194ページですね、商工業者資金融資の預託金の関係、3億2,930万円ですか、この関係なんです。仮にこの5倍が融資をされるということになりますと、16億円を越す額になるわけですが、実際、現在の資金需要というのは、そのくらいあるのかどうか、そのところからちょっとお願いします。

議長（糸井満雄） 商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

新町におきましては、先ほどの黄色いパンフレットでご説明させていただきました裏側に、新町与謝野町の制度融資のメニューが掲げてありますけれども、今回、不況対策融資を続けていくという部分につきましては、非常にこれが好評でございます、いわゆる中小企業等の振興融資につきましては、普通融資でございますので、普通のメニューでございますが、不況対策につきましては返済、運転資金につきましても7年ということで、長期に設定をしておりますし、また1,500万円という枠がございますので、そういった中で、正直申し上げまして、この不況対策融資で借り替えという部分が特徴になっておりまして、借り替えによって、きょうまで普通融資で受けておられた部分を合算して不況対策で運転資金として1,500万円の枠の中で利用させていただくということで、この制度が好評でございます。

まだ、新町、3月以降の状況でございますので、数的には10件、満たない状況でございますが、この部分につきましては、一般融資よりもこちらを使われるケースがあると思えますし、私どももそういう形で返済しやすい形ということになれば、ここをお勧めすると、もちろん売り上げが10%減というのがございますけれども、その辺はどこをとるかという部分によっても、若干、窓口を広げて受け入れをして、金融機関と調整をしていきたいというふうに思っておりますので、その分には、若干、預託金もたくさん積んでおりますが、ほかの部分につきましては、要するにきょうまで旧3町の制度におきます融資残が残っておりまして、その分の預託がかなりウエートを占めておりますので、細かいことまではちょっと申し上げませんが、そちらの部分がウエートを占めているということでございますので、ご承知おきいただければというふうに

思っております。

議長（糸井満雄） 勢旗議員。

- 1 1 番（勢旗 毅） 今いろいろ教えていただきました、そのパンフを見てないもんですから申しわけないんですが、私が申したかったんは、要はこの商工関係の予算、これだけ取ってますよという話になるわけですが、実際にその大半は、この預託金に積まれていると。しかし、実際にこの預託金が使われないということで、果たしてそれが効果と言えるかどうかということが気になるんですよ。それで今お話がありまして、借り替えの部分がありますし、それから積み残しがあるということなんです。実際には、役場で審査をされて金融機関に送られて、そこでオーケーということになる、金融機関に直接行くんですか、行くのは。

議長（糸井満雄） 商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） システムにつきましても、一応黄色いパンフに書いておりますけれども、基本的には、あっせんをするのは行政でございます。ケース・バイ・ケースであります。形としては町の方に、地域振興課も含めて窓口になっていただいておりますので、一旦そこも含めて、私どもも含めて最終的に決裁ということになりますけれども、基本的には私どもが決裁をもらわないと、金融機関にはもちろん行きませんし、行く段階で保証協会も含めてヒアリングをした後、それぞれと調整をして、枠組みとか条件を決定するという状況になっております。

議長（糸井満雄） 勢旗議員。

- 1 1 番（勢旗 毅） それで、申し込みに行かれる方が一番弱るのは、まず役場へ行って、洗いざらい言うて、そしてもうこれで貸してもらえんと思って金融機関へ行ったらあかん、こういうケースが一番困られるわけですね。そういったことが、これやむを得ないという個々の事例、それぞれの借りる主の今までのことがありますから、いろいろそれは、なかなか判断ができにくいと思うんですが、ひとつそういうあたりに十分配慮いただいて、これはとても見込みがないということなら、いいところで判断をしていただくとことも、私は重要ではないかなというふうに思っておりますが、そういう借りれる側から言いますと、そういうことが非常に難しいし、気になると、こういうことでございます。ひとつよろしく願いしたいと思っております。

次にですね、課長にお伺いしますのは、この企業立地推進事業ですね、196ページ。仮に藤野に、藤野とうふ、京都府加悦の里株式会社が、これ以上、いわゆる第2次計画以降に進まれる計画がないと、あれだけの土地を本当に藤野に貸しておくというのが正しいんかどうか、そういう気がするんですけどね。藤野社長の、最初にお話を聞いたんは、第2の湯布院にしたいと、こんな大きな話でして、パラダイスみたいな話だったんですけど、実際はもうかったにあかんということで、非常に失望しとるわけですね。それでその辺の実情ですね、特に今豆腐の業界を見ておりますと、男前豆腐というのが出ましてから、藤野も大分やっぱり落ちて、こういうふうに私は判断しておりますが、その辺の状況ですね、藤野がここをどう使おうとしとるんか、課長、答弁をお願いします。

議長（糸井満雄） 商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

正直なところを申し上げまして、今後の藤野さんの計画につきましては、きちっとした状況は入手しておりませんが、この物件の貸借につきましては、一応お話をさせていただいております。

特に京都府の建物ということで、与謝野町が仲買をして、取り交わしをしております関係で、京都府としては早く清算をしてほしいということでございますので、契約ごとに、私どもの方も、旧加悦町の段階から、京都府さんの方に物件を買ってほしいということは申し上げておりますし、何とかしたいという回答はいただいておりますが、現実的に契約ごとに、その内容が履行できていないというのが現状でございます。引き続き、この予算書に上がらないのが一番いいわけでございますので、そういう努力はしたいと思いますが、なかなか履行ができていないのが現状でございます。

議長（糸井満雄） 勢旗議員。

1 1 番（勢旗 毅） 会社と十分調整をしていただいて、何とかあれが有効に、もう少し当初の計画に近づけるように努力をいただきたい、このように思っております。

最後に、商工観光課長、1点だけお尋ねして終わりたいと思いますが、優良産品認定事業ですね、104万円。これはどこでも言いますか、どっかでお土産を買ってくると、そういうマークが貼ってあるということは、多分こういうことではないかなという気がするんですが、今P.L.Oとの関係もありまして、非常に難しくなっているという気がするんですが、審査委員というのは、どういう方を考えられておると理解したらよろしいか。

議長（糸井満雄） 商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

この制度につきましては、一度説明をさせていただきましたけれども、大体10月を目途に秋に向けて新与謝野町におきまして、農産物も含めてですが、産品という大きなくりの中で工芸品等々ございますけれども、それに応募いただきまして、与謝野町の優良産品として認定をしていくという事業でございます。認定をしました後には、年度末までにパンフレットを作成しまして、それを内外に発信し、産品のPR、あわせましてそこから入ってくるいろんな情報を地域に投げかけながら、活性化を図っていくという事業でございます。

ご指摘の審査委員でございますけれども、ご指摘のとおり、旧野田川町でやっておりましてけれども、その時点では、ちょっと突っぱねた話になっておりまして、それぞれ物についての判断はさせていただくんですけれども、トラブルが起きると、基本的には業者の方に責任を負っていただくというような条件付きでの優良産品の認定だったわけですが。審査段階ではそういうわけにはいかないというふうなことも認識をしております。今回の認定にあたっての委員につきましては、基本的にはそういう方でなくて、専門的な方を入れていきたい。失礼ですが、お金のいらぬ方々、例えば織物関係であれば、そういうアドバイザー、京都府のネットを使ってお世話になったり、それから食品であれば、そういうアドバイザー。極端に言いますと、丹後グッドグッズの認定をされる方がございまして、そういう方にもお声をかけながら、若干、きちっとした認定ができるように取り組みたいという気持ちで、現在、おるところでございます。

議長（糸井満雄） 勢旗議員。

1 1 番（勢旗 毅） そうしますと課長、これは原料を野田川町でつくったものなのか、その製品自体が野田川町できたものなのか、そうかどっちでもいいわ野田川の人が扱っておったらいいわと、こういう性格のものなんでしょうかな、そこんところだけ。

議長（糸井満雄） 商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 現在、計画しておりますのは、地元でつくられ、地元で製造と言いますが、加工も含めてされたものということで、原則にしたいというふうに思っています。

議長（糸井満雄） 勢旗議員。

- 1 1 番（勢旗 毅） 私が、なぜこのことを申し上げたかと言いますとね、商工会が旧加悦町、ちりめん街道というネーミングをとって登録商標をされとる。ところが話を聞いてみると、だれでもええというんですな、このネーミングをつけようと申し込んだら。しかし、そんなええかげんなことでええんかと言うたら、加悦町がつくるものにちりめん街道というネーミングを貼って出すようなものに、そんなことは納得できんかということを、私は申し上げておったんですが。ひとつこの部分につきましても、この事業が町の手仕事の部分のそういった部分まで、今後大きく飛躍するということになればなというふうに思います。また、加悦の産品が全国にそういつて届けられるということの、一つの起爆剤になれば、こういうふうに思っております。よろしくお願ひします。終わります。

議長（糸井満雄） ほかに、野村議員。

- 1 番（野村生八） それでは、まず建設課長に質問します。

耐震診断の件ですが、先日、質問をさせていただきました。これによって過去の実績と、この診断に基づいて住宅の耐震化の工事をされた、そういうところまでの見届け等々ができているのかどうか、その辺について、どういう状況になっているのでしょうか。

議長（糸井満雄） 建設課長。

建設課長（坂本典男） 先日は失礼しました。耐震診断の関係でございますが、旧加悦町で平成17年から行われておりまして、25件、診断をされまして、診断結果はすべて補強が必要ということでありまして、そのうち1件が改修をされております。

以上です。

議長（糸井満雄） 野村議員。

- 1 番（野村生八） この制度は、要するにその結果に基づいて、いかに補強していただくかということが大切だと思っているわけですが、今残りの方について、具体的に補強をしていただくために何が必要かというふうな、いわゆるアフターケアですな、そういう点についての検討はされていますか。

議長（糸井満雄） 建設課長。

建設課長（坂本典男） ただいまのご質問、その後の援助等という部分じゃなかろうかと思いますが、現在、町独自のそういう支援策というものはございません。自己資金でできるだけ早くお願いしたいという部分と、先日、伊藤議員の一般質問の中で町長も答えておりましたが、京都府の住宅改良資金制度をご利用いただいて、21世紀住宅リフォームの中にあります耐震改修型の改修、そういった資金をご利用いただいて、住まいの安全を図っていただきたいというのが、現在の状況でございます。

議長（糸井満雄） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 町長に質問します。先日、そういう答弁をいただいたわけですが、非常にこういう診断制度も、ものすごく大切な制度で、これを積極的に進めていただくと同時に、具体的に工事をしていただくことが大切なんです、やはりこれについても誘導策がないと、なかなか

踏み切れないというのが、与謝野町の生活実態はあると思うんですね、よそ以上に。よそでのこういう耐震改造の助成制度は実現しているわけですね。そういう点では、ただ単に助成ではなくて、地元の業者に発注した場合の助成という形でやるということが非常に産業にとっても効果もありますし、私も必要だというふうに思っておるわけですが、その点について、再度、この件だけの制度というのは、無理なのかどうか、お聞きしたいと思うんです。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 先日の一般質問の中でもお答えいたしましたけれども、それらにつきましては、もう少し研究をさせていただきたいというふうに思っております。非常に財政の厳しい中で、本当にしなけりゃならないことが何なのか、それらも含めて、もう少し研究をさせていただきたいというふうに思います。

議 長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） よろしくお願ひします。

続きまして、町営住宅について質問します。

野田川の団地も大藪団地なんですけど、いわゆる空き家などの占用についてという通達を出されています。空き家に私物などを置いて占用したり、入居住宅以外の場所に作物をつくっている方がいますが、これらの行為は認められませんので、早急に中止してくださいということが書いてあるわけですね。このこと自身はそのとおりで、適切な指導だと思うんですが、現実には大藪団地というのは住宅建て替えの計画に入っていて、空き家が出て入れないというところがいっぱいあるわけですね。そういうところの管理等々も大変なわけで、草が生えっぱなしとかいう状態になっていくわけですね。団地の方にとっては、そういうことはかなわんで、そういうところを草も刈ったり、それが進んで作物をつくったりということにもなっているという、現状、そうだとおもうふうに思っておるんですね。別に悪意があってという、この文書だけを見ると、何か悪意があってというふうに見えるんですが、現実にはそういうことだろうと思うんですが。これは先日の地域協議会の観点の画一的な対応というじゃなくてということが、今から必要ではないかという話をしましたが、まさにこういう点で、団地の管理はどこもこういう基準でやりますということじゃなくて、そういう団地ごとに違いがあるわけで、それに合わせた管理の仕方をしてもいいのではないかというふうに思うんですね。だからここの特徴は、そういう状況がある中で、いかに有効にそういう空いた家を、予算を使わずに管理するかということが、そういう視点は今までない視点があると思うんですが、これについてのお考えをお聞きします。

議 長（糸井満雄） 建設課長。

建設課長（坂本典男） ご指摘のとおり、一応取り壊した空き地等におきまして、町も草の管理は非常にしにくい部分がございます。ただ一個人さんにそういった空き地を貸すということになりますと、私も貸してくれだとか、あれはちょっとようけい使っておるだとか、いろんな部分がありますので、自治会全体としての利用の申し込み、駐車場等に利用したいと言われれば、ちょっと困りますけども、花を植えるだとか、そういった部分でのご利用を願えんかなというふうに思っております。一個人に町が貸すというんやなしに、自治会での貸し付けで、そういった部分でのご利用は検討ができるんじゃないかなというふうには思っております。

以上です。

議 長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） まさに町がここまで管理する、それも予算がいる中で、住民の参加で協力いただいていたと、安くあがるだろうというふうに思いますんでね、ぜひよろしくお願ひしたいと。こういう運営については、やはり地域振興課が、その地域の実情を一番よくわかるわけですし、住宅だから建設課ということじゃなくて、その辺の構造上の機構上のこれからの取り組みについても、こういう点でも、やはりもう一度整理がいるのではないかというふうに思っていますので、その辺も含めて、ご検討をいただけたらと思います。これは答弁は結構でございます。

次に、建設課長に都市公園について質問します。

本年度の予算で、1億円近い事業費ということなんですが、これについては、私ども初めての負担が、どのような計画になっているのかさっぱりわからないわけですが、資料も全くないと、それで1億円もの事業費ということになりますんでね、もう少し、どういう計画で進めようとかされているのか、総事業費がどのぐらいまでいくのか、具体的な資料も含めて説明いただけたらというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

議 長（糸井満雄） 建設課長。

建設課長（坂本典男） この件に関しましては、産業建設委員会につきましては図面を渡しておる関係もありますので、後日、全体のご質問をいただくときに、資料を配付させていただいて、その図面を見ていただいて、説明をしていきたいと思っておりますので、そういうふうにお願ひしたいと思ひます。

議 長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） そういう形でよろしくお願ひします。

次に、農林課長に質問をします。

188ページの木工センターですね、これも指定管理者にかかわる条例改正で直営になったわけですが、具体的な運営状況等、全然把握してないんで、1から、ちょっとどんな形で運営されているのか、どういう目的でどんな運営が現実されているのか、お聞きしたいと思います。

議 長（糸井満雄） 農林課長。

農林課長（山崎信之） 木工加工センターにつきましては、場所は町民グラウンドの女性の家の上に施設的にはあるわけですが、林業振興用ということで、過去に町内に木工加工組合というグループがありまして、木工加工の研究や、それから小さい小物の製造をされとったという経過がありまして、そういう組合の要望によって、あの施設を整備いたしました。現在、そういうグループの方が年々減少しまして、現在では、組合ではなかなかお使ひしていただくということになってませんでしたが、工芸の里ができた折に、木工をやりたいという若い人が入っておったんですけども、その方が、その加工施設について、加工組合が終盤だったんですが、その方も加工組合に入りながら施設を利用加工していただいていたおったということで、ほぼ電気料にかかわる分という形で組合に管理をお願ひしまして、委託料をいただきながら、ほかの経費については管理をしていただくという形で管理をしていただいております。その方が、この3月末で他の場所に出られましたので、現在のところは全く空きになっておりまして、また指定管理者、ちょっと希望される方はあるんですが、今この指定管理者制度の成り行きを見守りながら、とりあえず直営にしたいとして、業務委託ができるのかというあたりを検討していきたいということで、今現在は、特に使ってな

いという状況になってます。

議 長（糸井満雄） 野村議員。

- 1 番（野村生八） こういう林業関係の事業、あるいは仕事を確保するというのは、これからの持続可能な町づくりにとっても有効な施設だと思いますんで、現状はそうであっても、ぜひ新しい出発をしていただくような取り組みをしていただきたい。これはつまり、今から始められるのに、今までは組合ということだったわけですけども、どなたでも参加してという形が可能だというふうに理解したらいいのかどうか、再度、お願いします。

議 長（糸井満雄） 農林課長。

農林課長（山崎信之） どなたでもになるかどうかわかりませんが、一たん公募しながら、そういう希望者があれば、運営、あるいは管理についての協議が整えば、お願いしたいなというふうには思ってます。

議 長（糸井満雄） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 次に、冷凍米飯の関係ですね、加悦ファーマーズライスの三セクの運営状況についてお聞きしたいんですが。

合併協議の中で、改善計画に基づいて順調に推移しているという説明は聞きました。そのときの、多分資料どおりの売上額に達しているんじゃないかと思うんですが。一方、利益が50万円ですかね、これはちょっとそのときに説明されていたのよりは少ないんじゃないかと思っております。これだけの売り上げ額で、利益50万円というのは、当初の設立の計画どおりなのか、どこかに問題があるのか、こういう形で運営するためにつくられた施設なのか、いわゆる米を有効にというために、利益がでなくてもいいという形で計画が最初からされていたものなのか、初めてなのでわからないんで、その辺のあたりから説明をいただきたいと思います。

議 長（糸井満雄） 農林課長。

農林課長（山崎信之） 第三セクターの概要という形で、それぞれの議員さんには三セク6社について、その概要について、資料としては提出をさせていただいております。その中に、目的等書いてありますが、冷凍による米の高価値商品を開発し産業化を図る。あるいは米の消費拡大と稲作経営の安定、新しい特産品として育てることにより町の活性化を図れることを期待するというような形で施設整備をいたしました。

ただ、冷凍米飯加工施設と言いながら、冷凍による米の高価値化というあたりで計算上はやっとということになるんですが。現在は、大変残念ながら、冷凍よりも日売品と言いますか、その日につくって、2、3日の賞味期限の間にS L等で販売するというところで売り上げを上げていくということが、3年前の会計検査員の利用効率の指摘から売り上げ目標を定めまして、売り上げを上げるために、今のところそういう形で営業しております。そういう意味から言いますと、経営検査が入ったときの改善計画では、今期の決算が5月末で済んだんですが、まだ決算状況が出てきませんが、前期で言いますと、1億2,000万円の売り上げ、その当時は、改善計画の中では、7,000万円程度の売り上げに対して1億2,000万円売り上げたということになっております。それで利益は50万円だということがあります。

それから今年度については、1億円の売り上げ目標に対して、1億8,000万円程度の決算が出る予定です。それで利益については、400万円程度が出るということになっておりまして、

その利益率にしますと約3%ということがありますので、これは役員会の中では、この利益率の3%が決して満足のいく数字でないということがありますが、現在のところ、人件費をかけ、あるいは交通費をかけ、とりあえず売り上げ目標に向かって一生懸命努力していただいたという経過の中で、利益率が低いということがありますので、現在は、毎月々の役員会の中では、この利益率の追求というのを、一生懸命、議論はされてるわけですし、この18年度以降の5年の中期経営計画も、今回の施設の増築に伴い経営計画を立てられています。そういった中でも、いろんな原材料の原価率だとか、労務費の割合だとかいうのを絞っていくという目標を立てて、5年計画を出されておるといことで、今現在、一定程度の売り上げを、会検が指摘する改善計画からいって、売り上げは一生懸命出していただいておりますが、今度の5カ年計画については、利益率を高めるための、また計画にさせていただいておりますという形をお願いしております。

議長（糸井満雄） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 三セクとして、いわゆる利益を上げるための会社じゃなくって、目的に書いてあるような、この地域の米の消費がということが中心だろうというふうに思うんですが、そういう点では難しい面があるわけですね。先ほど5年計画っていうふうに言われましたが、5年計画がどのようになっているのか、今回4,750万円をかけて増産できる体制という投資をされるわけ、町の方の投資をされるということですが、それによって、いわゆる売上額がふえるという計画になってるんだと思うんですが。その辺の見込みについて質問します。

議長（糸井満雄） 農林課長。

農林課長（山崎信之） 建物の増築に対しまして、中期経営計画ということで、会社の方から、まだ現在のところ、農林課あてということになってまして、町長あてということになってませんが、今年度の1億8,000万円の売り上げ、5年後、平成22年ですが、売り上げ目標を3億5,000万円という形で見られております。この間、従業員につきましては、現在5名ですが、十七、八名まで社員をもっていきたい、あるいはパートについては30名が現在、パートの社員さんがおいでですが、40名程度の雇用につなげていきたい。この間、先ほど言いましたような、3%の利益率を向上するような形で経営努力をいただいて、現在、1億円あります累計の赤字について、この5年間で5,600万円ですから、半減以上をしたい。そこで資本金が累積赤字を上回るということになりますので、また金融機関との、いわゆる協議の条件も整うという形で、またそこから先の5年間について、新たな経営計画を持ちたいということで、伺っております。

議長（糸井満雄） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 例えば、今からの5年計画で3億5,000万円ということになりました場合、そのときの、いわゆる反て換算した場合、何反ぐらいの米の消費になるのか。今までは加悦町ということでしたが、当然与謝野町になったわけですから、与謝野町全体の農家に対しての仕入れと言いますかね、そういう面での対応になってくると思うんですが、その辺の話はちゃんとできているのかどうか、お聞きします。

議長（糸井満雄） 農林課長。

農林課長（山崎信之） 地元産米を使っていただくということがありますが、米についてはなかなか流通上の問題もありまして難しいんですけども、今現在は、工場の近場の地元の農家の田んぼを契約

栽培という形でやられております。契約栽培ですから、特に中間にどこかへ下ろすことなく、その会社へ、秋収穫のときに売っていくということになっておりますので、そういう形で地元産の米を使っていくということになります。ですから現在は、地元にはその程度の米しかありませんので、一定、農協等の流通の中で、加悦町産米を回していただく、あるいは丹後産米の米を回していただくという流通の流れの中でやっております。将来的には、その工場が確かなものになれば、町内で契約農家を募って、春から一定程度の値段を示しながら栽培をしていただくというのが、理想になってくるんだろうなというふうに思っております。

1 番(野村生八) どのぐらいの反ですか、何反ぐらいの量、米の消費量は。

農林課長(山崎信之) 現在、生米の使用が1億8,000万円の売り上げで65トンぐらいですんで、反の計算は少しお待ちください。

議 長(糸井満雄) 野村議員。

1 番(野村生八) 私もわかりませんので、後で計算します。

このいわゆる利益というよりも、目的が大事なわけで、この地元の米の消費ということが、だから一番大事だろうと。より安い米を使って利益をふやしてもね、これは施設の、今回使うような町費を投入しても、この目的とはかなりずれてくるわけで、その辺はまだ明確では、さっきの答弁はなかったように思いますし、特に町が拡大したわけですから、農家の対象も拡大してますし、十分、対応できるのがあるんじゃないかというふうに思いますんで、ぜひそれについては、この初期の目的を達成するというのを、まず早急に確立していただく必要があるというふうに思います。

現状でもう一度聞きますが、先ほどの話だと旧加悦町では、加悦町内の形での契約でということがちょっと難しくって、違う農協を通じてもあるというふうな話でしたが、新しい与謝野町になった時点で、今、農林課長は、すぐにそういうことを解消できる、地元産で全部できるということが、まだ困難があるというふうに考えておられるのか、話はまだですけども、合併によって十分にできるようになっているのではないかと考えておられるのか、その辺についてはどうでしょうか。

議 長(糸井満雄) 農林課長。

農林課長(山崎信之) 先ほど言いましたように、将来的には、町内農家に契約栽培でつくっていただいて、それを買い上げるというのが、最終的な目標になるんだろうというふうに思いますが、現在、今製造しておる商品の単価から見ると、やはりまだそこまではなかなかいききれないという部分がありますので、現実的には、例えばコシヒカリばかりではなかなか単価と釣り合わないということがありますので、日本晴をブレンドしたり、寿司には別にコシヒカリばかりでなくても、日本晴をブレンドした方がいいという部分がありますが、そういう形でファーマーズライスの商品を認めていただく中で、まだ高い米を使ったよりグレードの高い商品を開発していくということが、今からの目標になるんだろうというふうに思っております。

議 長(糸井満雄) 野村議員。

1 番(野村生八) 農業の分野では、国の制度がごろごろ変わって、減反の制度も変わって、減反の対策助成もなくなっていくと、支援の対象農家も大規模になっていくということですね。毎年、毎年、大変な対応をせんなんだろうと、課長の方でも、いうように思いますし、それに引きずら

れて農家の方でも、今年の減反の説明会の参加者は激減したと。いわゆる今までは助成制度があるわけですから、ちゃんと説明を聞いて頑張らんなんという話ですが、それが無いのに説明を聞きに行っても、効果がないということでしょうかね。大変難しい、農家の対応も難しい状況に、今なっているだろうと、手間隙もかかるだろうと思うんですが。しかし農業で、生産を守ること大事ですけども、やっぱり自然を保全しているという面もあるわけで、ぜひそういう点では、この問題だけではなくて、いろんな形で、今までにない取り組みも必要になってくると思いますが、ぜひご奮闘いただきたいということを述べまして質問を終わります。

議長（糸井満雄） ここで休憩をとりたいと思います。40分まで休憩をとりたいと思います。暫時休憩します。

（休憩 午後 5時25分）

（再開 午後 5時40分）

議長（糸井満雄） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

この項目について、質問者の方はどのぐらいありますか、5人。

本日、終了時間を、大体6時半ごろにしたいというふうに思っておりますので、全員の質疑は受けられないと思いますが、こちらで適当なときに切らせていただきますので、あらかじめご了承ください。5分ぐらいで済ましていただきましたら、全員できると思いますが、よろしくをお願いします。

井田議員。

9 番（井田義之） それでは、まず最初に建設課長にお願いをします。

先ほど、野村議員の方から、都市シーサイドパークの資料を請求をされ、全体の中でということでありましたけれども、この資料だけじゃなしに、このシーサイドパークには道路等もありますし、道路がどういうふうになって計画されておるのか、それから年次計画、きょうまで、どこまでできて、きょう以降、何年度にどこまで進もうとされておるのか、府営事業も含めた資料の提出をお願いができたかなというふうに思っております。

それからもう1点、ここで都市計画として8億2,259万2,000円、8億円余りの金額が出ております。我々、都市計画というのは初めてです。そこでぱっと見ましたところ、岩滝町の中で、都市計画区域に入っているものの事業について、できるだけ有利な条件の都市計画でやっていこうという格好の予算組みになっておるのかなというようなことも感じではないわけですが、都市計画についての、いわゆる資料等があれば、岩滝の議員さんはもうプロですのであれですけども、野田川、加悦の議員については、都市計画について未知の世界でありますので、その辺の資料も、もし提出願えるならば、お願いをしたいというふうに思います。

以上、お願いをしておきます。

そこで次に、そんならちょっとだけ質問をして、まず1点は、除雪の小型の機械が云々というのがありました、224ページですか。10台購入される、これについてどういう格好のところ、で地元へ貸されるのか。

それから地元へ貸与されるわけですが、その地元の方が除雪をされる。それには通学道路等も入っているのかどうか、それからその地元に対して貸された分について、修理とか何とかというのは、町の方で責任をもたれるのかどうか。

それから地元で貸与されたときに、地元で恐らく地区の役員さんとかが除雪をされとる経過が、私も石川地区では見とるわけですが、その地区に対しての、除雪に対する手当みたいなものが出るのかどうか、そこをまず1点、お尋ねをいたします。

議長（糸井満雄） 建設課長。

建設課長（坂本典男） ただいまご質問がありました除雪に関してでございますが、この10台につきましては、今後の地元等の地区要望等を受けていく中で、機種及びまた台数の変更があるかもしれないということは、ちょっとお含みおきを願いたいと思います。

その中で、同じその11節の中の需用費の中で燃料費、修繕料、12節の役務費の傷害保険料等あります。ここの部分につきましては小型除雪機、224ページの中段ほどの11節のところなんです。こういった部分は、小型除雪機に係る部分で、町が対応させていただくという部分でございます。

9番（井田義之） 地元の契約とかそういうものは、どういう格好なの。

建設課長（坂本典男） 現在、野田川町で2台ほど導入されておりますので、形態的には、そういった形態の格好になるかと思っております。

議長（糸井満雄） 井田議員。

9番（井田義之） 次に、先ほど野村議員が耐震診断ことを聞かれましたけれども、218ページに耐震診断調査委託料が84万円出ております。これは国・府の対策事業の中に出ておりますけれども、国・府の分で、与謝野町で委託料を払わなければならない、これはどこの施設の耐震審査の委託料で、なぜ国・府の対策事業の中に与謝野町が払わなければならないのか、お尋ねいたします。

議長（糸井満雄） 建設課長。

建設課長（坂本典男） ここの218ページの13節委託料でございますが、事業費そのものは、1件当たり調査が3万円、個人さんが2,000円持っていただくと。そして、22、24ページの中の7目の土木費国庫補助金の中の3節の住宅費補助金の説明欄の上の欄、木造住宅耐震診断補助金ということで、2万8,000円×30件の2分の1ということで、40万円が入っております。こういった事業の中で、国の事業でありますけど、町も協力しながらこういった事業を進めていくというものでございます。

議長（糸井満雄） 井田議員。

9番（井田義之） 同じく216ページから218ページにかけて、期成同盟会の負担金とか云々とかいうのがいろいろとあるわけですが、この中で、私、ちょっと地元のことが気になっておるんですけども、宮津野田川線は、これまで期成同盟会がありまして、いろいろな負担金もいただきながら、陳情活動をしてきたわけですが、この中に、そういう同盟会の補助金、負担金というのがないわけですが、今年度については、主要地方道宮津野田川線については、そういう活動がなしということなのかどうか、お尋ねします。

議長（糸井満雄） 暫時休憩。

（休憩 午後 5時48分）

（再開 午後 5時49分）

議長（糸井満雄） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

建設課長。

建設課長（坂本典男） ただいまのご質問の件につきましては、その会の中に繰越金があるので、その中で賄うということで計上いたしておりません。

議長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） 5分たちましたので、これで終わりたいと思いますけど、この間から出ております、高規格道路と宮津野田川の関係ですが、今は高規格道路は312号線になっております。宮津野田川線というのは、この府道の主要地方道宮津野田川線しかありませんので、その辺のそころはしっかりと踏まえながら陳情活動を行っていきたいと思いますし、課長の方もよろしく願いたいと思います。高規格道路は312号です。こういうことにちゃんと整理がされておりますので、よろしく願いたいと思います。以上で終わります。

議長（糸井満雄） ほかに、伊藤議員、5分でお願いします。

7 番（伊藤幸男） それでは質問に入りたいと思います。

まず農林からお伺いしたいと思っています。農林というか、若干、広がりがあるかと思いますが、ご存じのように、23号台風で2年前と言いますか、加悦は非常に大きな打撃を受けました。雨季になりますと、加悦の関係者というか、被災者の皆さんは非常に不安が募って、半ばトラウマ状態になるということを言っています。非常に生死にかかわる体験をされたわけですから、もっともだなというふうに感じているわけですが、そこで農林については、山林、農地の改修、それから河川は、これどうなりますか。この改修状況がどこまでなっているかという点がちょっと気になりますので、概要で結構ですから、詳細には要りませんが、お答え願えたらと思っています。

それと、ついでにですが、前回並みの台風がやってきたと言った場合に、それに十分こたえられるような改修が済んでいるのかどうかも伺いたいと思っています。

議長（糸井満雄） 建設課長。

建設課長（坂本典男） 台風23号の災害復旧でございますが、これは町道の部分におきましても、それから野田川の河川改修におきましても、本年度中にすべて繰り越し分等をあわせまして完了をいたします。

それから、台風が起きた場合どうかという分で、再度、いうことでございますが、改修が災害復旧等で終わった部分については問題がないというふうに思っております。ただ、この前の台風ということになれば、やはり道路側溝等があふれるということは、これは出てくる可能性はあるんじゃないかなというふうには思っております。

以上です。

議長（糸井満雄） 農林課長。

農林課長（山崎信之） 台風23号によります農地、農業用施設の災害復旧の状況ですが、先ほど建設課が申されましたように、今年度で繰越事業も含めてほぼ終了するという事になってます。

旧加悦町の農業用施設、あるいは農地であわせまして、本災害と言いますか、いわゆる国庫補助災害が34件、この件数については、1カ所当たりが1件という数え方をするんじゃなくて、150メートル範囲の中にある災害をトータルして数えられるということがありますので、単純な件数ではないんですが、国庫補助災害が農地農業施設で34件、国庫補助災害は40万円以上に

なります。それから小災害については13万円から40万円までの件数というのが184件ありました。それから、単費で両方にも乗らない件数が86件あったということで、17年から18年に繰り越した事業がありますが、それが終わればほぼ完了するだろうということになっております。

それから林道災害については、加悦と岩滝と野田川で、それぞれ加悦が3路線5カ所、岩滝が4路線9カ所、野田川が1路線3カ所で、災害復旧工事に当たりましたが、現在、残っておりますのは、加悦町地域にあります明石林道、いわゆる大ずれしたところがありまして、あれについては、京都府の治山事業が進まないと、明石林道に入れられないということがありますので、そこに未着手の箇所が1件ありますが、それが終われば、林道災害復旧事業については終了いたします。

ただこのページまで行っていいのかどうか、324ページですか、災害復旧費がありますので、その中では林業用施設災害復旧、あるいは農業災害復旧事業、補助債に乗らなかった分と、小災害、単費災害の部分について、今年度もわずか工事としては持っておるという部分があります。

林業用施設の工請けの中に林道明石線の災害復旧工事がありますが、これがまだ発注していない工事ということになっております。

以上です。

議 長（糸井満雄） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） この関係で、災害に強い町、地域づくりということで、本年度の予算の中に柱を立てて、主要施策にうたっているわけですが、一つは、どういう目標と言いますかね、対応施策を具体的に災害に強い地域づくりを考えているか。主要な項目としては論建てがあるんですが、ちょっとイメージとして、どういうところまでが対応できるというふうな、年度でもいいですし、到達がどうなのかというあたりが、もう少しわかるような表現でご説明願えたらと思うんですが、いかがですか。

議 長（糸井満雄） 答弁願います。

伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） もうちょっとわかりやすく言いますわね。ぼちぼちやろうと、災害についてということなのか。いや被災者にとってはそういうことでないわね、二度とあんなことは体験したくないと思っているわけですから。だから、それだったらこのくらいはやりたいんだと、ことしは、4年間でこれくらいはやるとか、5年間たったらこのくらいはやるんだというイメージですよ。だからそういうのがわかれば、説明願えたらと思うんですが。これもわからんか。

議 長（糸井満雄） 答弁願います、町長。

町 長（太田貴美） 正直なところを申し上げます、災害のそういう被害のところを、二度と起こらないような形で、今修復していただいているというのが現実でございますし、今後につきましては、それらについては、まだ具体的な計画を立てるまでには至っておりません。そうしたことも今後は、今のご提言のように必要ではないかというふうに思いますので、いろいろな、今後計画を立てていきます中でも、そうしたことについても一定の数値等々を上げるような形での、箇所もいろいろとあると思いますし、それらも含めた計画というのが必要ではないかというふうに考えておりますので、今後の課題にさせていただきたいと思います。今具体的にどうということは申し上げることは、そういう状況でございますので申し上げることはできませんが、一つの大きな課

題だというふうに考えさせていただきます。

議 長（糸井満雄） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 細かい問題は、このことについては、まだあれですが、二つ目の質問に移ります。

今言ったように、台風災害の、非常に大きな未曾有の体験をしたということですから、当然、その教訓が、具体的な対応で生かされると思うんですが、生かさなきゃなんないというふうに、旧加悦町の議会の中でも、そのことは非常に強く言っていたわけですが。この点は、どういう生かされ方を、ねらいと言いますかね、いろんな対応についての教訓化したようなことも含めて、非常に大事だと思うんですよ、そこがね。特に加悦以外の方は、具体的な体験というのは、正直言っていないわけですから、そこは非常に大事な点だというふうに思いますので、ちょっとこれは答弁が難しいと思いますので、また課に変わるかもわかりませんのでね、課がまたがる、今の新行法だと、今総務にかかわってくる対応のことも出てくるのでね、この新行法は、ちょっと僕自身も矛盾を感じるんですが。総務答弁を求められませんよね、議長、だからこれは棚上げします。もし町長の思いとしてあるんだったら、お言葉をいただけたらと思うんですが。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 答弁と言いましても、なかなか予測をしてこの辺が危ないだろうなということで、前もってということについては、非常に難しいところがあるというふうに思います。災害が起こるかというような、そうしたパトロールと言いますか、防災パトロールみたいな中で、具体的に府も含めた中で見ていただいて、これは早急に直す必要があるかというような、そうしたことができるかというふうに思いますけれども、それらについて、総合的な形で災害に対応していくということは必要になるうかと思えます。住民の人たちの協力も当然、得なければならぬでしょうし、いろんな形での、さっき矛盾が起こるというふうにおっしゃいましたけれども、とりわけそういう土木、あるいは農林関係の、そうした施設に対する配慮ということも含めた中で、総合的に考える必要があるかというふうに思いますので、今ここで、なかなかびしっとした答弁はできかねますので、先ほど答えましたように、やはり今後の課題として、十分、庁舎内でも調整を図ってまいりたいというふうに思っております。

議 長（糸井満雄） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） ぜひ、今、町長の答弁を聞いてますと、大事なことだと、非常に重要な問題だという認識はいただいたんで、私はあえて町長がそうおっしゃっているんですが。総括分も、この災害総括も出ているわけですね。私は私の理由の考え方で、若干のずれはあると思うんですが、そこをしっかりと、よく町長自身も担当課もあわせて、そこは教訓化する意味でしっかりとほしいことが一つと。

それともう一つは、やっぱり経験者、体験者の話もぜひこの機会に、なかなかあることではありませぬので、お話を町長も聞いてほしいというふうに思っています。

次に、関連の点でちょっと質問をさせていただきたい、これは土木関係になりますので。抽象的な言い方にとどめますが、何点化にわたったお伺いします。これは下請にかかわることです。

町の土木事業の発注先、いわゆる請負業者は、下請、孫請ですね、ひ孫請と、こう出した場合に、どこまで責任を持たねばならないのかとんいう点なんです。どこまで責任を持つかというのは、抽象的にもうちょっと言いますと、孫請、ひ孫請の場合、かなりチェックがなかなか難しい

と思うんですが。そういう場合の元請は、きちっと行政に届ける義務があるのかどうかという点ですね。監視するのは当然いるんですが、その点をお伺いしたい。

議 長（糸井満雄） 建設課長。

建設課長（坂本典男） 済みません、下請金額が30万円以上のものにつきましては、建設業法によって届け出をしていただかねばならないし、それに基づいて施工体制台帳の提出をしていただくこととなります。また、工事にもよりますが、請負契約の中では、工事元請人に対して、下請人の照合、名称、その他必要な事項を届けさせることができるというような形になっております。

議 長（糸井満雄） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） わかりました、ここは置いといて。もう一つ、ずっと行ってひ孫請までいった場合、例えば建設業法の関係で聞くことなんですか、500万円以上の仕事は資格を持った建設業者でないと請負はできないわけですね、この点を確認しときたい。

議 長（糸井満雄） 建設課長。

建設課長（坂本典男） そのとおりです。

議 長（糸井満雄） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） そうしますと、例えばそのひ孫請の業者が労賃を払わなかったという場合、労賃を払ってなかったという場合は、行政としてはどういう対応をされるんですか。

議 長（糸井満雄） 建設課長。

建設課長（坂本典男） 細かい部分で、まだ弁護士とも協議、調査しておりませんので、正しいかどうかはあれですが、私き考えにおきましては、そこまでは行政については対応できないというふうに思っております。

議 長（糸井満雄） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） もう少しお尋ねします。行政が責任があるかどうかよりも、どういうプレーをするかということ、対応ということが大事だと思うんですね。問題は元請に管理責任があるわけですね。ですから元請にどういう、行政として指導を言えるのかということが大事だと思うんですよ。ここは具体的に指導なんかはされないんですか、こういう場合、労賃が払われてないというような実態が起きたとき。

議 長（糸井満雄） 建設課長。

建設課長（坂本典男） 元請に対しては、そういった部分があるのならば、そういった注意等をいたすという格好になるかと思います。

議 長（糸井満雄） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今の関係で言うと、元請に指導は入れる義務はないというふうに理解したらよろしいんですか、今の答弁は。別に行政側として、建設課長の仕事になると思うんですが、仮にこの与謝野町で起きた場合ですよ、そういうことが起きとったら、ひ孫請ぐらいにまで下がってあってですよ、そのときに労賃支払いがされてない、滞っているという事態のときは、課長が具体的に元請にきちっと指導するんていうのは、僕ら、一般的にそう思うんですが、その義務もないと、勝手にしなはれと、こういう理解になるんですかね。

議 長（糸井満雄） 建設課長。

建設課長（坂本典男） 義務までは発生しないんじゃないかというふうに理解しとるんですが。

7 番（伊藤幸男） 行政の。

建設課長（坂本典男） ちょっとそこまでは勉強してない部分がありますので、ただ請負人としてそういった部分は、責任を感じる部分はあるので、今後の業者指導という部分がありますので、そういったことはきっちりするようにと、指導という部分はいたしたいと思いますけども、義務と言われると、どうかなというふうに思います。

議長（糸井満雄） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 私、議員になったときに、下請、いわゆる業者への仕事問題で、ずっと私も勉強させてもらったことがあるんですが。当時は、かなり下請、孫請ぐらいまでの行政指導として、そこらの管理責任があるんじゃないかという話があったように思ったんですが、規制緩和がどんどん進んでますからね、いろいろと変わっているのかもわかりませんが。私は町の仕事がひ孫であれ、もう一つ下だつて、そういう事態が起きとつたら、やっぱり行政としては最大限の努力が要ると、ちゃんと正常な取引と施工について、全面的にやっぱり、そこはし終えるまでの責任を見届けることが必要だというふうに思いますので、その点は、まだ十分あれですから、急な質問でしたんで、課長、ぜひ勉強して、また教えてください。

最後になりますが、既に5分の経過は過ぎて、残り11分になりましたので、もう1点だけで終わります。

これも建設課長にお伺いします。かつて加悦町でも再三僕が取り上げてきた問題なんで、あれなんです。この与謝野町の中で、京都府が管理する河川、道路についての維持管理費が、十分執行されてないということがあると思うんですね。これは加悦をもちろん調べたところ、とても基準どおりに、満額執行はされてなかった、これは野田川も岩滝もきっと十中八九そうだろうというふうに思っているんですが。基準が今も、すぐ答弁できませんからあれですが、ぜひその分の管理基準は幾らで、想定はどのぐらいになるということ、ぜひ算定をしておいてほしいなというふうに思っています。それで執行状況や、府は府で直接やる場合もありますから、その分と、町が具体的に委託を受けてする場合ですね、この場合の執行は、何割ぐらいしてるのかという点を、今すぐ答弁はいりませんが、ぜひそこは調べていただきたい、お願いします。よろしいか、ちょっと答弁だけしてください。調べるなら調べるで結構。

議長（糸井満雄） 建設課長。

建設課長（坂本典男） 調べて答弁いたします。

7 番（伊藤幸男） 終わります。

議長（糸井満雄） ほかに、谷口議員。

15 番（谷口忠弘） それでは時間の制約もあるみたいですね。

議長（糸井満雄） ご協力をお願いします。

15 番（谷口忠弘） なるべく手短に、また言葉もちょっと早くしゃべらせていただきます。

まず最初に、第1点は、180ページの冷凍米飯の加工施設の管理運営事業でございます。これは先ほど、野村議員さんもおっしゃられておられましたけれども、この施設は建物は町が管理して、運営を加悦ファーマーズライス、株式会社、そこに運営をいたくしていると、こういう施設であります。この施設は平成11年につくられた施設でありまして、今回、新たに増設して、売り上げの規模の拡大を図りたいと、こういうぐあいなことで5,000万円の予算計上がされ

ておると。

しかし、ご存じのように、この施設は、私が議員になったときに、平成14年なんですけども、かなり最悪な状態の営業形態でございまして、その中で責任者であります菅野さんという方に来ていただいて、全員協議会で、私もいろんな質問をさせていただいて、今後の見通しなんかをきつくいろんな形で叱咤したわけなんですけども。そういう形で、何とか無事改革を図りまして、何とか今年度は黒字になったという施設であります。しかしながら一般的に考えても、ことしは黒字になりましたけども、過去の累損が1億円ほどあるという中で、普通の銀行絡みの融資であれば、この5,000万円を融資してくれと言ったら、当然けられるであろうというぐあいに思うんですね。その中で、今回、こういう形で出てきて、確かに有利な起債で辺地債を使えるというメリットがあるんですけども、やはりこれぐらいの事を出してくるのであれば、投資採算計画というんですかね、そういうものを我々に提示していただかないと、一体、これ5年でもと取る言うてるけども、ほんまかいなと、こういう疑いたくなるようなことなんです。要するに、今1億8,000万円の売り上げが、5年後に3億5,000万円になると、こういうぐあいに言われても、ほんとにそうかいなというのが、果たして思うわけです。

ここで農林課長にお伺いしたいのは、先ほどちょっとそれめいたようなことが、もてるとかいうような話がございましたけど、ぜひ私たちに、それを明示していただいて、投資採算計画をきちっと出してもらえるようお願いはできないんでしょうか、その点について伺いたい。

議長（糸井満雄） 農林課長。

農林課長（山崎信之） 先ほどの中期経営計画案について、投資を回収する計画案という意味で申し上げたわけではなくて、この中期経営計画の中で、増築によってそういう経営改善を図っていくということがありますので、この5,000万円の回収のためだけの計画を持つわけではなくて、5年後の計画を持ち、また5年後からはそれ以上の計画を持っていただきたいということがありますので、そういう意味で言えば、この中期計画案については、いつでも出したいというふうに思っています。

議長（糸井満雄） 谷口議員。

15番（谷口忠弘） 何回も言うようなんですけども、当然、5,000万円という投資をするんですから、辺地債を使った80%、交付税の算入を受けれるとは言っても、2割は一般財源から持ち出していくということになると、1,000万円の税金を使うわけですね。この点についても、我々議員が、この償却の見込みがどういうぐあいな計画を立てられているということは、全然わからないというのでは、非常に問題があるのではないかなと私は思っております。ぜひとも3億5,000万円が、各年度ごとに、どれぐらいの売り上げ計画をされておって、収支はどれぐらいの見込みになるかぐらいは、私たちに明示をしていただかないと、町民に説明のしようがないと、こういうぐあいに思っておりますので、ぜひともお願いしたいということを、ちょっとお願いしときます。

それと次は、192ページですね、商工会の特別事業の補助金であります。

これについては、旧町単位の予算要求をされておられまして、各町からこんなイベントをしたいんではないかということで出されると思うんですけど。各町単位の要求されてるイベント項目について、ちょっとおわかりであれば教えていただきたいというように思っております。

議長（糸井満雄） 商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 特別事業の補助金ということでございまして、1,197万円の内訳でございますが、岩滝町商工会でございますけれども、青年部の助成28万5,000円、織物技術指導補助79万1,000円、企業部補助、これは機業です、19万円。納涼まつり14万3,000円、計140万9,000円、合計でございます。

続きまして加悦町でございます。商品券事業71万3,000円、青年部補助71万3,000円、ふるさとフェア33万3,000円、織物、先ほど言いました技術補助87万1,000円、計263万円。

それから野田川町、商工会青年部19万円、それから織物技術補助139万円、伝統祭事というのがございます、4万円。それから商品開発事業47万5,000円、着物の体験事業47万5,000円、万灯事業95万円、商業活性化事業110万円、体育振興事業補助9万円、織物技術振興事業費補助金322万円、計793万円。

以上が1,196万9,000円の内訳でございます。ちょっと1,000円の誤差がございますが、以上でございます。

議長（糸井満雄） 谷口議員。

15番（谷口忠弘） 今お聞きしますと、各町、非常に誤差があるみたいでして、金額の誤差ですね。これを今聞かされた感想というのは、もう出したもんは全部オーケーなんだったのかなと、旧加悦町ももっと出しゃよかったかなというように、感想としては思っておるんですけど。

もう一つ思ったのは、一体感の醸成ということを、よく言われますよね、3町が。商工会は2年先で合併するというようなお話も聞いております。私は今回はこういうケースで仕方がないというふうに思うんですけども。できましたら、やっぱり3町で共通して商工会の若い人らが集まって、この地域の商業をどう活性化しようかと、そのためには町にこういう補助金を頼んで、こういう施策を考えたいというものを、ぜひ考えていただきたいなというぐあいに思っております。

例えば、これは私の一つのアイデアですけども、参考に聞いていただいたらいいんですけども。例えばカード事業についても、今、織っ子カード、ユメカード、オイルカードと、町内3カードが出回っておりますね。これを例えば一体化するとか、それに対するハード事業に対して補助金を出すとか。例えば商品券も、各町、旧町で出しますけども、これを全部共通させて、そういうもうちょっとスケールアップをさせるとか。

まず高齢化対策に向けて、例えば、今よく言われてますけども、宅配事業を、これについての取り組みについての、いろいろハード、ソフト面ですね、費用がかかると思うんですけど、こういうものに補助するとか、ぜひともそういうことのアイディアを、商工会に投げかけていただいて、私もここへ来るときには、ちょいちょい商工会に寄るんですけど、ぜひそういう方向で、3町が一体となって取り組める商工振興策を考えていただければなというぐあいに思っております。

次、3点目にまいります。

住宅診断の調査の委託料ということで218ページでしたですかね。これも野村議員さんも、また一般質問で井田議員さんもおっしゃられた、耐震構造の問題ですけども。

これについては、公共的な施設については、きのうお伺いしたら、小学校では残り三つしか

いと。中学校においては体育館の3棟しかということで、公共の施設については、かなり進んでる部分があるんですけども。一般の家となると、先ほど午前中も聞きましたけども、加悦町で25件の診断があって、1件だけが改修されておられると、こういうような非常にさびしい状況であります。

私、ちなみにちょっと調べて見ましたら、昭和23年から平成17年まで、マグニチュード6以上の地震が、この57年間で、我が国で35回起こってるんですね。その間、3回程度、建築基準法も改正されまして、いろいろ耐震構造について強化をされておるんですけども。一体、昭和56年という期限が、以前の建物が耐震構造の対象の建物だと聞いておりますけども、かなりあると思うんですけども、もしわかっておれば、こういう調査がされたことはないというように思うんですけども、もしわかっておれば、ちょっと聞かせていただきたいなと思うんですけども。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 先ほど3町の商工会の補助等々のお話が出ましたけれども、こんなだったら要望しとけばよかったということですけども、決してこれはそういう形のもんではなくって、きちっと事業をされてるものに対してシビアに、じゃあどれだけ補助していこうかということでございますので、何もかにものつかみの話ではないということ、もう重々ご理解いただきたいと思えます。万灯にしましても、これ95万円やっておりますけど、これは全部すべて花火代だと思えますし、青年部がそれらを受けて、自分たちの自主的な形でされてるということでございます。

それと先ほどおっしゃいましたように、3町が早く一緒になって、むしろ我々が思いますのは、やはり商工会自身がしっかりと3町が一緒になって、こうした事業を一緒にやっっていくということが基本であって、こちらから提案して一緒になりなさいな、こういう事業をきなさいなという提案を投げかけてほしいということでしたけど、先ほどの多田議員さんがおっしゃったのとは、全く反対のことになりますので、やはり3町の一つの町になったんですから、商工会もそうした基本的な姿勢に立ち返っていただいて、3町一緒になって、それぞれの今までの取り組みのよさを生かして、今後、一体的にそうした商工部門で頑張っていただく、それに対して町も支援をしていくということについては、そういう姿勢は持っておりますので、それらについて、提言をしていただく、それらに対して、また町もこたえていけるものやっっていくということが、まず大事ではないかというふうに、ちょっと感じましたんで、感じというより、そういう姿勢でいきたいというふうに思いますので、その辺、十分ご理解をいただきたいなというふうに思います。

議 長（糸井満雄） 建設課長。

建設課長（坂本典男） 新耐震基準になります以前の昭和56年の以前の建物数については、現在、把握いたしておりません。

議 長（糸井満雄） 谷口議員。

15番（谷口忠弘） ちょっと反論するような言い方になるかもわかりませんが、私も何も町が引っ張って3商工会が一つになれとか、そういうことを言ってるんでないんで、町独自で商工振興策というものを、もし考えておられるならば、そういう話を聞かせてほしいし、私としてはこういうアイデアがあるんですけど、どうでしょうかと、こういうぐあいのお話をしたつもりでして。ましてや、いろんな、私もあちこち行きますけども、それこそ行政の方もいろいろなところをよ

くご存じだと思いますし、先進地の事例なんかも、ぜひ私たちに情報を流してほしいと、こういうぐあいに思っております。

耐震の問題については、私、一つこれもアイデアみたいな話なんですけども。先の阪神大震災については、大部分が家屋の崩壊で、1階部分で住まれた方が、当然、お年寄りの方が多いんですけども、亡くなられているケースが非常に多いですね。私は耐震構造が進まないのは、やはり費用の問題だと思うんですね。多額の費用がかかると、全部を改修するということになると多額き費用がかかると。

私はここで一つアイデアとしては、例えば先ほど言いましたように、1階部分の寝室の部分ですね、例えば寝てるときというのが大概多いですね、夜とか早朝とか。こういう部分的な耐震構造であれば、従来の全体をするより非常に安価で済むのではないかなと、こういうぐあいに思っております。そういう場合の、例えば、これも野村議員さんがおっしゃられましたけど、補助金の、ある程度の額も、そんな多額ではないと、いいと思うんですけども。出せば耐震構造のあれも進むのではないかなというぐあいに思っております。これも昨日、建築やさんにちょっと聞きましたら、そういうことは可能だと、こういうぐあいにお聞きしております。ぜひ、安全・安心のまちづくりにも関係しますんで、例えば寝室部分だけの耐震構造ですね、例えば筋交いを入れるとか、補強金具を入れるとか、そういうことでも工夫を凝らせば進むのではないかなというぐあいに思っております。

それと最後ですけども、180ページと182ページに出てる、有機物の供給施設とリフレの管理の委託料なんですけども、ここに出ている委託料というのは、今度、指定管理者制度が、この施設については公募されると。私、ちょっと勘違いかもわからなんのですけども、多分勘違いだと思うんですけど。ここに出ている委託料というのは、新規の指定管理者の受け皿としての、これだけの委託料を供給しますよというものではないんですか。例えば募集に関してですね、まるっきり何もきょうからでなくて、委託者に頼むのか、これだけ委託料を考えてるからという、そういう金額ではないんですか。

議長（糸井満雄） 農林課長。

農林課長（山崎信之） このリフレの管理委託料194万円については、前にあります薬ばく園の管理と、それから駐車場にありますトイレ、駐車場トイレの管理ということで、これは年間を通して、きょうまでからリフレッシュ丹後に出しておいた委託料です。特にこの指定管理者制度とは関係ない、通常の委託料です。

議長（糸井満雄） 谷口委員。

15番（谷口忠弘） それでは、もう一つちょっと突っ込んでお聞きしたいんですけども。当然、この施設については、今度、指定管理者制度で募集されるということをお聞きしております。この両施設は、公募による募集をはかられる場合、この委託料の判定というのは、どのような根拠の数字をもって委託料というのは決められるのか、その点についてお伺いしたい。

議長（糸井満雄） 農林課長。

農林課長（山崎信之） 条例改正が通りましたので、具体的に公募の方法をどうするかというのは、あす以降、総務の方と相談しながら公募するんですが、非公募の場合は、委託料と言いますが、指定管理料というのが、もう設定される部分があると思いますので、それはそれでそういう形で出され

るだろうと。それから公募の場合に、全く素で公募するのか、一定程度の条件を示しながら公募するのか、きょう以降の検討にしたいというふうに思っています。

議 長（糸井満雄） 谷口委員。

1 5 番（谷口忠弘） そしたら、まだどういう条件で公募するかというのは、まだ決まってないと、こういうことですか。例えば金額は決まっていなくても、こういうフレームで大体委託料を決めたいとか、そういうことは、まだ全然考えておられない。

議 長（糸井満雄） 農林課長。

農林課長（山崎信之） フレームとしては、今2社に、いわゆる指定管理料には手を挙げられないという状況がありますので、その状況の原因を埋めれるような指定管理料の提案をせんなんかなという部分では、いわゆる収入と経費との差額が指定管理料になるのかどうか。あと、その施設に町としては、委託できるような事業があるのかどうかというあたりを協議しながら公募の条件を探していきたいというふうに思っています。

議 長（糸井満雄） 谷口委員。

1 5 番（谷口忠弘） ちょっと今のお話では、何かもう既に、業者側も2社に絞られておるといようなお話でしたですけども、それで公募の基準を折り合わなかったらどんどん下げていくと、こういうようなお話でしたけど、そういうことで間違いはないんですかね。

議 長（糸井満雄） 農林課長。

農林課長（山崎信之） 公募の基準をどんどん下げていくかどうかは別として、きのう、多分畠山議員の質問にもあったと思うんですが、公募に対して指定管理の条件を提示するか、直営にするかの、またそこでの経済比較があるだろうということでもありますので、そこで判断したいということです。

議 長（糸井満雄） 谷口委員。

1 5 番（谷口忠弘） その基準が、本当によくわかるように明確な形でもって基準額が決定されるようお願いしたいということを言いまして、質問を終わります。

議 長（糸井満雄） 申し上げておりました時間がまいりました。

ここでお諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会としたいと思います、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（糸井満雄） ご異議なしと認めます。

本日は、これにて延会とすることに決定しました。

この続きは明後日、6月29日、午前9時30分から再開したいと思いますので、ご出席をお願いいたします。

本日は大変ご苦労さまでございました。お疲れさんでした。

（延会 午後 6時32分）